

令和3年度
自己点検評価書

令和4(2022)年10月
富山国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1. 使命・目的等	8
基準 2. 学生	12
基準 3. 教育課程	44
基準 4. 教員・職員	65
基準 5. 経営・管理と財務	74
基準 6. 内部質保証	83
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	91
基準 A. 地域社会への貢献	91
V. 特記事項	99
VI. 法令等の遵守状況一覧	101

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学園の建学の精神

学校法人富山国際学園の前身である学校法人富山女子短期大学は、昭和 38(1963)年に設立され、同年 4 月には「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を備えた女性の育成を目的として富山女子短期大学を開学した。地元教育界・産業界・官界はじめ富山県民あげての支援と期待の中で、地元富山の子女を主な対象とした県内初の私学による高等教育が開始された。その後、本学園は短大の学科増設及び教育の充実を図りながら、附属高等学校と附属幼稚園を併置し、地元富山の明日を担う人材の育成に取り組んできた。これらの教育実績を基盤に、平成 2(1990)年に富山国際大学を開学し、学校法人富山国際学園（以下、富山国際学園）と名称変更した。

現在、富山国際学園は富山国際大学、平成 12(2000)年に男女共学となった富山短期大学、富山国際大学附属高等学校、富山短期大学附属みどり野幼稚園の 4 教育機関に加え、平成 16(2004)年には社会福祉法人富山国際学園福祉会を設立し、にながわ保育園、西田地方保育園の運営も行い、幼児期から青年期まで地域の教育・保育を担う県内随一の私立総合学園として、また、地域ぐるみで子どもを育むコミュニティの拠点となっている。

前身の学校法人富山女子短期大学の建学の精神を踏襲し、富山国際学園の建学の精神は「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」であり、学園が求め、また育むべき人間性のあり方を表している。「知性」は物事を考え、理解し、判断する能力を表し、人間と他の動物とを区別する最も重要な属性である。「教養」は人間が持つべき知識・常識や自然や文化への幅広い造詣を表し、社会で活躍するための知的基盤となる。「個性」は他の人とは違う、その個人にしかない性格・性質を表し、個人の社会的自立を支える。その意味で、「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性である。このように、目指す人間性のあり方を真正面から掲げ、人材育成の根底に据えているところに、富山国際学園の「建学の精神」の意義がある。

また、富山女子短期大学の開学式典（昭和 39(1964)年）に合わせて制定された校歌には、「清らなる知性」や「誠あるところ」を謳い、今日に至るまで学園の教育機関共通の校歌となっている。

2. 大学の基本理念、使命・目的、教育理念・目標

富山国際大学の設立準備過程において、「地球規模で考え、地域に根ざして行動すべき時代にあって、世界のいかなる人々とも友好関係を結びうる人間を育てる」ことが必要であるとして、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探求し、学ぶ場の創造が構想された。そして、立山連峰を目前に望む富山市東南部の丘陵地に、世界の国々との共存や自然との共生にふさわしい学びの空間として「地球むら」（※p3 参照）をイメージし、自然と建物が一体となった低層・分棟方式による建築様式のキャンパス（現「東黒牧キャンパス」）を構想した。

こうした構想のもと、国際社会と地域社会への貢献を目指して、時代の潮流に対応できる人材を育成し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成 2(1990)年に設立された。建学にあたり、当時の金岡幸二理事長は、「国際化と情報化という時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間の育成」を目指し、新しい大学を「自己確認の手助けをし、時代を担い、世界へ羽ばたく青年たちを育てる場、空理空論に走ることなく、人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で、その個性を磨き上げる場」として捉えることを強調している。そして、人間形成にとって不可欠な要素である「国際文化」と「社会」の 2 領域を現代的な観点から捉え直して、国際文化学科と社会学科の 2 学科で構成する人文学部として発足した。

その後、平成 12(2000)年に「国際化」「情報化」とともに「環境」にも対応できるよう教育内容の拡充を図って新たに地域学部を設置し、人文社会学部との 2 学部体制に移行した。さらに平成 16(2004)年には、進展する「国際化」に対応するため、人文社会学部を国際教養学部へ改組した。しかし、少子化に伴う入学者の減少により、収容定員の充足率が 100%を割る状態が続き、平成 19(2007)年度には 2 学部を合わせて 59%にまで落ち込んだ。

そのため、平成 20(2008)年には、時代の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育への転換を図るため、両学部を統合・再編して現代社会学部として再構築した。同時に、「少子高齢化」時代における地域課題の解決に取り組む人材の育成を通して、地域社会に貢献することを目的として、新たに子ども育成学部設置を計画し、平成 20(2008)年 10 月に設置認可を受けた。これにより、平成 21(2009)年 4 月から現代社会学部（「東黒牧キャンパス」）と子ども育成学部（「呉羽キャンパス」）の 2 学部体制となり、地域学部と国際教養学部は平成 20(2008)年 4 月に募集を停止した。

このように、大学創立後、大学をめぐる状況や社会のニーズの変化に応じて大学改組・改編を行ってきた。この間、「時代の潮流を見据えて、国際社会及び地域社会に寄与する」ことを主な理念としてきたが、平成 22(2010)年に大学創立 20 周年を迎えるにあたり、大学創立準備過程で掲げた「共存・共生の精神」を基本理念の中核に据えることを、大学として確認した。異なる文化・国々・地域間の「共存」、同じ生活の場での人間同士また人間と自然環境との「共生」というように、「共存・共生の精神」は自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる 21 世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。

以上のように、富山国際大学の基本理念は「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことであり、富山国際学園の建学の精神や大学創立の経緯を踏まえた理念となっている。

富山国際大学の使命は、大学の基本理念に示されるように、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会に貢献する」ことにある。そのため、大学の目的を学則第 1 条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

また、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を養成する」ことを教育目標としている。

※「地球むら」とは、習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、違うものが違ったままで共生できる場でもある「むら」をいう。

3. 大学の個性・特色

本学は、現代社会学部の置かれている東黒牧キャンパスと子ども育成学部が置かれている呉羽キャンパスから成る。

大学設立時から大学本部のある東黒牧キャンパスは、富山市中心部の東南約 12 km に位置し、立山連峰を目前に眺望できる広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約 13 万㎡の広大なキャンパスを有している。可能な限り自然をそのまま残し、校舎は全て 2 階建ての赤煉瓦屋根で統一し、「地球むら」をイメージした低層・分棟方式による建築様式となっており、自然と建物が一体感を有するキャンパスの中で人格的ふれあいができるよう配慮がなされている。

呉羽キャンパスは、富山県の中央に連なる呉羽丘陵の麓の富山市呉羽地区に位置し、富山国際学園の教育機関である富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり幼稚園を併設しており、子ども育成学部の教育実現にふさわしい教育環境になっている。

こうした環境の下で、建学の基本理念、教育理念・目標、本学の使命・目的を具現化させ、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図るとともに、自らの活性化と新しい価値の創造を全学挙げて目指すとともに、次のような特色ある教育を行っている。

a) 実学・実務重視型教育の推進

教養ある人間育成をベースに、実学・実務重視型教育を推進している。1・2 年次におけるゼミ形式の教養演習とゼミ担当教員制度の導入（現代社会学部・子ども育成学部）、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現代社会学部）、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「教育実習」「相談援助実習」（子ども育成学部）などの実習・演習科目の充実、実践的な語学教育など、少人数による教育・指導で実践的能力の向上と学習意欲の増進を図っている。

b) キャリアサポート・プログラムの実施

多種多様なキャリアサポート・プログラムを実施し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力の育成をはじめ、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけキャリアを築いて、「なりたい自分」を探し、追求し、実現することを支援している。キャリア科目として、「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」（現代社会学部）、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（子ども育成学部）を開講するとともに、キャリア支援センターを中心にキャリアガイダンス、インターンシップ、資格取得支援など、きめの細かいキャリア支援や就職指導を年次に応じて段階的に実施している。

c) 国際交流・地域連携事業の推進

活発な国際交流・地域連携事業を推進して、グローバル（グローバル＋ローカル）なマインド、知識、スキルを備えた人材の育成に努めている。国際交流センターを設置し、留学生への学習・生活指導、海外協定校との連携による海外研修・留学プログラムや国内協定校との国内交換留学制度、国際交流シンポジウムの開催などを実施している。

平成 30(2018)年度より、現代社会学部では、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成プログラムとして、英語力の強化によって育まれる能力を活用して、国内外で活躍できるキャリア人材を育成することを目標とした教育課程を構成することとし、既存の 3 専攻（観光・環境デザイン・経営情報）に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。

また、地元市町村や産業界との包括連携協定の締結と自治体・企業等との地域連携講座の実施、学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する「夢への架け橋」助成事業の実施、「地域づくりと地域の未来づくりフォーラム」の開催など、多種多様な事業を行っている。

さらに、本学が申請していた事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」（平成 31(2019)年度までの 5 年間の事業計画）が「地（知）の拠点大学」の取組として認められ、平成 27(2015)年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において本学は「地（知）の拠点大学（COC）」に認定された。

COC+事業は平成 31(2019)年度で国の支援事業としては終了しているものの、継続して「未来の地域リーダー育成」に取り組み、本学のプログラムを修了した学生には学位記授与とともに修了認定証を渡している。

こうした特色をさらに発展させて、学際的な分野等について体系的な教育を実施し、学生の多様な知的探究心を喚起し、幅広い学びを提供し、広い視野と実践力を有する人材を育成するために、平成 29(2017)年度より「グローバル人材育成プログラム」と「地域創生人材育成プログラム」とからなる富山国際大学副専攻プログラムを開設している。

II. 沿革と現況

1. 本学及び富山国際学園の沿革

年度	沿革
昭和 38(1963)年 2 月 4 月	学校法人富山女子短期大学 設立 富山女子短期大学 開学(教養科 入学定員 100 人)
昭和 39(1964)年 4 月	富山女子短期大学附属高等学校 開学
昭和 42(1967)年 4 月	富山女子短期大学 食物栄養科(入学定員 80 人)、保育科(入学定員 50 人)の増設
昭和 45(1970)年 4 月	富山女子短期大学 保育科を幼児教育科に名称変更し入学定員を 80 人に増員
昭和 46(1971)年 4 月	富山女子短期大学 ・教養科を再編成し、家政学科(入学定員 80 人)、文学科(英文専攻 入学定員 40 人、国文専攻 入学定員 40 人)を設置 ・食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更

年度	沿革
昭和 48(1973)年 3 月	富山女子短期大学 教養科廃止
昭和 52(1977)年 4 月	富山女子短期大学附属みどり野幼稚園 開園
昭和 57(1982)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科(入学定員 80 人)の増設
平成 2(1990)年 4 月	学校法人名を学校法人富山国際学園に改称 富山国際大学 開学(人文学部国際文化学科 入学定員 100 人、社会学科 入学定員 100 人) 初代学長 佐々学就任
平成 4(1992)年 4 月	富山女子短期大学附属高等学校 「富山国際大学附属高等学校」に名称変更(男女共学に移行)
平成 6(1994)年 4 月	富山国際大学 2 代学長 石坂誠一就任 富山女子短期大学 家政学科を生活科学科に名称変更
平成 8(1996)年 4 月	富山女子短期大学 福祉学科(入学定員 80 人)の増設
平成 11(1999)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科を経営情報学科に名称変更
平成 12(2000)年 4 月	富山国際大学 開学 10 周年 人文学部を人文社会学部人文社会学科(入学定員 200 人)に改組 地域学部地域システム学科(入学定員 200 人)の増設 富山女子短期大学 「富山短期大学」に名称変更(男女共学に移行) 富山女子短期大学附属みどり野幼稚園 「富山短期大学附属みどり野幼稚園」に名称変更
平成 13(2001)年 3 月 7 月	富山短期大学 文学科(英文専攻・国文専攻)、生活科学科の廃止 富山国際大学 3 代学長 金岡祐一就任
平成 16(2004)年 4 月	富山国際大学 人文社会学部を国際教養学部国際コミュニケーション学科(入学定員 130 人)に改組 地域学部地域システム学科を地域学部環境情報ビジネス学科に名称変更し、入学定員を 120 人に変更
平成 17(2005)年 4 月	富山短期大学 専攻科 食物栄養専攻(入学定員 15 人)の設置
平成 18(2006)年 4 月 9 月	富山国際大学 富山第一銀行と包括連携協定を締結 県内大学では初となる富山商工会議所会員に認定
平成 19(2007)年 4 月 5 月 6 月 12 月	富山国際大学富山短期大学・富山市との連携協定を締結 現代社会学部現代社会学科(入学定員 120 人)の設置認可(届出) 4 代学長 田中忠治就任 文部科学省へ国際教養学部国際コミュニケーション学科と地域学部環境情報ビジネス学科の平成 20(2008)年 4 月学生募集停止届を提出
平成 20(2008)年 3 月 4 月 10 月	富山国際大学 富山信用金庫コラボ産学官富山支部会員に認定 現代社会学部現代社会学科開設(東黒牧キャンパス) 子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の設置認可
平成 21(2009)年 3 月 4 月	富山国際大学 子ども育成学部棟(E館)竣工 富山国際学園サテライト・オフィスを富山駅前 C i C ビル 3 階に開設 子ども育成学部子ども育成学科開設(呉羽キャンパス) 富山短期大学 経営情報学科の入学定員を 100 名に、福祉学科の入学定員を 70 名に変更

年度	沿革
平成 21(2009)年 7月	富山国際大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進プログラム」に選定
平成 22(2010)年 7月 10月	富山国際大学 開学 20 周年 5 代学長 中島恭一就任 文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23(2011)年 3月 8月	富山国際大学 (財)日本高等教育評価機構による平成 22 年度大学機関別認証評価において、「適格」認定 第 1 回教員免許状更新講習実施
平成 24(2012)年 10月	富山国際大学 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定
平成 25(2013)年 10月	富山国際学園 創立 50 周年記念式典・記念講演会 富山国際大学 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定 (～平成 28 年度まで継続して選定)
平成 26(2014)年 4月	富山国際大学 「アクションプラン 2014-2017」を策定
平成 27(2015)年 4月 7月 10月 11月	富山国際大学 開学 25 周年 子ども育成学部が射水市教育委員会と教育に関する連携協定を締結 文部科学省「地(知)の拠点大学」(COC)に認定 文部科学省「私立大学等経営強化集中支援事業」に採択 (～平成 28 年度まで継続して選定) 富山短期大学・南砺市との包括連携協定を締結
平成 28(2016)年 3月 4月 6月 11月	富山国際大学 大邱大学校(韓国)内に大邱大学校校一富山国際大学協力センターを開設 富山短期大学 経営情報学科の入学定員を 11 名に、福祉学科の入学定員を 60 名に変更 富山国際大学 南通大学杏林学院(中国)内に富山国際大学・南通大学杏林学院事務所を開設 富山短期大学・高岡市との包括連携協定を締結
平成 29(2017)年 1月 10月	富山国際学園 「南砺サテライト」を南砺市地域包括ケアセンター内に開設 富山国際大学 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等改革総合支援事業」の「教育の質的転換」「地域発展」「グローバル化」の 3 タイプに選定
平成 30(2018)年 3月 4月	富山国際大学 (公財)日本高等教育評価機構による平成 29 年度大学機関別認証評価において、「適格」認定 「アクションプラン 2018-2022」を策定
令和元(2019)年 4月 7月 11月	富山国際学園 株式会社インテックとの間で包括連携協定を締結 富山短期大学 福祉学科を健康福祉学科に名称変更し入学定員を 40 名に変更 富山短期大学附属みどり野幼稚園 幼稚園型認定こども園に移行 富山国際大学 6 代学長 高木利久就任 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等改革総合支援事業」の「特色ある教育の展開」の 1 タイプに選定
令和 2(2020)年 4月	富山国際大学 開学 30 周年

2. 本学の現況（令和4(2022)年5月1日現在）

・大学名 学校法人富山国際学園 富山国際大学

・所在地

【東黒牧キャンパス】〈現代社会学部〉 〒930-1292 富山市東黒牧 65 番地 1

【呉羽キャンパス】 〈子ども育成学部〉 〒930-0196 富山市願海寺水口 444 番地

・学校法人 富山国際学園 各機関の名称と所在地

〈学園本部〉 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

〈各機関〉 富山短期大学 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

富山国際大学附属高等学校 〒930-0175 富山市願海寺水口 444 番地

富山短期大学附属みどり野幼稚園 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

・学部構成

学部名	学科名	専攻名
現代社会学部	現代社会学科	観光専攻 環境デザイン専攻 経営情報専攻 英語国際キャリア専攻
子ども育成学部	子ども育成学科	

・学生数（令和4(2022)年5月1日現在 学校法人基礎調査による 単位：人）

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
現代社会	現代社会	120	5	490	500	125	114	118	143
子ども育成	子ども育成	90	5	370	395	98	103	91	103

・教員数（令和4(2022)年5月1日現在 学校法人基礎調査による 単位：人）

学部	学科	専任教員（本務者）					助手	兼務者 （兼任教員）	備考
		教授	准教授	講師	助教	計			
現代社会	現代社会	12	6	2	0	20	0	16	
子ども育成	子ども育成	10	4	6	0	20	0	26	

注)兼務者は、学外からの兼任教員(非常勤)者数を示す。現代社会学部専任教員は学長を除く。

・職員数（令和4(2022)年5月1日現在 学校法人基礎調査による 単位：人）

種別	人数	備考
正職員	22	内医療系職員1人、技術系職員1人含む
嘱託	3	常勤嘱託職員3人
パート	15	学校医(産業医)1人、カウンセラー3人、部活コーチ2人、参事2人、キャリア就職アドバイザー1人、事務2人(学生課、図書館)、学長秘書1人、宿直3人
派遣	4	図書館1人、情報センター1人、呉羽C事務室1人、戦略企画室兼総務課1人
計	44	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

富山国際大学(以下、「本学」という。)の使命は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会に貢献する」ことにある。このため、大学の目的を学則第 1 条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」と定めている。また、この目的を実現するため、本学の教育理念・目標を、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」とし、具体的かつ明確にしている。

また、学部の教育目的は、以下の通りである。

現代社会学部の目的は、「現代社会学部においては、観光、環境デザイン、経営情報及び英語国際キャリアの 4 分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に関する基礎的・専門的・実学的教育研究を行う。」(学則第 1 条の 2(1)) とし、具体的かつ明確にしている。

子ども育成学部の目的は、「子ども育成学部においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行う。」(学則第 1 条の 2(2)) とし、具体的かつ明確にしている。

1-1-② 簡潔な文章化

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ、簡潔かつ明瞭に記述されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の基本理念の中核である「共存・共生の精神」は、大学の個性・特色を端的に表して

いる。本学の設立にあたって、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探求し、学ぶ場の創造が構想された。こうした構想のもと、国際的視野に立脚した人間形成を基本に時代の潮流に対応できる人材を育成して、国際社会と地域社会へ貢献することを目指し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成 2(1990)年に設立された。

「共存・共生の精神」は、大学設立の趣旨を踏まえるとともに、自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる 21 世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。

さらに、国際大学にふさわしく、また地域の知の拠点、地域の人材育成の拠点として、「国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を謳っている。また、学園の建学の精神である「高い知性、広い教養、健全で豊かな個性」は、本学園が目指す人間形成の基本を表している。こうした点を総合して、本学の個性・特色を明示している。

1-1-④ 変化への対応

これまでも、時代の変化や社会のニーズに対応して、学部・学科の改編等を行ってきた。直近では、平成 20(2008)年に従来の学部を統合して、現実社会の実態に軸足を置いた実学重視の教育を行う現代社会学部を開設するとともに、平成 21(2009)年に「少子高齢化」時代の地域課題に取り組むために、新たに子ども育成学部を開設した。

平成 30(2018)年度には、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成のため、現代社会学部では、既存の 3 専攻（観光・環境デザイン・経営情報）に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。また、情報化の急速な進展や人工知能（AI）の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やし、令和 2(2020)年度には現代社会学部が「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」及び「数理・データサイエンス・AI 応用基礎教育プログラム」を開始した。

建学の精神と大学の基本理念を堅持しつつ、時代の潮流や社会の変化に対応して教育内容の見直しとともに教育の目標等の改正が必要となった場合は、運営会議及び各学部の教授会の審議を通じて変更することが可能である。平成 29(2017)年 3 月には、学校教育法施行規則の改正に伴い、3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の改正を行い、令和 2(2021)年度にはアセスメントポリシーも策定した。また、アクションプランを策定して、全学、学部、学園の各レベルを視野に入れた教育改革・改善に取り組んでいる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

情報に関する教育プログラムについて、令和 3(2021)年度には、現代社会学部に続き子ども育成学部で「数理・データサイエンス・AI リテラシー教育プログラム」を開始したことで、令和 4(2022)年には文部科学省による「「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」と「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）」の認定を目指している。

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえて定めており、今後も継承していくと同時に、時代の変化に応じて、必要があれば修正する。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

現在の大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、平成 22(2010)年に大学創立 20 周年を迎えるにあたり、策定された。その際、学部の教授会や委員会等で審議を行い、理解を得た上で、大学運営会議（平成 22(2010)年 2 月 17 日）で決定されている。また、学園の理事会や評議員会にも報告し、賛同を得ている。さらに、新任教職員を対象とした研修会で、学長講話により周知している。

1-2-② 学内外への周知

学園の建学の精神、大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、教職員及び学生に対しては、学生便覧や大学ホームページに掲載するとともに、パネルを作製し、各教室等に掲示して周知している。

新入生に対しては、入学式における学長式辞、学生便覧を用いた新入生オリエンテーション、各学部の初年次教育のなかの自校教育において説明している。自校教育を促進するため、毎年 4 月、新入生を対象に、現代社会学部では「現代社会概論」、子ども育成学部では「教養演習」で各 1 回、学長が建学の精神・大学の基本理念を中心に講義している。

学外への周知は、高校生や保護者を対象に、大学ホームページ、学生募集要項、大学案内などに示すほか、オープンキャンパス、キャンパス見学のほか、高校教員対象入試説明会、高校訪問等においても説明している。地域に対しては、大学ホームページや南砺市サテライト・オフィスで周知している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

学園の建学の精神並びに大学の基本理念について、その内実の理解を深めるとともに自校教育の充実を図ることが、平成 30(2018)年度に策定された 5 年間の行動計画「アクションプラン 2018-2022」に盛り込まれている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的及び教育理念・目標は、大学全体の3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している。これをもとに、各学部ではそれぞれの理念を考慮したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めており、これらはホームページや学生便覧に掲載し、広く社会に公表している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では教育研究組織として、現代社会学部現代社会学科と子ども育成学部子ども育成学科の2学部2学科を設置している。

現代社会学部現代社会学科においては、観光、環境デザイン、経営情報、英語国際キャリアの4分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、基礎的・専門的・実学的教育研究を行っている。

子ども育成学部子ども育成学科においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、教育・保育・福祉など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行っている。

これらは、大学の目的である「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することや、大学の教育理念・目標との整合性を考慮した構成となっている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や大学の基本理念、本学の目的、教育目標等について、より広くより深い理解を得るために、説明の機会を学内外で増やすことが課題である。特に、学生に対しては、自校教育を含めて系統的な教育を行うことで学生の修学意欲の喚起し、定着を図る。また、自校教育を通して愛学精神やモラル(志気)を高める努力や大学ブランディングの推進にも役立てる。

【基準1の自己評価】

学園の建学の精神や大学の基本理念は学生便覧等に明記して周知徹底を図るとともに、本学の目的等も学則等に明確に定めており、学生、教職員を始めとする本学の関係者への周知を行っている。また、本学の個性・特色を大学ホームページ等で明示するとともに、時代の変化に対応できるよう学科編成や教育課程・内容を見直している。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を下記のとおり定め、本学ホームページで公表するとともに、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパス、高校教員対象入試説明会等を通して、受験生、保護者、高校教員等に広く周知を図っている。

<富山国際大学のアドミッション・ポリシー>

富山国際大学では、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」ことを教育目標としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○求める人物像

- ① 大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有し、学ぶ意欲及び目的意識を持つ人
- ② 知性、教養を身に付け、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をする人
- ③ 国際社会や地域社会の発展に貢献できるよう、専門的・実践的な知識や技術の取得に意欲を持つ人

<現代社会学部のアドミッション・ポリシー>

現代社会学部では、これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材、現代社会が抱えている問題を自ら発見・解決し、未来の創造に積極的に参加しようとする人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○学部が求める人物像

- ① 人と環境に配慮した観光政策・観光産業による地域社会の持続的発展に、高い関心を持つ人。
- ② 環境に対する専門的知識と行動力を養い、地域や企業で豊かな環境を創造することに、高い関心を持つ人。
- ③ 地域社会や組織の持続的発展のために、情報通信技術を活用し企業等の経営を創造・革新することに、高い関心を持つ人。
- ④ 多文化共生の重要性を理解し、国際教養と英語力を駆使して地域社会の国際化に貢献

することに高い関心を持つ人。

<子ども育成学部のアドミッション・ポリシー>

教育と福祉のハイブリッドの視点に立ち、確かな資質能力と学びの精神をもって教育・保育・福祉の専門職として、心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○学部が求める人物像

- ①子どもの生活と遊び、発達と学習に高い関心を持ち、生きる力を育てる教育・保育・福祉の専門家をめざす人。
- ②心身ともに健やかな子どもを育てる家庭や地域づくりに、高い関心を持つ人。
- ③地域に愛着と誇りを持ち、地域の教育・福祉・保育の実践活動に、高い関心を持つ人。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

① 入学受入れの基本方針

入学受入れ方針に定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学受入れ方針の中で、大学、学部の入学受入れの基本方針及び入学までに身につけておいてほしいことを次のように定めている。

<大学の入学受入れの基本方針>

学校推薦型選抜・総合型選抜・一般選抜・大学共通テスト利用型選抜・特別選抜（社会人・帰国子女・外国人留学生）の多様な入試方法を通じ、求める学生像に沿った入学生を迎え入れるために、筆記試験・調査書・面接・小論文等により、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入学受入れを行います。

<現代社会学部の入学受入れの基本方針>

現代社会学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学受入れを行います。

(1) 一般選抜（前期・後期）

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

(2) 大学入学共通テスト利用型選抜（前期・後期）

大学入学共通テストの成績（外国語（英語）（必須）と2教科2科目（選択））と調査書の内容を総合して評価

(3) 学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(4) 総合型選抜

小論文、面談（プレゼンテーションを含む）、調査書、エントリーカード（志望理由他）、活動実績書の内容を総合して評価

(5) 特別選抜（社会人、帰国子女、外国人留学生）（Ⅰ期・Ⅱ期）

小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと（現代社会学部）>

現代社会学部では、社会で生起している様々な問題を理解し、その解決策を探るための前提となる幅広い分野の基礎知識、具体的には高等学校の各教科・科目の教科書レベルの知識を習得していることを求めています。

また、その知識を使って実際に行動する主体性や、他者と協力しながら行動する協調性を培っておくことが望ましいので、クラブ活動やボランティア活動などを通じて、幅広い経験を積んでおいてください。

<子ども育成学部の入学者選抜の基本方針>

子ども育成学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

(1) 一般選抜（前期・後期）

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

(2) 大学入学共通テスト利用型選抜（前期・後期）

大学入学共通テストの成績（外国語（英語）・国語（必須）と1教科1科目（選択））と調査書の内容を総合して評価

(3) 学校推薦型選抜

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(4) 特別選抜（社会人）

小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと（子ども育成学部）>

子ども育成学部では、小学校教員はもとより、幼児教育・保育、子ども福祉など、子ども育成に関わる専門家の養成にあたり、幅広い教養と基礎学力等を身につけていることを求めています。

また、教育・保育・福祉の専門家についての関心と意欲、知的好奇心や行動力、他者とのコミュニケーション能力を培っておくことも望まれるため、部活動やボランティア等に積極的に参加することを通して、幅広い経験を積んでおいてください。

上記の他、3年次編入学試験や秋入学試験（現代社会学部のみ）も実施しており、全ての入学試験の詳細は学生募集要項や入学者選抜要綱に示されている。

本学の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学試験の実施に努めている。学力検査では、記述式による試験を実施し、基礎的な知識・技能や思考力など基礎学力を評価している。小論文では、本学や学部の求める人物像に関連性のある出題を心がけ、思考力・表現力も評価できるよう配慮している。面接では、求める人物像に沿

った質問や志望動機、学習目的、大学教育を受ける上での適性、卒業後の希望進路等について多角的に質問し、思考力・判断力・表現力や主体性についても評価できるよう配慮している。また、全ての入試で調査書を出願書類に課しており、評定平均値や出席状況、特別活動、部活動、ボランティア活動、資格取得状況等を評価し、点数化することで、受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価するとともに、学力の3要素である知識・技能、判断力・思考力・表現力、主体性等の評価にも役立てている。

② 入学者選抜の実施と検証

入学者選抜については、学生募集及び入学試験を総合的かつ組織的に運営するために入試センターを設置し、入試センター長及び入試センター次長（教員が兼務）、参事（高校長経験者）2人、専任職員3人を配置している。学生募集及び入学試験の計画・実施等について審議するため、入試対策会議及び入試対策拡大会議を設置している。

入試対策会議は、入試センター長（議長）、入試センター次長、学長が指名する学部委員各3人、入試センター長が指名する職員等から構成され、学生募集に係る広報活動全般、入学試験の計画立案・実施・運営等について審議している。入試問題は学内で作成しており、学長が入試問題作成委員会を委嘱している。委員は各入学試験種別の試験問題の作成及び答案の採点の責に任じ、試験問題及び答案の採点結果を入試対策会議議長（入試センター長）に提出する。入試問題については出題ミスを防止するため、2重、3重のチェックを行っている。

入試対策拡大会議は、学長（議長）、学部長、学務部長、事務部長及び入試対策会議の構成員により構成され、入試対策会議の審議事項のうち特に重要な事項につき審議している。特に、入学試験の合格者の選抜に当たっては、当該学部（教授会）の提案に基づき、入試対策拡大会議で審議し、合格者原案を作成し、学長が最終合格者を決定している。

入学者選抜試験の実施体制では、試験の種別ごとに実施要項を作成し、当日の人員配置、不正行為や人的ミスの防止及び対応、身体に障害を持つ受験生への配慮、降雪等による公共交通機関遅延への対応など担当教職員に試験運営に係る事前説明を行い、周知徹底を図るとともに、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営がなされている。

学生募集活動については、受験生、保護者、高校教員、地域社会の人々に対して、ホームページ、オープンキャンパス、入試説明会等の広報活動を通して、機会あるごとに本学の教育の特色等を発信し、その周知を図っている。

入試センターでは、本学が実施する入学試験の運営に関する業務を行い、出願書類受付業務、入学者選抜実施業務、合否関係業務を行っている。

令和4年(2022)度入学者選抜では、学校推薦型選抜（指定校制、公募制）、総合型選抜、一般選抜（前期、後期）、大学入学共通テスト利用型選抜（前期、後期）、3年次編入学試験を実施した。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和 4(2022)年度入学試験については、表 2-1-1 および表 2-1-2 に記載されている。

大学全体では 210 名に対し、入学者数 222 名（入学定員充足率 105.7%）と入学定員を確保することができた。現代社会学部では、志願者数は前年度より 6 名増加（前年度対比 102.0%）、入学定員 120 名に対して入学者数 125 名（入学定員充足率 104.2%）と入学定員を確保した。子ども育成学部では志願者数は、前年度より 53 名減少（前年対比 83.4%）したが、入学者数は 97 名となり入学定員の確保となった。

その結果、在籍学生数並びに収容定員充足率は、現代社会学部は 499 名の 1.02、子ども育成学部は 395 名の 1.07、全体では 887 名の 1.04 となった。

令和 4(2022)年度入試では、最終歩留まり率が現代社会学部 45%、子ども育成学部 49% と両学部とも昨年より 2%上がったが、今後もう少し歩留まり率を高めるためには、富山県内の国公立に主軸を置く進学校の滑り止めとして、国公立と共に一般選抜・共通テスト利用型選抜で私立も主軸に置く進学校からは安定した志願・入学を、学校推薦型選抜に主軸を置く高校からは入学したいと思われる大学にならなければならない。

表 2-1-1 過去 5 カ年の入学試験状況（編入学入試除く）

現代社会学部

【年度】		平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	過去 5 年間の平均
入学定員	(人)	120	120	120	120	120	120
① 志願者数	(人)	237	329	310	306	312	298.8
② 合格者数	(人)	227	242	247	261	276	250.6
③ 入学者数	(人)	127	146	114	113	125	125.0
④ 定員超過率	(倍)	1.05	1.21	0.95	0.94	1.04	1.03

子ども育成学部

【年度】		平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	過去 5 年間の平均
入学定員	(人)	90	90	90	90	90	90
① 志願者数	(人)	247	270	276	320	267	276.0
② 合格者数	(人)	177	197	185	181	199	187.8
③ 入学者数	(人)	91	99	89	104	97	96.0
④ 定員超過率	(倍)	1.01	1.10	0.98	1.15	1.07	1.06

表 2-1-2 過去 5 年間の 3 年次編入学試験状況

現代社会学部

【年度】		平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	過去 5 年間の平均
入学定員	(人)	5	5	5	5	5	5
① 志願者数	(人)	6	9	2	4	7	5.6
② 合格者数	(人)	4	7	2	※4	7	4.8
③ 入学者数	(人)	4	7	0	3	※7	4.2

子ども育成学部

【年度】		平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	過去 5 年間の平均
入学定員	(人)	5	5	5	5	5	5
① 志願者数	(人)	4	5	6	9	8	6.4
② 合格者数	(人)	4	3	4	7	2	4.0
③ 入学者数	(人)	4	3	4	6	2	3.8

※令和 3 年度合格者の内 1 名が新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4 年度に延期入学。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員の安定的確保を図るためには、地域社会での本学の認知度向上及び高等教育機関としての評価が必要であり、教育内容の充実や教育力の向上、地域貢献や地域連携の強化、グローバル化対応での取組みの充実などに大学全体で取り組むと共に、本学の教育活動や教育の特色、研究活動、就職等の実績を広報するなど、広報活動の強化を積極的に行う。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

① 学修支援・授業支援等の実施体制と計画

学修支援・授業支援、学生生活支援等の業務を行うため学務部学務課が設置され、学務部長及び学務部次長(いずれも教員)の統括の下、業務を遂行している。学務部は教務課と学生課で構成され、それぞれに専任職員や臨時職員が配置されている。教務課では図書館及び情報センターの庶務、学生課では国際交流センター、キャリア支援センターの庶務も行い、学修支援・授業支援や学生生活支援に関する業務を統合的に実施できるようにしている。

学務委員会には、学務部長のほか、学務部次長と各学部の教員(学部学務委員長を含む)と教務課長及び学生課長が委員となり、学務部と各学部の連携や教職協働で学修支援や授業支援、学生生活支援にあたる体制を整えている。

学修支援や授業支援等については、「アクションプラン 2018-2022」において、行動指針 1「教育の質保証を図り、学生の成長を保証する教育を実践する」の中で、次の 2 項目のアクションプランのもと、6 項目の具体的行動計画を策定し、年度毎に実施状況を検証しながら、改善に努めている。

- 学生の学習意欲の増進や効果的な学習・理解の促進を図るため、対話型授業やグループ学習などの能動的な授業・学習方法を採用入れ、授業改革を実行する。
- 学生による授業評価や教育支援情報システム等を活用して、学習の進捗度を検証しながら学生一人ひとりが成長を実感できる教育改善・充実を行う。

② 学修支援の実施内容

a) オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめとし、各学年の前期、後期の授業期間開始前に日程を設けオリエンテーションを実施している。各学部の教員と学務部が連携し、それぞれの学年に応じた履修説明、学生生活上の諸注意などをきめ細かく指導している。

b) ゼミ担当教員(アカデミック・アドバイザー)制度

現代社会学部では、1・2 年次の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」を担当するゼミ担当教員(別称:アカデミック・アドバイザー)が、学生が直面する学習面や生活面の様々な問題について相談にのりながらアドバイスを与えている。また、アカデミック・アドバイザー連絡会議を月 1 回程度開催し、学生の出欠状況の把握など定期的な情報交換を行いながら、個別指導を実施している。

子ども育成学部では、専任教員全員がゼミ担当教員として 1・2 年次生の「教養演習」を担当し、学生の学習面・生活面全般にわたる個別指導を行っている。

c) Web シラバスの活用

平成 29(2017)年度から Web シラバスシステムを導入している。各授業科目の Web シラバスには、授業の概要、キーワード、到達目標、関連の深いディプロマ・ポリシー、関連の深いカリキュラム・ポリシー、重視するキー・コンピテンシー、採用する教授方法、授業計画（15 回分の授業内容及び予習・復習課題）、評価方法、使用資料、授業外学修等、授業外質問方法、オフィスアワーを記述している。各教員は、1 回目の授業において、シラバスを提示し、授業計画、評価方法等について説明し、学生に周知している。各授業科目における事前準備や事後学習の内容を明確化するとともに、課題の提示や提出の利便性を向上させている。

d) 成績表コメント及び保護者懇談会

学修支援の一環として、学期毎に学生の成績表及びコメントで保護者に情報提供している。

両学部とも、学部長が学部全体の活動を総括し、コメント及び今後の学修のポイントを示すとともに、学修状況を知る手だてとして学生たちの学内外での活動の成果をまとめ、成績表と併せて学生・保護者に送付している。

成績表の送付後、保護者懇談会を春と秋の年 2 回開催しており、保護者と一体となって学生の学修さらには大学生生活を支援する一助となっている。

e) 自主学習の支援

ラーニングコモンズ（学習スペース）として、東黒牧キャンパスでは、図書館、イングリッシュカフェ（厚生棟）、メディアコーナー（図書館棟 1 階）、学習サロン（4 号館 1 階）を配置している。呉羽キャンパスでは、図書館、E 館各階（4 階、6 階、7 階）に配置し、学生の主体的な学びをサポートしている。

さらに、教育支援情報システムとして、自宅からでも学習できるリメディアル教育就職試験対策（SPI）を「Tuins e-ラーニング」として導入し、自主学習支援として活用している。

f) 成績優秀者等奨学金制度・表彰制度

特別奨学生及び諸活動特待生は、前年度の一定以上の GPA（Grade Point Average）に基づき評価し、奨学金を給付している。

また、2 年次以上の学生について、前年度の GPA（Grade Point Average）に基づき学業成績優秀者を選定し、表彰している。令和 3(2021)年度には、成績優秀奨励者 6 人に授与している。

諸活動において全国大会で優勝するなど、特に優秀な成果を収めた学生には、卒業式において「学長賞」「学長功労賞」を授与している。令和 3(2021)年度には、学長特別賞 1 団体、学長賞を 2 人及び 2 団体に、学長功労賞を 2 人及び 1 団体に授与している。

g) 新型コロナウイルス感染症に関する学習支援（環境整備の観点）

令和 2(2020)年から始まった新型コロナウイルス感染症拡大によって、当初は休講措置や対面授業の抑制があったが、学内での学生の新型コロナウイルス感染拡大防止と学修機会を失わせないようにオンライン（Zoom）での講義も開始している。多くの教員がオンラインでの講義に不慣れだったこともあり、令和 2(2020)年度には教員に対するオンライン（Zoom）講義研修会を実施した。令和 3(2021)年度には、大学で Wi-Fi ルータを準備し、自宅

又は下宿先にネット環境・Wi-Fi 環境のない学生に対し貸出しを行い、学習機会を損なわないよう、支援を行った。

また、教室の収容率を 50%と設定し、履修者数に応じて教室割り振りを行った。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

① 学修支援の実施内容

a) チューターによる学生支援

本学は大学院を併設していないため、TA(Teaching Assistant)や RA(Research Assistant)の活用はない。

なお、本学では SA (Student Assistant) を設け、外国人留学生と日本人学生の学習面と生活面の相互支援が図られている。SA は学内応募を行い、学生の申請に基づき審査の上採用し、チューターマニュアルに沿って事前研修を行っている。2021 年度は、日本人学生 4 人の学生を採用した。

b) オフィスアワー

ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学修支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、学内掲示やホームページ(学部教員紹介)上で学生に周知し、学生が自由に相談できる環境を整えている。

子ども育成学部では、オフィスアワーにおける個々の学修や進路等の相談のほかに、一斉メール等で学修上の連絡をするなど情報の共有化を図っている。

c) 障がいのある学生への配慮

令和 2 年(2020)3 月に障がい学生支援規程を定め、規程に基づき学長が委員長を務める障がい学生支援委員会を設置し、さらに障がいのある学生の相談窓口となる障がい学生支援室(学生支援チーム)を設置するなど体制を整備し、障がいのある学生が平等かつ公平な修学環境を得られるよう全学的支援の充実に努めている。

d) 中途退学や休学等への対応策

休学及び退学状況については、表 2-2-1 に記載されている。

2021 年度の退学者数(2022 年 3 月 31 日現在)は、現代社会学部で 6 人(退学率 1.2%)、子ども育成学部で 2 人(退学率 0.5%)となっている。

授業の欠席回数が多くなるのが中途退学につながるため、欠席が 3 回に達した場合、講義担当者からゼミ担当教員(アカデミック・アドバイザー)に連絡し、両者が連携して学生指導にあたっている。また、欠席が多い学生に関しては、教務課から保護者に対して欠席状況を連絡し、保護者の協力も得ながら、指導をする体制をとっている。

また、退学、停学、休学の状況を教授会で確認し、対象学生を担当する教員から対応状況が報告され、対策を検討している。子ども育成学部では、「適応支援チーム」を編成し、ゼミ担当教員及びカウンセラーとも連携しながら、学生生活に躓いている学生及び休学者に対応する体制をとっている。

表 2-2-1 令和 3 年度退学者数等（令和 4 年 3 月 31 日現在）

《現代社会学部》

（単位：人）

	1 年 (R3 年度)	2 年 (R2 年度)	3 年 (H31 年度)	4 年 (H30 年度)	計
入学者数	113	114	146	127	500
3 月末現在在籍者	113	116	140	124	493
留年者数	0	2	0	3	5
小計	113	116	140	124	493
退学者	1	4	0	1	6
退学率	0.88%	3.45%	0.00%	0.81%	1.22%

《子ども育成学部》

	1 年 (R3 年度)	2 年 (R2 年度)	3 年 (H31 年度)	4 年 (H30 年度)	計
入学者数	104	89	99	91	383
3 月末現在在籍者	104	90	103	97	394
留年者数	0	0	0	0	0
小計	104	90	103	97	394
退学者	0	1	0	1	2
退学率	0.00%	1.11%	0%	1.03%	0.51%

（退学率：小数第三位以下四捨五入）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の主体的学びを一層推進するための教職員の組織体制を一層充実し、教育環境整備を進める。平成 29(2017)年度から導入した Web シラバスシステムやオンラインを活用し、学生からの学修上の質問に素早く対応できる双方向性の学修環境を実現して、教育効果の向上を図る。また、全在学生在がいつでもどこでも学習できる英語学習システムとリメディアル教育システムの活用を促進する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

① キャリア教育のための支援体制の整備（インターンシップ含む）

地域社会に貢献できる人材の育成を目指す本学の理念に沿って、学生のキャリア形成支

援や就職・進学支援を大学の重要な責務と位置づけ、対策を強化するために、キャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターは、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけ、適切な進路を見出すことを支援するため、常にオープンな状態で、学生が相談しやすい環境を作り学生の就活支援に励んでいる。就職活動が困難な学生がいた場合は、ゼミ担当教員や専門分野の教員、父母等学生の家族とも連絡を密にして、学生の進路について相談・助言をしている。

キャリア支援センターの活動について全学的に審議するためにキャリア支援センター運営会議を設置し、学長から指名されたセンター長とセンター次長（いずれも教員）、各教授会で承認された委員（現代社会学部 3 人・子ども育成学部 2 人の教員）及び学生課長から構成されるメンバーで必要に応じて開催し、就職支援、インターンシップ、内定状況の確認、大学主催のイベント開催等について審議・報告している。センターには、センター長、センター次長のほか、専任の事務職員を配置して、学生や企業、教育委員会、社会福祉施設、その他の学外機関等の対応にあたっている。

東黒牧キャンパスでは、毎日（月曜日～金曜日）学生の相談業務・質問対応等が可能となっている。前民間企業人事担当者（週 4 日の非常勤）による個別相談会（1 回 50 分）を実施し、木曜日にはハローワークから職員を派遣してもらい、学生に対する就職指導を行っている。また、コロナ禍で通学を制限していた期間は WEB による相談や面接指導も行った。

呉羽キャンパス（子ども育成学部）では、小学校教諭や保育士・保育教諭・幼稚園教諭、社会福祉士としての専門職就職支援等を重点的に実施するために、平成 23(2011)年度よりキャリア支援担当参事（週 2 日の非常勤）とキャリア支援強化に伴う担当事務職員を配置し、様々な情報を学生に提供するキャリア支援コーナーを呉羽キャンパス事務室に設置している。また、一般キャリア支援体制強化の必要性から、東黒牧キャンパスよりイベント情報、呉羽キャンパスより求人情報を一斉メールし、情報の早期伝達や東黒牧キャンパスとの連携強化を図った。コロナ禍では、現代社会学部と同様、教職員が随時 WEB で相談や面接指導を行った。緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域等へ赴く県外就職希望学生には、「富山国際大学新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」（富山国際大学緊急対策室）や「実習に関する対応方針」（実習指導センター）を汎用して迅速に感染対策指導を行い、就職活動を推進した。

②就職・進学に対する相談・助言体制の整備と運営

（現代社会学部）

現代社会学部の「キャリア講座 a・b」（キャリア科目）として、1 年次の「キャリア・デザイン講座（必修科目）」、2 年次の「地域企業講座（選択科目）」、3 年次の「キャリア支援講座 a・b（必修科目）」がある。

「キャリア・デザイン講座 a」では、大学生活で自身のキャリアをどのように形成していくかを考えるために 4 年間の学生生活を計画させることを目的とし、「キャリア・デザイン講座 b」は、社会に関心を持たせるために新聞記事を中心とした地域の時事問題について考えさせ、課題として自身の考えを書かせることで文章能力も高める内容となっている。

「地域企業講座」は、令和 2(2020)年度からスタートし、地元企業から講師を招聘し学生の企業研究に役立てた。協力いただいた企業や履修した学生からの評価も高い。「キャリア支

援講座 a・b」は、前期 a は就職活動に向けた知識のインプット、後期 b は前期で学んだ内容のアウトプットとして、企業研究、OB/OG の職場経験、スーツの着こなし方講座、4 年生の就職活動体験談等に加え、WEB による模擬面接実習の実施等、実践的な内容を盛り込んだ講座となっている。

(子ども育成学部)

子ども育成学部では、1 年次に「キャリア入門講座」(後期：必修科目)、2 年次に「キャリア支援講座Ⅰ」(通年：選択科目)、3 年次に「キャリア支援講座Ⅱ」(通年：選択科目)、4 年次に「キャリア支援講座Ⅲ」(通年：選択科目)をそれぞれ正規科目として開講している。

「キャリア入門講座」では、働く意義についての講義の他、教育・保育・福祉の仕事内容等の概要を学び各分野の専門職による体験講話を実施している。「キャリア支援講座Ⅰ」から、教育・保育・福祉の 3 分野に分かれ、教職教養、保育実践、社会保障入門等を学ぶ。

「キャリア支援講座Ⅱ」では、進路指導、専門科目別強化指導を行い、「キャリア支援講座Ⅲ」で、履歴書・小論文添削指導、模擬面接指導、採用試験指導等を行う。

正規科目以外に、2・3 年次生を対象に公務員・教員採用試験対策講座を設けている。また、3・4 年次生を対象に分野ごとに模擬試験を実施している。3 年次からは、自主研修も推奨しており、主体的にキャリア活動に取り組めるようにしている。これらは、キャリア科目以外の専門科目(各種実習、教職論、保育者論、相談援助論等)と連動している。

その他、4 年次初期に、ファイナンシャルプランナー兼キャリアコンサルタントによる就職活動ミニ講座「仕事と人生設計」、元保育士のエステティシャンによる、就活・社会人の身だしなみ「メイクアップ講座」を開催している(保育・幼児教育分野)。

③ インターンシップの実施

本学では、インターンシップの目的を、1) 高い職業意識の育成・啓発、2) 学習意欲の向上・教育効果の実現、3) 自主性・責任感のある人材の育成、の 3 点に置いている。

現代社会学部では、令和 3(2021)年度は、前年から続くコロナ禍により学生への周知やフォローは前年の令和 2(2020)年度をベースに日程を設定した。ただ、8～9 月にかけて新型コロナウイルス感染の「まん延防止等重点措置」の適用区域に富山市が指定されたため、WEB によるインターンシップに参加した学生、時期が後期以降に後ろ倒しになった学生もいた。しかし、コロナ禍における就職への不安もあり、参加学生は 37 名で昨年より 15 名増えた。

子ども育成学部では、専門職養成を主体とするため、富山の特色ある教育・保育・福祉の実践現場において就業体験をしている。実施効果を上げるため、事前学習・事後学習にも力を入れている。令和 3(2021)年度は、コロナ禍のため受け入れが厳しい中、授業として実施している「富山に学ぶインターンシップⅠ」には 3 年生 14 名が、「富山に学ぶインターンシップⅡ」には 4 年生 28 名が履修・参加した。報告会はいずれも遠隔で実施した。

④ 資格取得等のための支援

本学では、東黒牧キャンパスの現代社会学部、呉羽キャンパスの子ども育成学部において、それぞれの学部の特性を生かし、以下のような支援を実施している。

〈現代社会学部〉

現代社会学部では、3専攻それぞれの教育内容と関連性が高い資格取得を奨励している。観光専攻では、国内（総合）旅行業務取扱管理者資格、環境デザイン専攻では、エコ検定や公害防止管理者、危険物乙4類、インテリアコーディネーターなどの資格取得をゼミごとに指導している。経営情報専攻では、日商簿記検定、ITパスポート試験受験も奨励している。

また、全専攻の学生を対象に、日本語検定やビジネス能力検定等を受験させて、その都度実力を測っている。平成26(2014)年度から開設した公務員試験対策講座PAP（パブリックサーバント・アプリケーション・プログラム）を、令和元(2019)年度から大原学園と連携したWEBによる公務員対策講座として新たに実施し、令和3年(2021)年度は29人が受講している。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では、教育課程を履修する中で資格を取得できるシステムにしている。子ども育成学部の教育課程には、小学校教諭（一種免許状）養成課程、幼稚園教諭（一種免許状）養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目が組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる（社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要）。資格・免許の取得状況は表2-3-1のとおりである。子ども育成学部では、これら複数免許・資格を取得することを推奨している。令和3(2021)年度卒業生の取得者は、4種類2人、3種類33人、2種類36人、1種類18人となっている。

これらの免許・資格に必要な実地での実習プログラムを用意している。綿密な事前指導、本学教員による現場への訪問指導、報告会や事後指導などとともに、現場の専門家のもとで体験的実習に取り組むことによって、専門的な実践力と自信が得られる。

- i) 小学校教諭一種免許状・小学校教育実習（3年次）、介護等体験（3年次）
- ii) 幼稚園教諭一種免許状・幼稚園教育実習Ⅱ（3年次）
- iii) 保育士資格・保育所実習Ⅰ（2年次）、施設実習Ⅰ（2年次）、保育所実習Ⅱ（4年次）、施設実習Ⅱ（4年次）
- iv) 社会福祉士国家試験受験資格・相談援助実習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次）
- v) スクールソーシャルワーク教育課程修了証・スクールソーシャルワーク実習（4年次）

表 2-3-1 子ども育成学部の資格取得状況

単位：人

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
卒業生	89	102	95	92	114	96
小学校教諭一種免許状	48	63	63	63	69	66
幼稚園教諭一種免許状	63	70	71	62	85	68
保育士資格	56	58	60	53	66	42

社会福祉士（国家試験受験資格）	27	26	21	22	22	23
社会福祉士合格者	16	19	15	18	18	16
社会福祉主事任用資格	87	98	94	91	113	93
スクールソーシャルワーク教育課程修了	3	6	3	5	5	5

保育所実習、幼稚園教育実習、施設実習、小学校教育実習、相談援助実習、介護等体験（小学校教員免許状関連）等への実習参加者はそれぞれ実習報告会を実施している。

子ども育成学部では、資格免許養成課程（実習）委員会（教養科目教育課程委員会、保育者養成課程委員会、小学校教職課程委員会、社会福祉士養成課程委員会）を設け、教育課程の運営、実習指導、非常勤講師連絡調整等を行っている。また、実習指導センター（資格免許養成課程（実習）委員会の実習部会）を設け、幼稚園教育・保育所部会、施設実習部会、小学校教育実習部会、介護等体験部会、相談援助実習部会、インターンシップ部会において、各実習の履修要件・状況等を検討・把握している。

⑤就職・進路先の実態及びその取組状況

令和3(2021)年度卒業生の就職者は両学部合計196人、進学者は11人である。就職を希望した学生の就職率はコロナ禍においても引き続き100%を達成できた。また、富山県内就職者は、令和3(2021)年度154名で78.6%であった。

現代社会学部の就職状況は、令和3(2021)年度は108人、100%で、6年連続で就職率は100%となっている。外国人留学生の進路については、令和3(2021)年度の卒業生9人のうち、県内企業就職者3人、県外企業就職者2人となっている。

子ども育成学部の過去5年間の就職状況は、表2-3-2のとおりである。

表2-3-2 子ども育成学部の就職状況

単位：人

	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
卒業生	89	102	95	92	114	96
小学校教育分野	28	33	38	29	37	39
保育・幼児教育分野	23	30	27	27	32	28
社会福祉分野	20	17	12	16	22	8
公務員等	3	5	5	3	4	7
企業等	10	12	10	10	11	6
進学	3	3	3	5	5	8
その他	2	2		2	3	0

学生の就職活動を支援するために、様々な取組を行っている。

〈両学部共通の取組〉

i) 就職活動の取組状況及び内定・内諾状況

学生からの申告・報告及びゼミ担当教員からの報告により把握し、一覧表を作成し教授会で進捗状況を報告している。

ii) 保護者懇談会における就職相談

後援会総会開催及び大学祭開催に合わせて、4年次学生の保護者を対象に実施している。

iii) 求人情報等の提供

キャリア支援センターでは、就職に必要な様々な情報を提供している。特に夏休み以降の求人情報や就職イベントは、学内での掲示のみならず、メールでも配信している。

iv) 合同企業訪問

大学コンソーシアム富山主催の合同企業訪問が開催され、本学からは41名が参加した。参加校は本学も含め富山県内7つの高等教育機関。9月7日(火)はZoomでのコース別ミーティング(事前指導)、9月9日(木)・10日(金)はZoomでの職場訪問研修が午前午後各1社ずつ行われた。例年は対面式で事前指導を行い、直接職場に訪問していたが、8月20日～9月12日までの期間が新型コロナウイルス感染「まん延防止等重点措置」の適用区域に富山市が指定されたためオンライン開催となった。しかし、企業研究の機会ということもあり、本学では参加を推奨した。

v) 学内企業研究会の開催

就職活動に向けた企業研究一環として、3月に就職活動を控えた3年次学生を対象として、地元企業に協力を仰ぎ学内企業研究会を開催している。

令和3(2021)年度には次の2回を実施した。

- ・令和4(2022)年2月14日(月)(参加者企業 52社、参加学生 131人)
- ・令和4(2022)年2月15日(火)(参加者企業 53社、参加学生 130人)

近年、3月以降、人材情報企業による学外での合同企業説明会の開催が増えるとともに、県や市町村も合同企業説明会を開催するようになったため、本学では、2月に就職活動に向けた企業研究会を開催し、3月以降合同企業説明会は開催していない。今年度も2月に対面での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の第6波の影響を受けたことにより対面式での開催が不可能となり、初めてオンラインによる開催となった。初の試みということもあり、万全を期すため、事前に学生は2回、参加企業は1回の予行練習をするなどして接続具合を確認してから開催したため、当日は大きなトラブルもなく、無事に開催することができた。

vi) 企業・事業所・大学講演会

例年11月に、県内企業の人事担当者を対象として、本学の取組を理解してもらうための講演会・情報交換会を学外で開催し、大学と企業とのパイプを太くする努力を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度同様にオンラインで開催した。

当日は、開会挨拶を担当した学長、司会進行を担当したセンター次長、本学の取組説明を担当したセンター長と専任職員が学内からホストとして配信する形式を取り、講師や参加者にアクセスいただき、講演会を運営した。当日は、企業・関係機関等の方々及び本学関係者を合わせ約80名が参加した。

〈現代社会学部の取組〉

i) 就職に必要な情報(会社・業界情報、SPIテスト教材、マナー読本等)の提供

ii) 企業訪問の実施

企業開拓のため企業訪問を実施し、次年度の採用予定、卒業生の状況等の情報収集をしている。

〈子ども育成学部の取組〉

i) 事業所の採用試験情報

採用試験受験後、学生が必ず「受験報告書」をデータで提出し試験内容等をキャリア支援センターに報告することになっている。後輩の就職活動の貴重な参考資料となる。

ii) 職場訪問

採用後、学生は「卒業後の進路状況届 (Forms)」により配属部署等をキャリア支援センターに報告することになっている。5～6月にゼミ担当教員を中心に職場訪問をしている。令和3(2021)年度はコロナ禍のため、電話での状況確認を行った(社会福祉分野を除く)。

iii) 職場説明会

3・4年次の希望者は7月に福祉職場説明会(福祉のお仕事フェア in TOYAMA)に参加している。令和3(2021)年度はコロナ禍のため、4年次生のみにも縮小され、福祉・介護分野では2名、児童分野では10名が参加した。

iv) 労働法セミナー

毎年、3年生の本格的な就職活動を前に、雇用関係法規や労働者の権利、求人票の見方を学ぶ機会として労働局出前講座を利用し、富山労働局労働基準監督官、新卒応援ハローワークの担当職員を招聘し、講座を開催している。

v) 分野別の就職に関する懇談会

毎年、3分野(小学校教育分野、保育・幼児教育分野、社会福祉分野)がローテーションで就職に関連する団体・事業所等に集ってもらい、望まれる人材や大学での教育の在り方等について意見交換を行っている。

vi) 自主研修

将来の進路に備え自主的に学校・施設等で研修を行う。令和3(2021)年度は、4年生(8名)、3年生(13名)、研修先は、小学校1、保育・幼児教育施設12、地域包括支援センター3、障害者支援施設1、病院2、特別養護老人ホーム1、NPO法人1、森林組合1であった。

vii) その他

・「観察実験アシスタント」

小学校で理科実験の準備や後片付け等を行う。45名(内1名未配置、1名辞退)の学生が登録し、43名が延べ50校の県内小学校で勤務(兼務7名)。

・「英語学習パートナー」

小学校で英語活動を支援する県教育委員会の事業。朝日町1校、射水市2校、高岡市3校、南砺市3校に、計延べ9名を派遣。

・「保育サポーター」(富山短期大学附属幼稚園、富山国際学園福祉会)

みどり野保育サポーター：(前期6月～)4年生1名、3年生7名、2年生4名、(後期12月～)3年生4名、2年生3名。3年生2名、2年生2名は通年で参加。前期後期共に、感染状況を見ながら実施時期を相談し、1か月遅れの開始。1クラス1名まで、との規制あり(以前は2名まで)。

にながわ保育サポーター：2年生1名が6日間、3年生が延べ23名、4年生1名が28日間

西田地方保育サポーター：3年生延べ64名、4年生延べ15名。コロナ禍により森

の活動や誕生会等の行事ボランティアは中止となったが、過去最高の数値。

- ・富山県主催「保育所・認定こども園見学バスツアー」：1・3年生数名が参加

キャリア支援センターでは学生が相談しやすい環境を作り、1年を通じて履歴書の書き方指導、模擬面接を実施している。そして、本人の適性を考慮し、企業選びに配慮しながらきめ細かな指導をしており、高い就職率を維持している。

就職活動状況の調査については、現代社会学部では「キャリア支援センター」が3・4年次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。子ども育成学部では、学年ごとに進路希望調査を行っている。また、学生が就職活動状況をWEBで報告できるFormsを作成し、ゼミごとのエクセルシートにPWをかけ、ゼミ担当教員が逐次確認して、活動未定者を掌握できる体制を整えている。

キャリア支援センターが主催する「学内企業研究会」に参加した企業に対しては、企業側から見た本学学生の就職意識に関する調査を行い、求人票依頼発送時には卒業生の在職に関する調査を実施している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

引き続き高い就職率を維持し、また学生の希望に沿った就職先が実現できるようにキャリア支援と就職支援を強化する。

現代社会学部では、入学した1年次から4年次にかけてプログラムを体系化し、効率的且つ効果的な支援体制の実現を目指している。具体的には、入学初年次に大学4年間を通じたキャリアの形成を意識させ、4年間の大学生活を考えさせる。2年次に地元富山県内の企業を紹介し、地域社会に目を向けさせる。そして、3年次に就職活動準備へと移行し、実践的な内容の授業を展開している。具体的には前期に自己分析や企業研究の方法を伝え、夏休み期間のインターンシップに誘導し、後期は実践的なマナー講座やWEB選考対策等を実施し、2月に県内企業を招いた企業研究の場を設け、就職活動に結びつける。

授業科目としては、1年次必修：キャリア・デザイン講座 a・b、2年次選択：地域企業講座（2022年度よりキャリア育成講座として必修化）、3年次必修：キャリア支援講座 a・bを設置している。これらを専任教員とキャリア支援センター職員が協力して運営することでより質の高い支援体制を構築している。今後、2年次科目を必修化することにより、さらに充実した支援が可能となることが期待できる。

子ども育成学部では、キャリア支援担当参事、ゼミ担当教員、3分野の教員による、個々の学生へのきめ細やかな相談・指導体制と三者の緊密な連携により、充実した支援を行ってきた。また、令和3(2021)年度は、キャリア支援のための卒業生との連携強化のため、大学アカウントを用いて、全卒業生対象「就職状況アンケート(Forms)」(6月～)を試みた。32名の返信に留まったが(2012年度入学生2名、2014年度入学生3名、2015年度入学生1名、2016年度入学生5名、2017年度入学生21名)、近況や後輩へのアドバイス等を、一部キャリア支援講座等で紹介した。令和4(2022)年度以降は、情報センターの方針により卒業生の大学アカウントが1年のみ有効となるため、連携の取り方については大学Instagram等、連携の意義については教職員間の共通理解が必要である。今後も、学生主体の就職活動、キャリア支援センターの迅速な情報収集、個人情報の慎重な取り扱い、ゼ

ミ担当教員とゼミ学生との連携を基本とした仕組みづくりを行っていく。なお、これまでの運営状況を確認し、学生の意識の変化を把握するとともに学生のニーズに応じて、特設サイトや HP の改善も行いながら、指導内容・方法を教職員間で随時分析し、必要に応じて改善を行う。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

① 学生サービス、厚生補導のための組織とその機能化

学生サービスのための組織は、「学務部（教務課、学生課（健康管理センター、カウンセリング室含む））」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「図書館」「情報センター」からなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会、運営会議で調整・決定し、全学的な体制の下で周知徹底しながら実行に移すことで学生サービスの向上を図っている。

東黒牧キャンパス学生課及び呉羽キャンパス事務室においては、各種奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励、活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、大学祭実行委員会への活動支援、学生駐車場の整備、自宅外生の住居紹介、学生生活アンケートの実施を行っている。

〈東黒牧キャンパス〉

市街地郊外に立地しているため自動車通学の学生は全体の 70% に上っており、毎年学生を対象に警察官を招いて交通安全教育を実施している。学生サービス施設である厚生棟には、毎日学生たちでにぎわっており、キャッシュレス決済に対応した券売機も設置した。また、授業及び学生登録団体の行う課外活動の利便のために大型バス及びマイクロバスを運行している。

令和 3(2021)年度は、施設の安全性を維持するため、PAS-第 1CUB 高圧ケーブル更新、取替工事を実施した。上記以外にも、非常用誘導灯の交換、体育館防火扉及び室内練習場の垂れネット取付、滑車・ワイヤー取替工事、グラウンド土の補充等、安全管理を中心に修繕を実施した。

〈呉羽キャンパス〉

健康管理センター、カウンセリング室、図書館、学生ホール（学生食堂・コンビニエンスストア）及び学生駐車場を富山短期大学と共有している。子ども育成棟の 1 階ラウンジスペースには自動販売機（パン・飲料水等）が設置されている。

車椅子利用学生対応として、E 館（子ども育成学部）入口にスロープを設けるとともに駐車場及び通路に融雪装置を設置している。また身障者用トイレを各階（3・5F を除く）

に設けている。

一昨年にE館各階に設置されているエアコンの修繕対応をしたが、令和 3(2021)年度では、5階、6階のエアコン故障があり修繕を行った。更にネットワーク関連では、機器を増加しこれまでより通信環境を増強すると共に設定も見直し、不安定な状況の改善に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各教室及びE館ラウンジにアクリル板パーティションを、同窓会よりスタンド型非接触型手指消毒機（ノータッチディスペンサー）15台の寄贈を受け、両キャンパスの各出入り口等に設置した。後援会からは赤外線式体温測定器が昨年度に続き更に1台の寄贈を受け、東黒牧キャンパスの図書館棟出入り口に設置した。

② 学生に対する経済的な支援

本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居の斡旋などがある。

a) 奨学金・奨励金制度

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生及び保護者からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応にあたっている。

本学独自の奨学金としては、経済的理由により学費等の納付が困難である者、海外留学生（半期）、外国人留学生を対象にした制度がある。また、学業成績または諸活動において前年度に著しく優秀な成果を収め、他の在学生の模範であると認められた2年次以上の学生に奨励金を給付する制度がある。

くわえて、令和 2(2020)年度から「後援会特別奨学金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響によってアルバイト収入が減収した学生に対し、後援会より一定条件の下、奨学金を給付した。

b) 海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制

海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービス・支援に関しては、国際交流センターが担当している。国際交流センターには教員のセンター長・センター次長ほか両学部の各委員と留学生支援員1名を配置するとともに、「国際交流センター運営会議」を設け支援体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあたっては、留学希望者に適した留学先の選定、事前準備、留学中の連絡・相談及び学習進捗のチェック、協定校等留学先との連絡などの支援業務を行っている。

c) 国内留学生に対するサービスのための組織・体制

本学は、国内にある札幌国際大学、大阪国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。また、一般社団法人学修評価・教育開発協議会に加盟する大学との国内留学制度があり、学生への国内留学の制度案内と参加募集を行っている。

また、本学が加盟している一般社団法人学修評価・教育開発協議会では、令和元(2019)年度より加盟大学間での学びの交流を推進するため、学部学生を対象とした相互に学生の派遣および受入を行う「国内留学」を行っている。令和 3(2021)年度は、共愛学園前橋国際大学、関西国際大学、宮崎国際大学、富山国際大学で募集を行った。

d) 学費の延納・分納

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、学生から提出

された願い書の内容を教授会・運営会議で審議し、納付期限の延長または分納を認める場合がある。

e) アルバイトの紹介

学生課では、学業に支障をきたさない範囲で、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生については、労働時間に制限があるので、学生課及び国際交流センターで留学生のアルバイト実態を絶えず把握し、適宜指導するようにしている。

f) 外国人留学生（交換留学生を含む）に対する住宅支援

学部 1 年次生の住宅確保については、来日時の不慣れな生活を支援するため公共宿舎を借上げていたが老朽化のため、平成 22(2010)年度より大学が民間アパートを借上げて提供している。2 年次からは学生が自分でアパートを探し、契約は留学生住宅総合補償保険の加入を条件として大学が保証人となっている。アパートには、生活必需品を備え、光熱費込みの家賃で貸し出すことで留学生生活を支援している。

③ 学生の課外活動への支援

本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場であると考え、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

a) クラブ、サークル活動

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスには、令和 3 年(2021)年 4 月 1 日現在、8 クラブ（体育系 5、文化系 3）、28 サークル（体育系 8、文化系 20）があり、自分の能力や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。

各団体の活動に対しては、部室・グラウンド・体育館の使用を認める施設・設備面での支援や、年間活動費や遠征費等を一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導にあたる人的支援等を行っている。特に、特定 6 団体に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。なお、クラブの場合は本学として公式対外試合への参加を奨励している。

b) 大学祭への活動支援

本学では例年 10 月に大学祭を開催しており、東黒牧キャンパス、呉羽キャンパスそれぞれ別日に開催し、両キャンパスの学生達の相互の大学祭訪問が可能となった。また、地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。東黒牧キャンパスでは学生で組織された大学祭実行委員会、呉羽キャンパスでは大学祭実行委員会と学友会がそれぞれ企画・実施の中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学生課及び教員が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

c) 「夢への架け橋」助成事業

平成 16(2004)年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。イベント、ボラン

ティア活動、国際的な文化交流等、収益事業以外の 9 種の事業例を対象とする。

令和 3(2021)年度は、現代社会学部 5 件・子ども育成学部 6 件の申請があり、採択件数 7 件の活動が実施された。昨年度より 1 件減となった。

④ 学生の心身に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について下記のように対応している。

a) 健康管理センター

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。学内での疾病や外傷に対しては応急の処置が受けられ、必要に応じて専門医も紹介している。特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

b) カウンセリング室

東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスの両キャンパスにおいて、健康管理センターの下にあるカウンセリング室において、厳重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄（学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など）に関する悩みや相談に応じている。

令和 3(2021)年度の健康管理センター利用者（学生）は延べ 498 名、東黒牧キャンパス 321 名、呉羽キャンパスは 177 名であった。主に健診後の有所見者の再検査や健康相談・保健指導である。カウンセリングを受けた学生は延べ 307 名であり、東黒牧キャンパス 150 名、呉羽キャンパスは 157 名であった。内訳は学生生活、家庭、進路、就職、対人関係など多岐にわたっている。学校医やカウンセラーが非常勤であるため、常駐している看護師が来室する学生の相談にのることがある。学生の状況に応じて学校医やカウンセラーへ繋いでいくようにしている。

子ども育成学部では、大学生活への適応が困難な学生のために、学生ごとに教員の適応支援チームを設けている。

c) ゼミ担当教員（アカデミック・アドバイザー）

ゼミ担当教員（アカデミック・アドバイザー）は、年間を通じて定期的に担当学生と個人面談を実施することにより、学生が抱える勉学・生活上の問題を把握し問題解決のアドバイスをを行っている。

d) ハラスメントに対する取組

平成 28(2016)年度に、従来の「富山国際大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を改め、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等を盛り込んだ「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定した。ハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止規程に基づいて、学長を委員長とするハラスメント防止対策委員会を設置している。これを受けて、適宜、遠隔会議システム（Zoom）等を使用しハラスメント研修会を実施している。

学生には学期初めに配布する学生便覧に「ハラスメント等の防止について」を記載し、その趣旨・対応方法等を周知している。

e)障がい者への対応

東黒牧キャンパスでは、専用駐車場、車いす使用などの学生のため、車いす用昇降機や身障者用トイレを設置しており、昇降機は法令に基づき定期的にメンテナンスを行い対応に備えている。

呉羽キャンパスでは、学部開設当初より建物のバリアフリー化、エレベーターや身障者用トイレの完備、駐車場の確保を行ってきた。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定に伴い、平成 29(2017)年 6 月に「富山国際大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規程」を定め、差別解消推進に関する組織体制の整備等を行っている。

f)禁煙対策

令和元(2019)年度から、健康増進法に基づき、両キャンパスとも、受動喫煙防止措置をした喫煙場所（東黒牧キャンパス 1 か所、呉羽キャンパス 1 か所）を除き、敷地内禁煙とした。

⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、以下のものが機能している。

a) 学生生活アンケート調査

学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう業者と連絡を密にとっている。

b) 意見箱

本学は両キャンパスに「意見箱」を設置して、学生からの意見や要望等を聴取している。これらの「意見箱」は施錠され、鍵の管理は学生課で行うとともに、「意見箱」は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として学務部長が確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要であれば委員会を招集し、その解決策を検討して運営会議に諮り、全学的に取り組む体制を作っている。

c) 保護者への調査

後援会において、総会時に保護者に対して、学校に対するアンケートを実施している（テーマ：大学に期待すること）。アンケート結果については、内容をまとめて各教授会や運営会議で報告し、保護者からの要望等を汲み上げている。

d) 学友会との懇談会

両学部では、それぞれの「学友会」との懇談会を設け、学生からの率直な意見などを聞き取り、その内容を学部学務委員会や学部連絡調整会議で報告、審議し改善している。また、オフィスアワーや空き時間など普段の時間を通して学生からの意見を汲み上げる努力がなされており、その内容は、学習面から福利厚生まで様々である。その意見等は、各回会議で「学生の声・地域の声」として報告されている。

e) クラブ会運営サポート

学生課にてクラブ会活動をサポートし、役員選出、学生団体の新設及び継続願の届け出の指導、スポーツ文化交流会の開催準備等、関係教職員の熱心な指導の下、スムーズなク

ラブ会運営が実現している。

g) その他

健康管理センター及びカウンセリング室へ訪れる学生の相談内容の中に、本学に対する要望等の声が含まれることも多い。こうした声は、学生生活アンケート調査や「意見箱」で声を汲み上げる場合と同様に、機密保持を前提に対策を検討し、運営会議に諮った上で大学として改善する体制を整えている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の提案・要望等も汲み入れながら、学生サービスの更なる充実を図るとともに、学生の自主的な活動を一層奨励・促進し、安全で、楽しく、充実したキャンパスライフを送れるよう支援する。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

① 東黒牧キャンパス校地・校舎

東黒牧キャンパスは富山市中心部からバスで南へ約 40 分、東黒牧の台地に位置する。本学の母体である学校法人富山女子短期大学（現在、学校法人富山国際学園）が、国有地の払い下げを受け、富山国際大学が平成 2(1990)年に開学した。現在は、12 万 6,299 m²の校地等に 1 万 6,500.49 m²（体育館・セミナーハウス等含む。大学設置基準面積 3,635.6 m²）の校舎等面積を有し、次表にある校舎を配置して、教育研究活動の目的達成のための諸施設を整備している。

平成 24(2012)年 11 月に文部科学省選定事業「私立大学等教育研究設備整備事業」において本学の「主体的な学びを促進するインタラクティブ学習環境の構築」が採択され、学生が主体的に学べ、ディスカッションしやすく、さらに教員と学生がともにアクティブラーニングできるような環境を整えるために、勾玉テーブルを旧 LL 教室に配置し、新たに AL（アクティブラーニング）室と改称した。また、遠方の校舎でも同時に同じ講義を視聴でき、気軽に質疑応答できるような遠隔授業システムと、録画された講義コンテンツをリアルタイムで視聴可能にするためのサーバを導入し、学生がいつでもどこでも学べるような環境作りに努めた。東黒牧キャンパスの校舎概要は表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 東黒牧キャンパス校舎概要

棟名	フロア	施設名
本部棟	1階	総務課、入試広報課、応接室、健康管理センター、 カウンセリング室、小会議室、アドミッションオフィス
	2階	学長室、現代社会学部長室、大会議室、学事顧問室
講義研究棟 1号館	1階	中講義室、小講義室、名誉教授・客員教員室、第1コンピュータ室
	2階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 2号館	1階	中講義室、小講義室、ゼミ室
	2階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 3号館	1階	中講義室、小講義室、ゼミ室、AI室、編集室、録音室
	2階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 4号館	1階	小講義室、ゼミ室、第2コンピュータ室、第3コンピュータ室、 学習サロン、科学実験室、試験分析室、
	2階	研究室、情報センター、共同研究室、中講義室、ゼミ室
大講義棟 I	1階	大講義室、講師控室、映写室
大講義棟 II	1階	大講義室、講師控室
	2階	映写室
図書館	1階	ホール、メディアコーナー、教務課・学生課、国際交流センター、 キャリア支援センター、国際交流コーナー
	2階	図書閲覧室、蔵書室、印刷室、ブラウジング、事務室、 非常勤講師控室
体育館・雨天練習場	1階	アリーナ、トレーニング室、シャワー室、事務室
厚生棟	1階	食堂、自販機コーナー、グローバルカフェ
学生会館	1階	サロン、大学祭実行委員会室、学友会室、吹奏楽部室、 多目的ホール
	2階	中講義室 A・B
セミナーハウス	1階	セミナーハウス
グラウンド	屋外	グラウンド
テニスコート	屋外	テニスコート

②呉羽キャンパス校地・校舎

呉羽キャンパスは富山市中心部からバスで西へ約 30 分、呉羽丘陵の麓に位置し、平成 21(2009)年 4 月、富山国際大学子ども育成学部を開設した。

キャンパス内には富山短期大学・富山国際大学附属高等学校・富山短期大学附属みどり野幼稚園を併設し、その一画に子ども育成学部と富山短期大学幼児教育学科の共用校舎(子ども育成棟(別称 E 館)) 6,046.58 m²(専用面積 1,335.83 m²、共用面積 2,676.57 m²、大学設置基準面積 3,172.8 m²)を配置している。(このほかに富山短期大学校舎(別称 F 館)に共用部分 8,157.53 m²を有する。)

校地・校舎面積については設置基準を満たしており、また相互の学校に影響なく教育研

究活動の目的達成に十分配慮されている。女性トイレにはパウダーコーナーを設け、教育者としての身だしなみをチェックできるようにしている。また、E館6階のラウンジにキャレルデスクを設置し、自主学習のためのラーニングコモンズとして活用している。なお、校舎概要は表2-5-2、表2-5-3のとおりである。

表2-5-2 呉羽キャンパス校舎（子ども育成棟）概要

棟名	フロア	施設名
子ども育成棟（E館）	1階	ラウンジ、男子・女子ロッカー室、学生集会室
	2階	学長室、学部長室、小児保健実習室、講師控室、会議室、応接室、事務室、印刷室、資料室
	3階	研究室、第1・2美術室
	4階	講義室、研究室、ラウンジ
	5階	（富山短期大学 講義室、研究室、ラウンジ）
	6階	音楽室、レッスン室、キーボード室、研究室、ラウンジ
	7階	中講義室、研究室、ラウンジ

表2-5-3 呉羽キャンパス 富山短期大学校舎（F館）概要

棟名	フロア	施設名
富山短期大学（F館）	1階	第1・2調理実習室、研究室
	2階	普通教室、合併教室、多目的教室、ラウンジ
	3階	学科長・応接室、事務室、講師控室、会議室、普通教室、食品・栄養科学実験室、調理科学実験室、コンピュータ演習室
	4階	第1・2・3理化学実験室、臨床実験室、栄養相談室、研究室
	5階	普通教室、研究室

③ 体育施設

東黒牧キャンパスにおいては、グラウンド(3万5,487㎡)、体育館(1,387.07㎡)、テニスコート2面(1,111㎡)、硬式野球部雨天練習場を備え、授業及び課外活動で使用している。課外活動の体育館の使用については、クラブごとに割り振りをするなど、適切に管理されている。

また、呉羽キャンパスにおいては、グラウンド・テニスコート等(1万8,912㎡)、短大体育館(2,298㎡)を備え、短大・高校の授業及び課外活動との調整を図りながら使用している。特に課外活動(部活動)では、練習日により学生が東黒牧キャンパスへ来て活動を行っている種目もある。

④ 福利厚生施設

東黒牧キャンパスでは、厚生棟に食堂・学生サロンを設け、食堂の座席数は、サロンを併せて480席あり、在学生数に対して十分な座席数を確保している。新型コロナウイルス感染防止対策として厚生棟入口に赤外線体温測定器と随所に手指消毒用アルコール、座席

間にはコロナガードを設置している。また、今年度は新たに、食堂横のスペースで学生が主に運営に携わるキャッシュレス決済に対応した売店(スマートミニコンビニ)を開店し、営業を開始した。現代に即した対応と安価な商品の仕入れ・販売に工夫を凝らし、キャンパス内のコンビニ営業は、学生や教職員の人気を集めている。このほか課外活動や憩いの場として学生会館(1,246.5 m²)を配置している。

呉羽キャンパスの学生厚生施設として、348 席を有する短大学生ホール(兼食堂)やコンビニエンスストアが利用できる。特に子ども育成棟においては各所にラウンジを設け憩いの場を提供している。

⑤ 駐車場の確保

両キャンパスともバスでの通学で富山市中心部から 30~40 分の郊外にあることから、学生の車通学も認めている。東黒牧キャンパスの学生駐車場は第 1 駐車場 191 台、第 2 駐車場 362 台、計 553 台の無料駐車が可能である。また、呉羽キャンパスにおいても自動車通学短大生との調整を図り、できるだけ無料使用できるよう配慮している。

なお、「学生便覧」に示すとおり自動車等で通学する学生には、必ず「駐車場使用願」を提出させ、任意の自動車保険の加入を必須条件としている。

⑥ その他の安全性

耐震性については、東黒牧キャンパスにおいては、全棟平成元(1989)年以降に建設しており、昭和 56(1981)年に施行された新耐震基準により設計されている耐震性のある建物であり問題はない。また、呉羽キャンパス子ども育成棟は平成 21(2009)年に最新の耐震基準で建設されている。火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」及び「富山国際大学危機管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図るため、危機管理マニュアルを策定している。

施設設備の安全性を確保するために、電気設備、消防設備等の保守管理については、法令に基づき業者に委託し定期点検を実施している。また、点検結果を受け、施設設備のさらなる安全性確保のため、必要な補修などを実施している。学生・教職員を対象にした避難訓練を原則、年 1 回避難訓練を実施しているが新型コロナウイルス感染予防のため、令和 3(2021)年度は本部棟の教職員のみでの実施となった。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

① 図書館

本学図書館は、開学時(東黒牧キャンパス)に 1 号館において 879 m²、3 万冊余の図書を蔵書として開館した。その後、年次ごとに図書資料等の充実を図り、平成 12(2000)年 4 月には地域学部開設に伴い新校舎(図書館棟)へと移り、床面積 1,177 m²となった。1 階には、インターネット等が利用でき情報検索が可能な 6 台のパソコンを設置するメディアコーナーがある。また、2 階には、一般雑誌や全国紙・地方紙・外国紙が閲覧できるブラウジングコーナーと、閲覧室・開架書架・電動式閉架書架・専門雑誌コーナー・メディアコーナー・カウンター・事務室・館長室があり、図書資料等の管理は主に事務室で行っている。令和 4(2022)年 3 月現在、約 12 万 3,000 冊・点の図書・視聴覚資料等を所蔵し、閲覧席数は 194 席、図書館利用者数は令和 3(2021)年度はのべ 557 人である。

呉羽キャンパスの子ども育成学部においては、富山短期大学付属図書館を共同利用して

おり、令和 4(2021)年 3 月現在、全体で約 10 万 1,000 冊・点 (大学関係分約 5,000 冊・点) の図書・視聴覚資料等を配架し、学生・教職員の教育研究活動をサポートしている。なお、短大図書館は 696 m²、閲覧席数は 110 席で、図書館利用者数は、令和 3(2021)年度はのべ 1,276 人である。

両図書館に同じ図書館システムを導入し、キャンパスが離れていても素早い対応が図れるように工夫しながら構築している。また、視聴覚資料 (ビデオや DVD) を閲覧できるブースもそれぞれ拡張して設け、教育研究活動の利便性を図っている。東黒牧キャンパスの開館時間は学期期間中では 8:45~18:00、休業期間中では 8:45~17:00、呉羽キャンパスにおいては学期期間中では 8:30~19:00、休業期間中では 8:30~17:00 とし、教育研究活動にかかる利便性向上に配慮している。学生への利用教育としては、新入生のオリエンテーション時に「図書館利用ガイド」を作成し、図書館の利用方法についてガイダンスを行っている。

なお、富山県内図書館 OPAC の横断検索ネットワークシステムの参入により、富山県内の高等教育機関の図書館や公立図書館の全蔵書を検索することができ、県内図書館の相互利用にも供している。

平成 12(2000)年 6 月から地域に根差した大学を目指す取組の一環として、地域住民に図書館を一般開放している。大学の知的財産を広く地域に還元するもので、所定の手続き後、閲覧や資料の複写のほか、学生と同じ利用条件の、5 冊以内 14 日以内で図書の貸出サービスも行っている。

現代社会学部では、学生の図書館利用促進の取組として、「あなたの知らない世界」や「Tuins BOOK CAFE」などのイベントの開催を行った。

② 情報サービス施設

教育研究のための情報ネットワークサービス、学内コンピュータ教室の運営、各種データベースの整備活用、情報処理教育支援等のサービスを提供する学内共同利用施設として平成 12(2000)年 4 月に情報センターが発足した。以降、センターは情報関連に精通した職員を常時配置し、学内における情報教育研究及び関連業務の推進役を担っている。

学内すべての情報サービスを目的として、情報センターにメインコンピュータを設置し、すべての学生・職員向けメールサービス、インターネット接続サービス、ファイルサービスなどを提供する。また学内セキュリティに配慮した職員専用ファイルサーバを運用し、業務上の情報共有と相互利用のためのファイルサービスを提供している。また令和 3 (2021) 年度より Google workspace を用いて Google ドライブの共有を実施しており、徐々のクラウドへの移行を検討している。

ネットワーク環境については、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスは専用線によって相互接続されており、ファイルサーバや学内業務サーバなど (学務システムなど) の計算機資源はシームレス接続され相互利用可能となっている。令和 2 (2020) 年度までのインターネット接続速度は 1Gbps であり、学内もそれに準じた接続を行っていた。しかしオンライン授業の定常化や業務改善のために 2021 年度から 4 年計画で学園情報教育研究センター (後述) と大学情報センターとの協働により、情報ネットワークの刷新事業を進めている。初年度の令和 3(2021)年度にはファイアーウォールと外部接続回線の 10Gbps 化を完

了した。令和 4(2022)年度以降には学内基幹ネットワークの光ファイバーおよび機器更新によって順次 10Gbps 化を進めて行く。

現代社会学部では学生のノートパソコン必携化を実施しており、平成 28(2016)年度からは東黒牧キャンパスの 2 教室に設置していた 82 台のデスクトップ PC を撤去してノートパソコン専用の教室に改造し、学生所有ノートパソコンの利便性向上を図る運用を行っている。現在、共同利用可能な PC として図書館棟 1 階メディアコーナーに 6 台配置している。また、各所（講義室・厚生棟・本部棟等）に無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生所有ノートパソコンや携帯端末なども無線インターネット接続可能となっている。

呉羽キャンパスの子ども育成棟においても無線 LAN を用いたインターネット接続が可能である。同キャンパスにおいては平成 21(2009)年度の創設当初から学生はノートパソコンを必携し、無線 LAN 環境の中で自身のパソコンを使った学習を実践し、パソコンの活用能力向上を図っている。

ソフトウェア面では、両キャンパスでマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントの包括契約を導入し、学生・教職員全員が同社の基本的なアプリケーションソフトウェアを必要に応じてインストールし活用可能になっている。情報のセキュリティ強化を図る上でウィルスバスターの年間契約も行い、教育研究の充実を図っている。

また、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の急速な進展に対応して、学園内の教育機関（附属高等学校・短大・大学）が一体的・効果的に情報分野の教育研究や情報基盤の整備等を推進するため、平成 31(2019)年 4 月に富山国際学園情報教育研究センターが設置された。ここでは 2 か月に 1 回の定例会議を通して学園全体の情報化のバランスを取りながら、大学情報センターとの協働作業として下記のような統一的な改善を進めている。

- 令和 2(2020)年 3 月から急速に蔓延し始めた新型コロナウイルスへの具体的な対応として、①学生のインターネット接続状況調査、②zoom によるオンライン授業への技術的調査、③オンライン授業における著作権に関する調査、④オンライン授業の運用対応、⑤テレワーク環境の整備など、火急的な ICT 利用環境整備への方針作成と実務対応を実施した。
- 令和 2(2020)年中に学園内情報システムの改善計画を策定して予算化を実施し、令和 3(2021)年度から以下の改善を順次実行している。
 - 外部接続 NW の 10GB 化と学園内 NW の高速化並びに Wi-Fi 環境の整備
 - 学園内の情報サービス質向上のための SE 常駐化
 - 教職員の業務基盤の統一化と整備による、スケジュール共有化、ワークフローを中心とした申請業務等の効率化
 - 学生への教育基盤の統一化と利用促進のための SD/FD の推進
 - 大学・短大図書館システムの更新
 - Teams を用いた教育システムの実践推進
 - 学生サービス質向上のための証明書発行システム導入
 - 学園セキュリティ規定の整備作業および e ラーニング実施への対応と取りまとめ

新型コロナウイルス感染の急速な蔓延と度重なる感染拡大によって、ICT化の重要性を実感しつつ、十分とは言えないまでも従来にはないスピードでDX化への改革が進展してきていると考えている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化については、東黒牧キャンパスでは現在、4号館に車いす用の階段昇降機を、3号館及び4号館に身障者用トイレを設置している。車いすの学生が平成22(2010)年度に初めて入学したことから、文部科学省の「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業補助金」を活用し、未整備の校舎・厚生施設のバリアフリー化を進めた。子ども育成棟は既にバリアフリー化されている。

本学の教育研究活動の目的達成のための施設設備維持管理は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が最終的に担っている。定期的に法定点検（エレベーター点検、消防設備点検、電気設備点検等）を実施し、不具合等が発見された場合は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が各学部や関連する事務部門と情報を共有して適切な修繕・維持・管理を実施し、さらなる充実に努めている。校地、校舎ともに大学設置基準の基準面積を満たしており、教育研究目的達成のための必要な施設設備を整備し利用している。

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスともに、教育効果を高めるために「私立大学等教育設備整備事業」などを活用して施設設備を充実させ、適切に維持、運営している。

アメニティに配慮した教育研究環境を整備し、学生のニーズや社会の変化に留意しながら、教育研究にふさわしい環境の整備充実に努めている。また、地域をキャンパスの一部として捉え、学生のボランティア活動による協力を得ながら、地域の環境美化にも配慮している。

課外活動も活発に行われているが、呉羽キャンパスにおいては、多様な課外活動に対応できない施設面の課題が生じており、改善策を講じる必要がある。また食堂等の厚生施設に関しては、両キャンパスとも設備に問題はなく、安価なメニュー価格を維持するとともに、キャッシュレス機能を有した券売機の設置（東黒牧では令和3(2021)年度に導入済み、呉羽では令和4(2022)年度に導入予定）により、学生サービスの向上を図っている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学では両学部のキャンパスが離れているため学部合同の授業はなく、1学年定員が現代社会学部120人、子ども育成学部90人で、必修科目でも授業を受講する学生数はほぼ定員人数前後で収まり、授業実施には支障はない。また、現代社会学部では2年次より4専攻に分かれ、各専攻の専門科目は更に少人数で実施される。

教育効果を上げるため、1年次の必修科目「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」（現代社会学部）、「英語Ⅰ・Ⅱ」（子ども育成学部）は20人程度の少人数クラスで実施している。また、実習科目や演習科目では、複数クラスや少人数グループに分けて実施するなど工夫をしている。

なお、子ども育成学部では、同じキャンパス内に併設する富山短期大学の校舎内の教室・実習室も利用しており、学習面で支障が生じることはないよう富山短期大学との連携・協力も強化している。また、「英語Ⅰ・Ⅱ」や「体育実技」では、非常勤講師を増員すること

によりクラス数を増やし、適切な人数で授業を行えるよう配慮している。

また、コロナ禍においては教室の収容率を 50%と設定し、履修者数に応じて教室割り振りを行った。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の提案・要望等も汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、さらには健全で明るいキャンパス環境の整備などを行うため、東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスの今後の整備計画を立案して、実行に移す。緑豊かな東黒牧キャンパスでは、周辺の森の整備を様々な団体と協力して進めてゆく。

また、富山国際学園情報教育研究センターの設置に伴い、学園内の教育機関が一体的・効果的に情報分野の教育研究体制や情報基盤の整備等を推進している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生による授業評価アンケートを、年 2 回、前期・後期の最終週に行い、授業に対する学生の意見を汲み上げている。授業内容や方法・運営等に関する質問項目について、現代社会学部は 5 段階評価で、子ども育成学部は 4 段階評価で行ってもらい、また各項目に自由記述欄も設けている。科目別の集計結果は各担当教員に渡され、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出している。また、科目別の集計結果は学生にも公表している。全体の集計結果は教授会、運営会議等で報告されている。

学生の学習状況・資格取得状況の調査については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では 1・2 年次はアカデミック・アドバイザー、3・4 年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスをを行っている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意識調査については全学部でオリエンテーション時に学生生活全体に関するアンケートを実施している。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、連絡会議で情報共有を図っており、子ども育成学部では適応支援チーム会議において学生に関する情報交換を行っている。

厚生補導の体制、学生に対する経済的支援、課外活動への支援、健康相談・生活相談体制、学生の意見を汲み上げるシステム等の学生サービス体制を整備し、適切に運営している。

学内奨学金として「富山国際大学第1種奨学金、第2種奨学金、第3種奨学金」の制度があり、経済的に就学困難でかつ成績優秀な者、学業や諸活動で優秀な成績を収めた者、あるいは留学する者等、学生の状況に応じた各種の奨学金制度を整備している。これは、学業のみならず諸活動にも取り組む学生にとって大きな励みになっている。また学生課では、学生の経済状況や家計の急変に対して、様々な奨学金も紹介している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見等を汲み上げるシステム

平成13(2001)年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年1回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を行っている。調査は、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ学内行事への参加度、クラブ・サークルへの加入度等の定例項目に加えて、アルバイトの実施状況や食堂・売店の利用状況等の実態調査をその時々で行っている。アンケートの集計は全学学務委員会が行い、教授会に報告される。必要な改善点などについては全学学務委員会で協議した後、教授会で審議される。

この他、学内2カ所に匿名で投書できる「意見箱」を常時設置し、職員が定期的にチェックしている。授業評価アンケート、学生生活アンケート、「意見箱」等の集計・分析結果や問題点等は、各教授会、さらには運営会議に報告され、対応策を協議するなど、学修者からの要求に対応できるようにしている。また、年1回各学部で学友会メンバーと学長との懇談会が開催され、学生の意見をくみ上げている。

学生生活アンケートや意見箱で出された要望等に対し、次のような対応事例がある。

- a) 食堂メニュー改善のために学生、教員、業者の話し合いにより各種フェアを実施するとともにメニューの多様化を図った。(東黒牧キャンパス)
- b) 図書館でDVD閲覧ができるように整備した。(東黒牧キャンパス)
- c) 学内全面禁煙を目指す第一歩として分煙を強化し、受動喫煙がないように喫煙場所を限定した。
- d) 七夕飾りやクリスマスツリーの設置等によるキャンパス内のにぎわいづくりを行った。
- e) LED化によりキャンパス内街灯の明るさを改善した。

2021年度の現代社会学の学長と学生の懇談会で要望のあった教室の椅子の交換に関しては、441教室、401教室等で交換ができた。

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

学生による授業評価アンケートや学生生活アンケートを今後とも継続実施しながら、学生から直接意見を聞く機会を増やして、学生の意見や要望に迅速かつ適切に対応する。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

〔基準2の自己評価〕

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表している。アドミッション・ポリシーに定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学者受入れの方針の中で、大学、学部の入学者選抜の基本方針及び入学までに身につけておいてほしいことを定めている。入学者選抜試験の実施にあたっては、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営に努めている。

学生の受け入れについては、大学全体では入学定員数 210 名に対し、入学者数 222 名（入学定員充足率 105.7%）と入学定員を確保することができた。現代社会学部では、志入学定員 120 名に対して入学者数 125 名（入学定員充足率 104.2%）、子ども育成学部では入学定員 90 名に対して入学者数 97 名（入学定員充足率 107.8%）であった。いずれにしても、適切な学生受け入れ数の維持に努めている。

学修支援や授業支援の実施体制を整備し、アクションプランに基づき授業改革や個別指導・学修支援に取組み、実施状況を検証しながら、改善に努めている。オリエンテーション、ゼミ担当教員（アカデミックアドバイザー）制度による個別指導、Web シラバスを活用した学修支援、自主学修支援等の実施体制を整えている。

キャリア形成のための支援体制を整備し、キャリア教育、インターンシップ、資格取得支援、就職活動支援等を実施し、就職状況も良好である。

学生サービス、厚生補導のための体制を整備し、学生に対する経済支援、課外活動への支援、健康相談や生活相談、ハラスメント防止への取組、身障者への対応などを適切に実施している。

校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と運営・管理を適切に行うとともに、情報サービス施設、体育施設、福利厚生施設の充実・維持を図り、施設設備の安全性の確保にも配慮している。

学生生活アンケート、授業評価アンケートなどを活用して、学習の達成状況を評価し、教育改善に役立てている。また、学生生活支援体制も整備し、学生サービスや教育環境整備にも努力している。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学及び各学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を次のように定め、大学ホームページで公表し、学生便覧で周知している。

<大学のディプロマ・ポリシー>

本学は、「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを、基本理念に掲げている。

この基本理念を踏まえて、所属学部の教育課程所定の単位を修得したうえで、以下のような資質・能力を身につけることを目標とする。

各学部の卒業認定・学位授与の方針は、この全学の方針を踏まえて定める。

●人間性の向上（DP1）

共存・共生の精神のもと時代の潮流に対応できるように、人間として必要な知識や教養、思考力・表現力、倫理観を身につける。

●専門性の向上（DP2）

各学部のそれぞれの教育目標に基づき、講義、演習、実習を通して、専門分野に関わる基本的知識・技能や知的学識を習得し、専門的素養を身につける。

●社会性の向上（DP3）

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

<現代社会学部のディプロマ・ポリシー>

「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持つとともに地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成すること」を、理念・目標に掲げる。この理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上（DP1）

国際化・情報化が進む現代社会で必要な教養や基礎的能力を身につけ、自分の力で考えて行動することができる。

2. 専門性の向上（DP2）

2-1. 国際人としての能力（DP2-1）

外国語の学習や国内外におけるフィールドワーク・ボランティア活動・留学等で語学力や国際感覚を高め、その能力を国内外の交流で発揮することができる。

2-2. スペシャリストとしての能力（DP2-2）

観光・環境デザイン・経営情報・英語国際キャリアの各専攻で修得した専門的知識や技能・資格を活用し、国際社会や地域社会の様々な現代的課題の解決に自分から進

んで取り組むことができる。

3. 社会性の向上 (DP3)

地域社会や企業等の発展に貢献するために、他の人々と協調しながら目標の実現に向けて自分から進んで行動することができる。

<子ども育成学部のディプロマ・ポリシー>

「次代を担う心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる教育・保育・福祉の人材を養成すること」を、理念・目標に掲げている。この理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上 (DP1)

現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身につけている。

2. 専門性の向上 (DP2)

2-1. 教育・保育・福祉の専門職としての資質・能力 (DP2-1)

子どもの生活・発達の連続性と家庭・地域・社会環境との関係性について理解し、子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につけている。

2-2. 地域に生きる専門職としての資質・能力 (DP2-2)

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学び、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践力を身につけている。

3. 社会性の向上 (DP3)

国や地域を越えた広い視野、人間信頼と共同連帯の精神を持ち、生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につけている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-①で示したディプロマ・ポリシーをもとに、現代社会学部と子ども育成学部において、単位の認定と進級及び卒業の要件を定めている。

単位の認定に関しては、両学部とも講義及び演習については15時間の授業をもって1単位とし、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位としている。各授業科目のシラバスにおいて評価方法（評価項目とパーセンテージ）を明示し、これに基づき各教員が成績評価を行っている。他大学等において修得した授業科目の単位については、60単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位として認めることができることになっている。

両学部はともに3年次進級のための要件を定めている。子ども育成学部では資格取得も重要な目的としており、進級要件の単位数は多くなっている。卒業に必要な単位数は両学部とも124単位以上としている。各学部の進級要件と卒業要件を、表3-1-1及び表3-1-2に表示する。

表 3-1-1 現代社会学部 進級要件・卒業要件

(2021年度)		進級要件		卒業要件			
		必修科目	必修・選択計	必修科目	選択科目	必修・選択計	
教養科目	人間理解科目	40以上	62以上	2	34	8以上	42以上
	社会理解科目			2			
	自然理解科目			0			

	領域を超えて学ぶ科目		0			
	外国語科目		4			
	※日本語科目（留学生）		(4)			
	情報基礎科目		4			
	キャリア・実務科目		6			
	教養演習科目		8			
基盤 科目	現代社会基礎科目		4	8	12 以上	20 以上
	地域づくり科目		2			
	国際交流科目		2			
	情報科目		0			
専門 科目	所属専攻科目		22	26	22 以上	62 以上
	他専攻科目		4		14 以上	
総計			68		56 以上	124 以上

※日本語科目は留学生対象

表 3-1-2 子ども育成学部 進級要件・卒業要件

(2021 年度)		3 年次進級要件		卒業要件	
		必修科目		必修科目	必修・選択
教養 科目	共存・共生のアプローチ科目	4		4	8 以上
	時代の潮流へのアプローチ科目	10		10	
	キャリア系科目	1		1	
	演習科目	12		12	
教養科目 計		27		27	35 以上
専門 科目	子ども育成の理論	12		14	55 以上
	子ども育成の内容・方法			4	
	子ども育成の実習				
	子どもの発達と環境	2		2	
	子ども育成の相談・援助			2	
	子どもと家庭・地域の自立支援				
	富山の子どもの育成	4 以上		4 以上	
	研究	-		8	
専門科目 計		18		34	89 以上
合計単位数		45		61	124 以上

注：2 年次末までに必修科目（45 単位）について未修得単位がある場合は、原則として 3 年次への進級が認められない。ただし、2 年次までの必修科目のうち 5 分の 4 以上を修得した場合は、3 年次の進級を認める場合がある。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

各教員が担当授業科目のシラバスに成績評価法を記載し、各授業の 1 回目に授業内容の説明と同時に成績評価を説明している。シラバスには、「平常点」「小テスト」「期末テスト」等の各評価項目の比率配分も記述している。全ての授業科目について前期、後期とも期末テスト 1 週分を除き 15 回の授業回数確保するとともに、自主的な学習活動を促すためにシラバスに授業外の学習についても記載している。

成績評価に関しては、両学部とも、S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、F（59 点以下）の 5 段階評価を行い、S、A、B、C を合格、F を不合格

としている。

平成 30(2018)年度に、各科目の達成目標の達成度に応じた S、A、B、C、F の成績評価基準を定め、到達目標と成績評価をつなぐシラバスを作成するように教員に周知している。また、S、A、B、C、F・欠 にそれぞれ 4,3,2,1,0 の GP (Grade Point) を割り当て、次の算出方法により GPA (Grade Point Average) を算出している。

【GPAの算出方法】

$$\frac{S \text{ の修得単位数} \times 4.0 + A \text{ の修得単位数} \times 3.0 + B \text{ の修得単位数} \times 2.0 + C \text{ の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数 (「F・欠」の単位数を含む。)}}$$

■各学部共通 成績評価表

区 分	評 価 基 準	評 価	Grade Point
合 格 (単位修得)	科目の到達目標を十分に達成しており、授業内容について深く理解していて、特に優秀な成績と認められる。	S (100～90 点)	4.0
	科目の到達目標を達成しており、授業内容について理解していて、優秀な成績と認められる。	A (89～80 点)	3.0
	科目の到達目標を概ね達成しており、授業内容について概ね理解していて、良好な成績と認められる。	B (79～70 点)	2.0
	科目の到達目標を最低限達成しており、授業内容についてある程度理解していて、合格の最低基準を満たした成績と認められる。	C (69～60 点)	1.0
不 合 格	科目の到達目標を達成しておらず、授業内容について理解が不十分である。	F (59 点以下)	0.0
	試験欠席者 授業放棄者 受験無資格者	欠	0.0
	認 定	単位認定	P

成績評価について、学生からの疑義の申出と不服申立てに対する学内対応を明確化した規程を整備し、平成 29(2017)年度から運用を開始している。

進級及び卒業の判定は各学部の学務委員会を経て教授会で審議し、教授会の審議結果は運営会議で諮られ、学長が決定している。

平成 16(2004)年度より、奨学金給付の条件の一つとして GPA を採用しており、入試の成績上位者に対する奨学金や諸活動型特待生への奨学金給付にあたり、GPA の数値を条件にしている。平成 28(2016)年度より、学生に配布する成績表に GPA も記載している。各学期が終了すると学生の成績は保護者にも送付し、保護者から希望があればゼミ担当教員と面談を行う「保護者懇談会」等を実施している。また、令和元(2019)年度より、GPA が極めて低い成績不振者に退学勧告を行える制度や前学期の GPA の数値により翌学期に履修できる単位数が変動する制度を導入している。

令和 2(2020)年度から学部・学年別の GPA 分布を大学ウェブサイト上に公開することとした。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 3(2021)年度からアセスメント・ポリシーを定め、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれのレベル (個人レベル、科目レベル、教育課程レベル (学部)、機関レベル (大学)) で検証できるようにした。令和 4(2022)

年度から本格的に運用を行う。

また、GPA の活用の拡大、成績分布の妥当性についての検証などの成績評価の客観性・厳格性を高めるための方法を明確にする。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

大学及び各学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を次のように定め、ウェブサイトで公表し、学生便覧で周知している。

《富山国際大学の教育課程編成・実施の方針》

卒業認定・学位授与の方針に基づき、教養科目、基盤科目（現代社会学部のみ）、専門科目を体系的に編成して、講義、演習、実習科目等を適切に配置し、効果的な授業の実施を図る。

(1) 現代社会学部では教養科目に、「人間理解」、「社会理解」、「自然理解」、「領域を超えて学ぶ」、「外国語」、「日本語」、「情報基礎」、「キャリア・実務」、「教養演習」の科目群を設ける。

子ども育成学部では教養科目に、「人間理解」、「社会理解」、「国際化対応」、「情報化対応」、「環境との共生」、「少子高齢化対応」、「キャリア系」、「演習科目」の科目群を設ける。

(2) 現代社会学部では、基盤科目に、「現代社会基礎」、「地域づくり」、「国際交流」、「情報」の科目群を設ける。

(3) 各学部の専門科目を、学部や専攻の専門分野の修得に適した科目群に分け、体系的に授業科目を配置する。

(4) 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うために、教養科目の中に「キャリア科目群」を設ける。また、重点的に育成する全学共通の基礎的・汎用的能力として、コミュニケーション能力、協働力、課題解決力を設定し、これらの能力の向上を図るため、各授業科目でどの能力を伸ばすかをシラバスで明示する。

各学部の教育課程編成・実施の方針は、この全学の教育課程編成・実施の方針及び各学部の卒業認定・学位授与の方針に基づき、定めることとし、各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

授業の実施にあたっては、対話型授業、演習・反復型授業、グループ学習、地域フィールドワーク、授業外学習指導や自主学習等、多様な教育方法による効果的学びを採り入れることとし、各授業科目でどのような教育方法を採用するかをシラバスで明示する。

〈現代社会学部の教育課程編成・実施の方針〉

〈教育内容〉

現代社会学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に基礎的・専門的な能力の向上を図るため教育課程を教養教育、基盤教育と専門教育により構成し、各教育課程には教育目標を達成するための科目を設定する。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかはシラバスで明示する。

- (1) 「教養科目」、「基盤科目」、「専門科目」の3層構造にし、それぞれのカテゴリで必要な必修科目、選択科目の単位数を指定する。
 - ① 教養科目：大学生として必要な教養を身につけるために、教養科目を置く。教養科目は「人間理解科目」「社会理解科目」「自然理解科目」「領域を超えて学ぶ科目」「外国語科目」「日本語科目」「情報基礎科目」「キャリア・実務科目」及び「教養演習科目」で構成される。
 - ② 基盤科目：現代社会に関する基本的な知識を学ぶために基盤科目を置く。基盤科目は、「現代社会基礎科目」「地域づくり科目」「国際交流科目」「情報科目」から構成される。
 - ③ 専門科目：各専攻の専門分野で活躍できる能力を身につけるため、各専攻の教育目標に応じて専門科目を置く。専門科目は、「観光専攻科目」「環境デザイン専攻科目」「経営情報専攻科目」「英語国際キャリア専攻科目」から構成される。
- (2) 就職に必要なコミュニケーション能力ならびに社会で活躍できる能力を身につけるための科目として、「キャリア・実務科目」を置く。
- (3) 各専攻に開講する科目のうち課題解決能力と実践力を育成するための科目として専門演習科目を置き、特に専攻の総合的な能力を高める「専攻実習Ⅰ」（英語国際キャリア専攻は除く）「専門演習Ⅰa、Ⅰb」「専門演習Ⅱ（卒業研究を含む）」を必修とする。
- (4) 専攻分野だけでなく、関連分野における幅広い知識も身につけるため、各学生が選んだ専攻以外の専攻科目も、「概論」をはじめとする一部の科目を必修とする。
- (5) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（グローバル人材育成プログラム）を置く。
- (6) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（地域創生人材育成プログラム）を置く。

〈教育方法〉

現代社会学部では、各授業科目において、確実な理解を図り学習成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の5つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

- (1) 対話型授業
教員が学生に一方向的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。
- (2) 演習・反復型授業
演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。
- (3) グループ学習
学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題についてグループの構成員が共同で解決に当たる。
- (4) 地域フィールドワーク
地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める。

(5) 授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導するほか、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す。

＜教育評価＞

- (1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。
- (2) 各授業で実施される授業評価アンケートを通じて、教員が学生の授業理解度や満足度、授業目標の達成度を評価する。
- (3) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。
- (4) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。
- (5) 卒業直前のオリエンテーション時の学生アンケートを利用した振り返りを通じて、学生自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

《子ども育成学部の教育課程編成・実施の方針》

＜教育内容＞

子ども育成学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に子ども育成に関する基礎的・専門的な能力の向上を図るため、教育課程を教養教育と専門教育により構成し、各教育課程には、教育目標を達成するための科目を設定している。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

1-1. 教養科目「子ども育成の教養」科目区分

- (1) 人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方について考える「共存・共生へのアプローチ科目」授業科目群を置く。具体的には、「人間理解科目」、「社会理解科目」を置く。
- (2) 現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考えるための「時代の潮流へのアプローチ」授業科目群を置く。具体的には、「国際化対応科目」、「情報化対応科目」、「環境との共生対応科目」、「少子高齢化対応科目」を置く。
- (3) 子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、キャリアの実現をめざすための科目として、「キャリア形成」授業科目群を置く。
- (4) 生活文化と地域活動体験、主体的探究的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培うための科目として、「演習」授業科目群を置く。

1-2. 専門科目

1-2-1. 「子ども育成の理論と実践」科目区分

- (1) 子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につけるための科目として、「子ども育成の理論」授業科目群を置く。
- (2) 子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の内容・方法」授業科目群を置く。
- (3) 子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の実習」授業科目群を置く。

1-2-2. 「子どもの発達と相談支援」科目区分

- (4) 子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深めるための科目として、「子どもの発達と環境」授業科目群を置く。
- (5) 子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につけるための科目として、「子ども育成の相談・援助」授業科目群を置く。

(6) 子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深めるための科目として、「子どもと家庭・地域の自立支援」授業科目群を置く。

1-2-3. 「富山の子ども育成」科目区分

(7) 地元富山の特色ある教育・保育・福祉活動への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解するための科目として、「富山の子ども育成科目群」を置く。

1-2-4. 「子ども育成の研究」科目区分

(8) 4年間の学びの集大成として、レポートの作成や発表を行うことを通じて、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養うための科目として、「子ども育成の研究」授業科目群を置く。

1-2-5. 副専攻プログラム

(9) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（グローバル人材育成プログラム）を置く。

(10) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（地域創生人材育成プログラム）を置く。

<教育方法（授業方法）>

子ども育成学部では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の5つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

(1) 対話型授業

教員が学生に一方向的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。

(2) 演習・反復型授業

演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。

(3) グループ学習

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題について、グループの構成員が共同で解決に当たる。

(4) 地域フィールドワーク

地域の教育・保育・福祉施設等の現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める。

(5) 授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導したり、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す。

<教育評価>

(1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生自身が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。

(2) 各授業で実施される授業評価アンケートを通じて、教員が学生の授業理解や満足度、授業目標の達成度を評価する。

(3) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。

(4) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。

(5) 各分野の「履修カルテ」を利用した振り返りを通じて、学生自身が自分の成長のプロセスを評価する。

(6) 卒業直前オリエンテーション時の学生アンケートを利用した振り返りを通じて、学生

自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

大学及び学部の教育課程編成・実施の方針は、大学及び学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との一貫性・整合性が確保されるよう策定されている。卒業認定・学位授与の方針では、卒業までの学習成果として「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」を基本に、それぞれで身につけるべき資質・能力を学部別に明記している。これを踏まえて、教育課程編成・実施の方針では教育内容を体系的に編成している。また、各授業科目のシラバス（講義要綱）において、各学部の卒業認定・学位授与方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかを明示することにより、両方針の一貫性・整合性を担保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

《現代社会学部の教育課程の体系的編成》

教育課程編成・実施の方針に基づき、現代社会学部の教育課程は教養科目、基盤科目及び専門科目に分類される。教養科目は「人間理解科目」「社会理解科目」「自然理解科目」「領域を超えて学ぶ科目」「外国語科目」「日本語科目」「情報基礎科目」「キャリア・実務科目」及び「教養演習科目」で構成される。基盤科目は、「現代社会基礎科目」「地域づくり科目」「国際交流科目」「情報科目」から構成される。

《現代社会学部の教育課程》

現代社会学部の専門科目は、次の4専攻（観光専攻、環境デザイン専攻、経営情報専攻、英語国際キャリア専攻）の専攻科目で構成される。学生は2年次よりいずれの専攻を選択するかを決める。

<観光専攻科目>

国際交流の活発化に伴い、国内的、国際的に人の交流が「観光」という形で盛んになり、観光事業が注目されている。この観光事業の担い手となるよう観光について学ぶ。

<環境デザイン専攻科目>

文明の発展とともに、環境は悪化している。「人」「自然」「生きもの」との共生を考えながら、快適な空間デザインを創造できるように環境やデザインについて学ぶ。

<経営情報専攻科目>

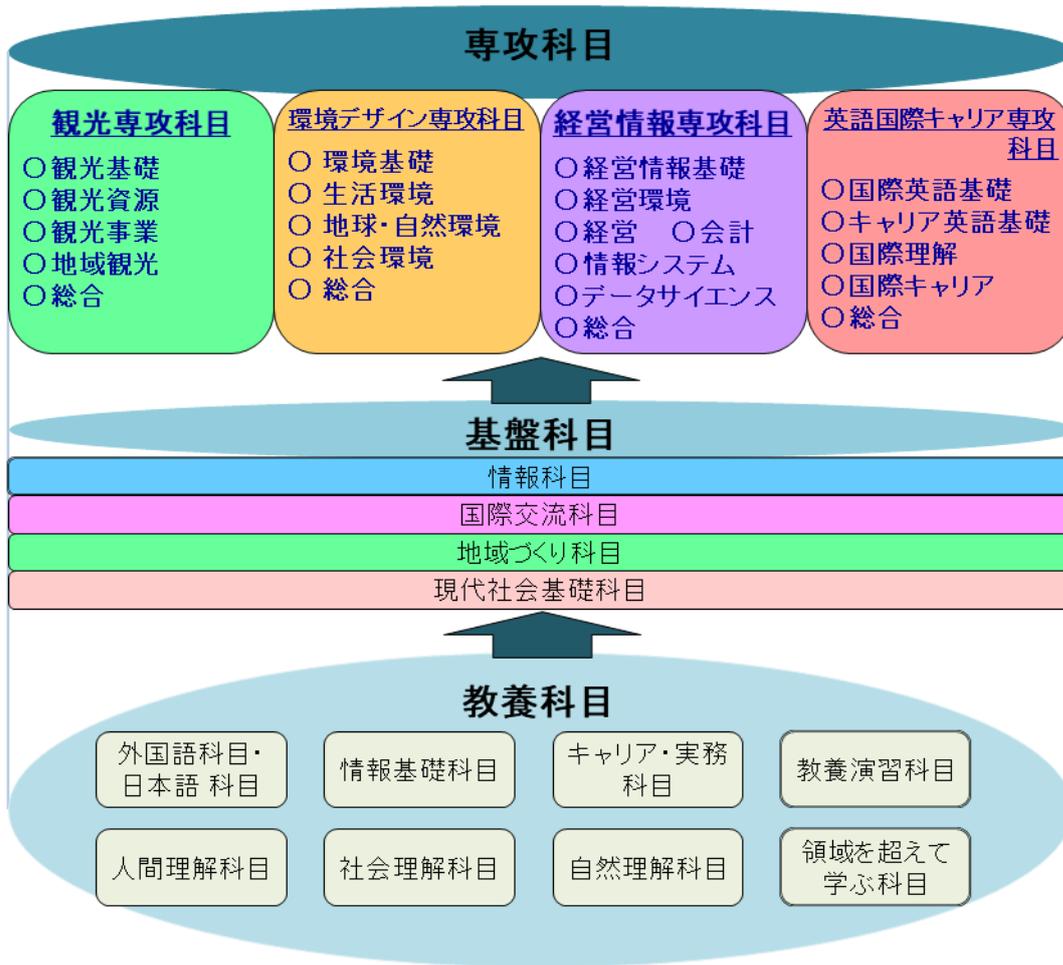
進展するユビキタス社会の中で、企業等の経営をITの活用により創造・革新することが求められている。それを担えるようになるために経営と情報について学ぶ。

<英語国際キャリア専攻科目>

国際理解・英語に特化した専攻で、少人数教育による英語コミュニケーション能力の強化や海外留学を通して語学力と実践力を養い、国際的に活躍する基盤を築く。

現代社会学部の体系性を明確に示すため、カリキュラム構成概念図を図3-2-1に示す。また、教養科目、基盤科目及び各専攻の専門科目のカリキュラムツリーは現代社会学部のウェブサイトに掲載し、学生にも周知している。

図 3-2-1 現代社会学部のカリキュラム概念図



《子ども育成学部の教育課程》

子ども育成学部では、教育・保育・福祉の3分野を幅広く学ぶことができるための教育課程を編成している。また、各分野の根幹をなす基礎科目、各分野を統合的な視点で学ぶ「子ども育成」関係科目を教育課程の中核に据えている。

子ども育成学部教育課程の体系を表 3-2-1 に示す。また、カリキュラムツリーは子ども育成学部のウェブサイトに掲載し、学生にも周知している。

表 3-2-1 子ども育成学部教育課程の体系

区分・科目区分・授業科目群		ね ら い	設置の趣旨・人材像との対応・関連
教 養 科 目	子ども育成の教養	現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として必要な、幅広い知識と教養を身につける	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材
	共存・共生へのアプローチ	人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方を考える	
	時代の潮流へのアプローチ	現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考える	
	キャリア形成	子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、	

		実現をめざす	
	演習	生活文化と地域活動体験、主体的探求的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培う	
専門科目	子ども育成の理論と実践	子どもの生活と発達・教育に関する専門知識及び子ども育成の実践力を身につける	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえて、一貫した教育指導ができる人材
	子ども育成の理論	子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につける	
	子ども育成の内容と方法	子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につける	
	子ども育成の実習	子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける	
	子どもの発達と相談支援	子どもの発達と環境の関係、相談支援のあり方、子ども育成における家庭・地域との連携の必要性について理解する	よりよい子どもの育ちのために、家庭・地域と連携・協力している人材
	子どもの発達と環境	子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深める	
	子ども育成の相談・援助	子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につける	
	子どもと家庭・地域の自立支援	子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深める	
	富山の子ども育成	地元富山の特色ある教育・保育・福祉への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解する	地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた保育・教育の実践をめざす人材
	子ども育成の研究	4年間の学びの集大成として、論文の作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養う。	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材

子ども育成学部の教育課程の特色は、三つの点に集約される。

(1)子どもの育ちとその環境を一体的に捉える。(教育と福祉のハイブリッド)

子どもの育ち(人間形成)とその環境(人間形成の環境)を一体的に捉えていくことを、教育課程編成の基本に据えている。乳幼児から学童期にかけての子どもを連続した発達主体としてとらえて、年齢的区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」と、子どもが育つ環境としての家庭・地域・社会との関係の中で子どもを理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる幅の広い視野を養う。

(2)少人数できめの細かい実践的専門教育を推進する。

小学校教育・保育・幼児教育・社会福祉などの各専門分野の養成課程を適切に組み合わせた上で、現場実践に直接かかわる科目を多く配置している。実践力の養成・向上のための演習や模擬授業(保育)、事例研究など少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する。また、教育・保育・福祉の専門職養成に必須の学外実習を重視し、事前指導、事後指導や実習校・施設の現場指導者との十分な連携の下に指導を行う。

(3)「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する。

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぶため、地域社会参加活動やインターンシップ(就業体験)、自主研修など学生が自らの体験を通して、「地域で学ぶ」「地域に

学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。時代と地域の最前線の実践的課題や展望について学びながら、教育・保育・福祉の理論・実践にフィードバックさせて理解を深め、「座学」や「教養」だけではなく、「生きた理論」「現実とともに歩む学問」を目指している。

また、教育課程には、小学校教諭（一種）養成課程、幼稚園教諭（一種）養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目も組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる（社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要）。子ども育成学部では、これら複数免許・資格の取得を推奨している。

両学部とも、体系性を踏まえた教育課程表を、教職員・学生に配布している学生便覧やウェブサイト等に掲載している。授業科目には、「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」があり、所定の「開講年次」と「開講時期」（前期・後期・通年）に開講される。

《平成 30（2018）年度以降の現代社会学部の教育課程の改正》

平成 30(2018)年度より、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成プログラムとして、国際理解力を高めるための基礎的技能としての英語力の強化によって育まれる能力を活用して、国内・海外で活躍できるキャリア人材を育成することを目標とした教育課程を構成することとした。このため、現代社会学部では、既存の 3 専攻（観光・環境デザイン・経営情報）に加えて、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。

令和 3(2021)年度には、富山国際大学における「情報化の推進」「国際化の推進」の方針に伴い、新たな社会のニーズに対応するため、全面的なカリキュラム改訂を実施した。改訂により、「教養科目」「基盤科目」「専門科目」の 3 層構造を明確にした。

教養科目では、幅広い知識と教養を身につけることや、さまざまな視点を身につけることを目指して 9 つの科目群を置いている。

基盤科目では、現代社会学部で専門を学ぶ上で必要な社会学の視点、地域社会や国際社会について学ぶための基礎やそれらを分析できる能力を身につけることを目指す。これまで「学部共通科目」としてきたが、現代社会学を学ぶための基盤であるという位置付けを明確にするために名称を変更した。平成 30(2018)年度より、全専攻の学生を対象としてグローバル化社会に対応できるよう国際交流科目を一部増強してきており、これらの科目を基盤科目に引き継いでいる。また、情報化の急速な進展や人工知能（AI）の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やし、情報科目区分を設けてきたが、これらも基盤科目に引き継いでいる。

専門科目（専攻科目）では、科目のカテゴリー名の変更、科目の配置の変更、科目名の変更を行うことにより、学生がカリキュラムをより深く理解しつつ学べるようにした。また、専攻実習を充実させたこと、他専攻科目を柔軟に履修できるようにしたことにより、分野横断的な学びも可能になった。経営情報専攻では、「情報化の推進」に対応して令和元(2019)年度より従来の情報システム科目区分に加えてデータサイエンス科目区分を設け、人工知能やデータサイエンスを含む情報関連の科目を充実させており、令和 3(2021)年度より情報システム科目をさらに充実させた。

《副専攻プログラムの開設》

所属する学部の教育課程（主専攻）の枠を超えて、本学の重点課題である国際化と地域

貢献において体系的で、幅広い学びを提供するため、体系的にまとめられたプログラムとして、平成 29(2017)年度より 2 つの副専攻プログラムを開設している。「グローバル人材育成プログラム」では、地域社会のグローバル化や国際社会で活躍できる実践力のある人材の育成、「地域創生人材育成プログラム」では、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践力のある人材の育成を目的としている。

プログラムを修了した学生には、卒業時に学位記と併せて、プログラム修了証書を授与する。平成 30(2018)年度卒業時に、各プログラムを修了した 1 名（計 2 名）に初の修了証書を授与した。令和 3（2021）年度卒業時には、「グローバル人材育成プログラム」では 3 名、「地域創生人材育成プログラム」では 2 名に修了証書を授与した。

なお、国際大学の名を冠する大学にふさわしく、地域と世界の懸け橋となるような国際化を推進する全学的な取組を強化している。海外協定校の拡大や海外拠点の開設、海外留学や海外研修の促進、外国人留学生の受入れと支援、多彩な国際交流事業等を実施してきたが、令和 2(2020)年度からの新型コロナウイルス禍で 2 年余り交流が中断した。しかしコロナの状況が落ち着きを見せる中、令和 3(2021)年度末には、英語国際キャリア専攻の学生を中心に、長期留学の渡航が再開され、海外からの留学生の受け入れも少しずつ出始めている。一方、地域創生人材の育成や地域貢献活動にも積極的に取り組み、地域志向科目の充実強化、地域課題探求学習・実践演習や課外活動を通じた課題解決力の育成を行っている。

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、幅広い教養の修得を通じて、時代の潮流である「国際化」「情報化」「少子高齢化」「環境との共生」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、人間形成のための教養教育を重視している。

教養教育の実施体制については、学務部長を委員長とした全学学務委員会の下に、学務委員会第 8 条に「教養教育検討部会」について規定し、各学部から選任された教員によって全学的な教養教育について検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定することにより、運営上の責任体制を整えている。学部段階では、教養教育に関する検討・調整は学部学務委員会で行っている。

全学学務委員会や学部学務委員会での審議内容や結果は、各学部の教授会に報告され、担当教員及びゼミ指導教員にも周知している。

このほか、現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー制度の 1 年生、2 年生それぞれの担当教員による「アカデミック・アドバイザー連絡会議（通称：AA1 及び AA2）」において、また子ども育成学部では、教授会で学生の状況に関する情報の交換・共有及び経験交流と、問題への対処法の検討をしている。

また、各学部の専任教員が教養科目を分担して担当することにより、教養教育の実施を保証している。日常的には、「アカデミック・アドバイザー連絡会議」（現代社会学部）や「学務委員会」（子ども育成学部）において、情報交換、経験交流、問題への対処法等も実施している。

初年次教育として、現代社会学部では「大学生活のためのツールブック」、子ども育成学部では「教養演習ガイドブック」を作成し、1 年生全員に配布している。このツールブック・ガイドブックは大学生として知っておくべき基本的なアカデミック・スキル（ノートの作り方、引用の仕方、文献検索方法等）が網羅されており、教養演習 I（1 年ゼミ）で準テキストとして使用されている。現代社会学部では、必修科目の「日本語表現技法」でもレポートの書き方、守るべきルールの教育で使い効果をあげている。

また、初年次教育の一環として自校教育を重視している。令和 3(2021)年度には、現代

社会学部では教養科目「現代社会概論」の中で1回（4月・本学学長）実施し、子ども育成学部では、「教養演習」の中で1回（4月・本学学長）実施している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視している。

〈確実な理解を図る学び〉

現代社会学部と子ども育成学部のそれぞれの教育目標に基づき、教養科目や専門科目を通して必要な知識・技能や学識を確実に身につけるため、各分野の基礎となる基幹的科目は原則必修科目として、確実な理解を図っている。

本学では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるために、学生が主体的に学べる効果的な教育方法を積極的に採用することを促している。そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から、教育課程編成・実施の方針で示した5つの教育方法「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」を推奨している。各授業科目のシラバスには、これらの授業方法のどれを採用するか明示するようにしている。また、授業科目毎にこれら以外の授業方法も指定できる。

〈社会につなげる学び〉

〈実学・実務重視型教育による学び〉

人間の实生活、现实社会の实態に足を置く実学との触れ合いの中で個性を磨くことを重視している。そのため、演習・実習科目、学外や外国での研修やインターンシップ、能力検定や資格取得のための実務的科目などを取り入れ、体験や経験を積み重ねることによる学習効果の向上や実践的能力の養成を図っている。例えば、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現代社会学部）、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」（子ども育成学部）等の多彩な実習・演習科目を開講している。

〈産業県・教育県富山の強みを活かした学び〉

本学では、富山県内高校出身者が約9割を占め、また県内就職者も約8割を占める地域密着型の大学である。「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県、また教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践を行っている。例えば、「とやま地域学」（両学部）、「地域づくり実習」「富山県の文化・自然と観光」（現代社会学部）、「地域社会参加活動」「富山の教育（保育、福祉、生活）特別講義」、「富山に学ぶインターンシップⅠ・Ⅱ」（子ども育成学部）等を開講している。

〈キャリア教育の充実で人生設計を支援〉

様々なキャリア教育の実施を通して、自己理解・自己発見を図り、社会的・職業的自立を目指した社会人基礎力や就業力の育成を図っている。例えば、キャリア科目として、「キャリア・デザイン講座」「キャリア育成講座」「キャリア支援講座」（現代社会学部）、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（子ども育成学部）を開講している。

〈外国語能力、国際感覚の育成〉

国際大学にふさわしく、英語の活用能力をはじめ、社会で役立つ語学教育や国際系科目の履修、異文化研修などを通して国際感覚を磨くことを重視している。北東アジア地域の交流拠点として、現代社会学部では中国語、韓国語、ロシア語及び平成28(2016)年度より新たにフランス語を第2外国語と位置付け、その活用能力の向上を図っている。さらに、

在学中に海外で学ぶことを奨励し、現代社会学部では正課科目として海外留学や海外研修のプログラムを設置し、その促進のために海外の教育機関との学術交流協定を締結している。子ども育成学部でも、小学校での英語の必修化や教科化に対応するため、英語や国際系科目を充実させている。

《本学が育成する基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）》

本学では、学んだ知識や技能を活用して、卒業後に社会で活躍するために鍵（Key）となる主要な基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）を特にキー・コンピテンシー（Key Competency）と呼んでいる。本学の育成する全学共通のキー・コンピテンシーとして、次の3つを定め、在学中に授業や諸活動を通じて、その能力を伸ばすことを重視している。

【コミュニケーション力】

他者とのコミュニケーションを円滑に行う能力で、日本語や外国語の言語力（話す力、聴く力、表現力など）、プレゼンテーション力、会話力をはじめ、挨拶などのマナーを含む。

【協働力】

複数の者が共通の目標に向かって、共に力を合わせて活動する能力で、チームワーク、対人配慮力、発信力、傾聴力、交渉力などを含む。

【課題解決力】

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

この他に、子ども育成学部では、「人間理解力」と「教育支援力」を加えている。

【人間理解力】

乳幼児から学童など教育支援の対象としての子どもの発達と、子どもが育つ環境としての家庭や地域社会について理解する力を指す。

【教育支援力】

子どもを育て、教え、支えていくための理念・知識・技術を総合した実践的な力を指す。

各授業科目のシラバスには、これらのキー・コンピテンシー（重視する能力）のうち、いずれの能力を伸ばすことを重視しているかを明示している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

急速な情報化の進展に対応するため、新しい専攻やコースの設置並びに両学部での関連科目の更なる充実を検討する。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

<卒業時アンケートによる達成度評価>

平成 28(2016)年度卒業生から、ディプロマ・ポリシーの達成度に関するアンケート調査を行っている。「A.人間性の向上」に関しては、現代社会学部は 7 能力・子ども育成学部は 2 能力、「B.専門性の向上」に関しては、現代社会学部は 6 能力・子ども育成学部は 4 能力、「C.社会性の向上」に関しては、現代社会学部は 7 能力・子ども育成学部は 2 能力、の質問を行い、5 段階（「できる」「まあできる」「どちらともいえない」「あまりできない」「できない」）の回答を求めている。以下、平成 28(2016)年度から令和 3(2021)年度までのアンケートにおける「できる」及び「まあできる」の回答割合を示す。

現代社会学部では、「A.人間性の向上」に関する 7 能力については、

※項目ごとの「できる」+「まあできる」の回答率

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
① 国際化の進む現代社会で必要な外国の文化について身に付け、他国の人と共存できる。	67%	61%	74%	74%	75%	78%
② 性別や年齢の固定的な概念に縛られず、他社と共存することができる。	83%	83%	87%	84%	88%	85%
③ 自然環境と共生を意識しながら、環境にできるだけ負荷をかけない行動をとることができる。	72%	69%	84%	73%	86%	87%
④ 現代の社会情勢や時事的な問題についての知識を身につけ、それに関する自分の考えを述べるができる。	69%	64%	85%	74%	74%	76%
⑤ インターネットなどの多様な情報を適切に使い使用できる。	85%	76%	85%	80%	81%	81%
⑥ 特定の外国語を使って、読み、書き、話し、聞くことができる。	47%	48%	57%	57%	46%	47%
⑦ 自分の良心や社会の規範に従って自分の発言や行動を適切に律することができる。	77%	74%	85%	83%	87%	85%

となっている。

「B.専門性の向上」に関する 6 能力については、

※項目ごとの「できる」+「まあできる」の回答率

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
① 現代社会で生起する事象を、観光、県境、経営、情報の分野から幅広く考察できる。	67%	61%	74%	74%	76%	79%
② 地域社会の課題を発見し、課題解決のための方策を考えることができる。	66%	68%	83%	79%	81%	73%
③ 専門分野において外国語を活用することができる。	41%	40%	60%	46%	46%	48%
④ 専攻で修得した専門的知識や技能・資格を活用して、社会で生起する事象を深く理解することができる。	68%	63%	77%	69%	68%	74%
⑤ レポートや論文を作成する際に、信頼性のあるデータを正確に解釈することができる。	74%	65%	79%	76%	81%	82%
⑥ レポートや論文を作成する際に、問題の設定から結論に至る過程を論理的に表現することができる。	77%	64%	81%	69%	76%	77%

となっている。

「C.社会性の向上」に関する7能力については、

※項目ごとの「できる」+「まあできる」の回答率

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
① 自分の意思を、相手に分かりやすいように的確に伝えることができる。	72%	66%	82%	70%	77%	81%
② 相手の意見をしっかりと聞き、適切な質問によって相手の意見を引き出すことができる。	78%	71%	84%	73%	81%	80%
③ 自分の意見ややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重することができる。	76%	79%	88%	82%	89%	92%
④ 人々と共同で仕事をするとき、チームにおける自分の役割を理解し、行動することができる。	87%	77%	85%	85%	89%	92%
⑤ ストレスを感じるがあっても、それを軽減する考え方や行動によって、ストレスを適切に処理することができる。	68%	72%	88%	79%	83%	83%
⑥ 指示を待つばかりでなく、自ら進んでやるべきことを見つけ取り組むことができる。	77%	75%	84%	69%	82%	82%
⑦ 目的達成のために、他者に働きかけ他者を動かすことができる。	61%	68%	78%	73%	78%	77%

となっている。

3つの向上に関して概ね令和2年度より数値は高くなっているが、外国語の活用能力(「人間性の向上」⑥、「専門性の向上」③)については下降・横這いであって教育効果が減少していること、また専攻で修得した専門知識や技能・資格を活用して、社会で生起する事象を深く理解することができる(専門性の向上④)ところは、昨年度より1%下降していることから次年度の教育改善の検討となる。

B.専門性の向上の②が令和2年度より8%減少しており、コロナ禍による学外実習などの地域社会での活動の抑制が要因と考えられる。

子ども育成学部では、「A.人間性の向上」に関する2能力については、

※項目ごとの「できる」+「まあできる」の回答率

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
① 現代社会を生きる主体的な生活者として必要な幅広い知識と教養を身に付ける。	80%	78%	87%	84%	91%	93%
② 子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身に付ける。	76%	88%	85%	90%	95%	94%

となっている。

「B.専門性の向上」に関する4能力については、

※項目ごとの「できる」+「まあできる」の回答率

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
① 子どもの生活・発達の連続性と、家庭・地域・社会環境との関係性について理解する。	86%	86%	86%	87%	97%	94%
② 子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につける。	81%	84%	85%	89%	93%	93%
③ 地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぼうとする姿勢を身につける。	81%	84%	85%	89%	93%	95%
④ 地域に愛着と誇りを持ち、地域に根付いた教育・保育・福祉の実践力を身につけることができる。	80%	85%	87%	82%	95%	94%

となっている。

「C.社会性の向上」に関する2能力については、

※項目ごとの「できる」+「まあできる」の回答率

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
① 国や地域を超えた広い視野、人間信頼と協働連携の精神を持つ。	68%	73%	77%	75%	93%	86%
② 生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につける。	78%	88%	82%	80%	91%	94%

となっている。

いずれの能力についても令和元(2019)年度より高い状況が続いている。

<能力特性評価テストによる成熟度検証>

COC 事業（平成 27(2015)年度に選定）に伴い本学で開発した能力特性評価テストにより、在学中において、学生の能力の伸長度（成熟度）を検証している。このテストは、課題解決能力特性を測定する5尺度「問題分析力」「課題設定力」「コミュニケーション力」「協働力」「遂行力」について、それぞれについて10項目ずつ計50項目の質問による学生へのアンケート調査（自己診断テスト）を全学生に対し年次毎に実施し、その回答を基に、斜交因子分析による単純構造解の追求により成熟度を定量的に把握する方法である。これらの能力は、本学が育成する主要な基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）である「コミュニケーション力」「協働力」「課題解決力」（前述）を包含するものである。

本学の学生に関しては、能力特性評価テストによる過去4か年の集計結果と経年変化を抽出した。（次ページ表）

「問題分析力」「課題設定力」「コミュニケーション力」「協働力」「遂行力」の5尺度について、総合点（平均）の推移を見ると以下の結果となった。現代社会学部では、2018年度入学生について、男子が183.1（1年生）→189.8（4年生）、女子が185.6（1年生）→191.9（4年生）で、それぞれ約6ポイントほど上昇。子ども育成学部では、男子が179.6（2年生）→179.2（4年生）、女子が182.8（2年生）→196.1（4年生）となり、男女で大きな差が生じていることがわかった。

年度別 能力特性評価テスト集計結果 (2018-2021 年度)

現代社会学部	2018年度 能力特性評価テスト集計結果								2019年度 能力特性評価テスト集計結果								2020年度 能力特性評価テスト集計結果								2021年度 能力特性評価テスト集計結果									
	1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
項目	回答者数	78	39	36	28	41	28	39	20	77	51	71	30	52	36	13	15	57	38	52	35	56	29	17	7	56	37	51	29	54	36	35	20	
問題分析力	平均	34.6	34.4	36.7	35.9	38.4	34.6	39.2	36.8	36.6	34.3	35.4	35.5	37.0	35.0	38.2	34.7	36.5	33.2	37.0	34.5	36.7	34.9	37.8	37.3	35.6	35.3	37.0	35.0	35.6	35.8	36.7	36.1	
	標準偏差	7.1	6.7	5.1	3.8	6.2	5.3	6.0	5.9	6.0	6.6	6.2	6.3	5.8	5.6	5.9	5.8	5.8	6.3	6.9	6.9	6.7	4.3	2.5	6.8	6.9	7.0	6.0	6.1	5.8	6.6	7.0		
課題設定力	平均	36.3	36.4	38.2	36.7	38.8	35.8	40.6	38.2	37.7	35.2	36.8	37.2	38.2	37.1	37.3	36.3	37.8	35.6	37.5	35.7	37.9	37.5	38.7	38.6	36.9	36.6	38.6	37.7	37.3	37.0	38.4	38.7	
	標準偏差	6.5	5.9	3.9	4.1	6.1	5.3	5.5	5.9	5.7	6.4	5.9	6.4	4.9	5.3	6.9	5.0	5.2	5.0	6.2	7.2	6.2	5.7	4.8	2.1	6.0	6.4	6.7	5.0	6.1	6.1	5.7	5.9	
コミュニケーション力	平均	36.3	36.0	36.3	35.3	38.4	37.4	37.9	37.9	36.1	35.8	36.3	36.7	37.1	35.4	37.5	36.6	37.3	35.2	35.9	34.9	37.1	35.8	38.2	37.0	36.9	35.7	37.3	37.0	35.4	37.0	37.1	37.0	
	標準偏差	6.7	6.8	6.2	5.7	6.4	5.3	7.3	6.0	6.5	6.4	6.0	5.7	5.6	5.2	6.4	5.7	5.7	6.3	6.1	6.8	7.0	6.6	6.3	3.3	6.6	7.1	6.9	6.3	6.5	5.9	5.7	5.9	
協働力	平均	40.1	41.9	39.5	38.9	40.8	41.8	41.4	42.2	39.2	38.7	40.1	41.0	40.2	38.1	39.4	42.3	40.6	39.8	38.8	39.1	40.5	41.0	40.0	38.3	39.8	40.3	40.4	40.6	39.0	40.2	40.4	41.9	
	標準偏差	5.4	4.6	4.4	4.8	4.7	4.0	5.0	4.4	5.0	4.6	4.7	4.1	4.0	4.1	4.5	3.6	4.2	3.1	5.1	4.5	4.4	4.4	3.6	3.9	5.1	4.9	5.0	3.0	5.0	3.8	5.4	4.2	
遂行力	平均	35.8	36.9	36.9	35.6	38.0	36.4	39.2	38.5	36.4	34.8	35.9	37.2	37.2	36.1	37.6	37.7	36.8	34.1	36.7	34.7	37.5	35.9	36.8	35.3	36.7	35.5	37.1	35.7	35.7	36.3	37.3	38.3	
	標準偏差	6.7	6.9	6.0	4.8	6.9	4.7	6.2	6.1	6.6	6.3	5.9	6.3	5.7	5.2	6.0	4.3	5.9	6.3	6.2	7.1	7.2	6.5	5.4	3.1	6.8	7.5	7.1	6.1	6.2	6.3	6.5	6.7	
総合	平均	183.1	185.8	187.3	182.3	194.4	186.0	198.2	193.4	186.0	178.9	184.5	187.6	189.3	181.8	190.0	187.1	189.0	177.8	185.9	178.8	189.6	185.0	191.6	186.4	186.0	183.4	190.3	186.0	183.1	186.3	189.8	191.9	
	標準偏差	28.4	27.2	22.1	19.4	26.8	20.6	26.2	25.4	26.7	27.9	25.7	24.9	22.7	22.5	26.8	17.7	23.7	22.6	27.2	30.7	29.2	25.2	21.9	13.0	28.5	31.0	30.0	23.6	26.2	25.6	27.9	26.4	
	在籍総数	127	108	97	126	147	129	107	100	114	145	120	107	113	116	140	124	93	80	90	85	24	93	80	90	55	88	64	69	59	128	101	88	28
	回答総数	117	64	69	97	126	129	107	100	114	145	120	107	113	116	140	124	93	80	90	85	24	93	80	90	55	88	64	69	59	128	101	88	28
	回答率	92.1%	59.3%	71.1%	46.8%	87.1%	78.3%	82.2%	28.0%	83.3%	60.0%	70.8%	22.4%	82.3%	69.0%	64.3%	44.4%																	

子ども育成学部	2018年度 能力特性評価テスト集計結果								2019年度 能力特性評価テスト集計結果								2020年度 能力特性評価テスト集計結果								2021年度 能力特性評価テスト集計結果									
	1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
項目	回答者数			15	82	19	64	18	61	15	90	14	70	17	84	16	61	7	41	8	48	17	69	20	68	16	49	10	55	6	40			
問題分析力	平均			36.8	35.3	37.2	36.3	38.0	37.1	35.8	34.9	35.1	34.2	38.9	35.7	38.7	37.6	34.8	33.3	39.7	34.3	36.9	37.1	38.2	37.5	37.3	35.0	35.8	35.8	38.1	34.7	35.2	37.0	
	標準偏差			3.7	6.3	6.5	7.4	9.5	5.7	5.2	5.6	7.3	5.8	4.9	6.8	5.6	5.3	5.7	5.0	4.7	6.6	6.5	4.9	5.8	6.5	7.0	5.5	8.5	5.3	3.7	6.9	10.5	5.7	
課題設定力	平均			38.1	37.0	38.8	37.8	39.2	38.3	38.9	37.6	35.6	35.7	40.1	37.5	39.1	38.4	37.7	36.3	40.4	37.4	37.4	39.0	39.2	39.4	37.6	37.7	36.8	36.9	37.8	36.3	35.5	38.9	
	標準偏差			4.1	6.5	5.3	7.2	9.5	5.5	3.9	5.5	7.4	5.7	4.2	6.3	4.9	5.4	3.9	4.6	4.3	4.9	6.0	4.1	5.3	5.5	7.1	4.7	8.4	4.4	4.2	6.8	10.2	5.9	
コミュニケーション力	平均			38.9	37.5	37.4	37.7	37.8	38.4	38.9	37.1	35.6	36.4	40.1	37.1	37.8	38.9	37.8	36.7	40.3	36.7	36.1	38.8	39.1	39.2	37.7	37.1	38.1	37.1	40.3	36.3	36.2	39.3	
	標準偏差			3.9	5.9	6.1	7.2	10.4	5.8	4.7	6.2	8.8	6.0	5.3	6.8	5.6	5.8	5.9	5.2	4.9	6.0	8.9	4.2	5.5	6.0	7.2	5.7	6.3	5.3	4.9	7.1	9.5	4.5	
協働力	平均			41.3	41.1	40.4	41.5	41.4	40.4	41.9	40.6	37.4	40.2	42.1	39.8	40.4	40.8	41.6	41.5	43.3	41.3	40.8	42.2	41.1	41.6	40.3	41.9	41.5	40.8	42.1	39.5	37.5	42.2	
	標準偏差			4.2	4.5	5.5	6.1	8.0	4.7	3.0	4.5	6.0	4.1	3.5	5.3	4.4	3.8	3.6	3.1	2.3	4.2	6.1	2.7	4.7	4.3	5.6	3.7	3.0	3.8	4.0	5.2	6.5	3.5	
遂行力	平均			38.7	37.1	37.1	37.7	37.8	37.8	37.9	36.7	35.9	36.3	41.1	36.9	39.0	38.2	35.9	35.7	40.4	35.9	35.6	38.5	39.6	38.9	37.5	36.7	36.3	36.6	39.3	34.7	34.8	38.7	
	標準偏差			4.7	6.1	6.9	7.0	9.9	5.8	5.1	6.0	8.6	5.7	4.5	6.5	6.9	6.4	4.8	5.4	5.1	6.4	7.9	4.0	5.5	5.6	6.8	5.5	6.9	5.8	5.1	7.2	11.2	5.8	
総合	平均			193.7	187.9	190.8	190.9	194.3	191.9	193.5	187.0	179.6	182.8	202.3	187.0	195.0	194.0	187.7	183.5	204.1	185.6	186.8	195.6	197.3	196.6	190.3	188.0	187.9	186.6	197.6	181.5	179.2	196.1	
	標準偏差			13.7	25.4	26.2	31.3	45.6	24.9	18.0	24.1	36.3	23.9	18.7	29.5	22.8	23.9	20.1	19.8	19.4	25.4	33.0	15.6	23.0	25.4	30.2	31.9	31.2	21.1	15.5	30.6	46.7	22.1	
	在籍総数			114	91	96	99	92	116	92	90	98	96	115	104	90	103	97	104	90	103	97	104	90	103	97	104	90	103	97	104	90	103	97
	回答総数			97	83	79	95	84	101	79	77	48	56	86	65	66	65	66	65	66	65	66	65	66	65	66	65	66	65	66	65	66	65	66
	回答率			85.1%	91.2%	82.3%	96.0%	91.3%	87.1%	85.9%	85.6%	49.0%	56.3%	74.8%	84.6%	72.2%	63.1%	47.4%																

入学者の学年進行に伴う能力特性評価テスト集計結果 (2018-2021 年度)

現代社会学部	2018年度 入学生								2019年度 入学生								2020年度 入学生				2021年度 入学生											
	1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生		1年生		2年生		3年生		4年生	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
項目	回答者数	78	39	71	30	56	29	35	20	77	51	52	35	54	36	57	38	51	29					56	37							
問題分析力	平均	34.6	34.4	35.4	35.5	36.7	34.9	36.7	36.1	36.6	34.3	37.0	34.5	35.6	35.8	36.5	33.2	37.0	35.0					35.6	35.3							
	標準偏差	7.1	6.7	6.2	6.3	6.9	6.7	6.6	7.0	6.0	6.6	6.3	6.9	6.1	5.8	5.8	5.8	7.0	6.0					6.8	6.9							
課題設定力	平均	36.3	36.4	36.8	37.2	37.9	37.5	38.4	38.7	37.7	35.2	37.5	35.7	37.3	37.0									36.9	36.6							
	標準偏差	6.5	5.9	5.9	6.4	6.2	5.7	5.7	5.9	5.7	6.4	6.2	7.2	6.1	6.1									5.2	5.0							
コミュニケーション力	平均	36.3	36.0	36.3	35.3	38.4	37.4	37.9	37.9	36.1	35.8	36.3	36.7	37.1	35.4									36.9	35.7							
	標準偏差	6.7	6.8	6.0	5.7	7.0	6.6	5.7	5.9	6.5	6.4	6.1	6.8	6.5	5.9									6.8	7.							

いる学生の特性は、1.コミュニケーション力、2.主体性、3.実行力であった。これら企業が人材育成で特に力を入れて伸ばそうとしている特性としては、1.主体性、2.コミュニケーション力、3.問題解決力であった。これらを考えると、人から言われて動く人材ではなく、自ら行動できるかどうかを採用時に重要視し、採用後もその特性を伸ばそうとしていることが窺え、この点を今後のキャリア指導に活かしていく必要がある

この他、子ども育成学部では卒業生の就職先事業所（学校、保育所・幼稚園、福祉関係等）に訪問し、就職者の状況（基本的マナー、勤務態度等）について意見を聞き、改善に役立てている。また、毎年秋に実施する企業・事業所・大学講演会で地域の企業・事業所の採用学生への要望を調査し、改善に役立てている。

これらのことから、教育目的の達成状況は良好であると考えるが、平成 29(2017)年 3 月に改正したカリキュラム・ポリシーで定めた教育評価法等を通して、学習成果の達成状況を評価・可視化することにより、今後は学習状況からのより精度の高い評価が行えるようにする。

学生の在学中の学習達成状況については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では 1・2 年次はアカデミック・アドバイザー、3・4 年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担当教員）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて把握している。また、学生による授業評価アンケートを実施し、各授業科目の学習目的の達成状況の把握や授業改善に役立てている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生による授業評価アンケートについては、科目別の集計結果を各担当教員に渡し、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出し、教育内容や授業方法の改善に役立てている。また、科目別の集計結果は学生にもフィードバックしている。

その他にも学生生活アンケート調査結果や卒業時アンケート調査結果を改善に活用している。改善事例として、自主学習時間が短いことに対し、コモンスペースの設置やシラバス等を通じた授業外学習の指導を行っている。また、外国語の活用能力が低いことに対し、e-ラーニングシステムや副専攻「グローバル人材育成プログラム」を導入したことがあげられる。

現代社会学部のアカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員、子ども育成学部の各学年ゼミ担当教員は、学生の在学中の学習達成状況について把握しながら、履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。保護者に対しては、現代社会学部では学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

現代社会学部では学部内委員会やアカデミック・アドバイザー連絡会議において、子ども育成学部では学部学務委員会や適応支援チーム会議において学生に関する情報交換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。さらに、それぞれの学部内委員会において教育達成状況、評価結果に基づく授業改善、学修指導改善などを協議し、教授会などに報告・提言して、オリエンテーションやゼミなどを通じて学生にフィードバックできるようにしている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3(2021)年度からアセスメント・ポリシーを定め、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをそれぞれのレベル（個人レベル、科目レベル、教育課程レベル（学部）、機関レベル（大学））で検証できるようにした。令和 4(2022)年度から本格的に運用を行い、学習成果の達成状況を評価・可視化し、学修指導等の改善

へフィードバックを行う。引き続き、卒業時アンケート、能力特性評価テストを継続し、適宜教職員や学生にフィードバックし、教育改善に繋げていく。また、就職先や地域団体等からの意見聴取も行っていく。

【基準3の自己評価】

3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を一体性・整合性に配慮しながら定め、公表している。各学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成され、その実施のための教育方法や教育評価法についても明確にしている。

平成30(2018)年度より、加速度的に進む地域のグローバル化に即時に対応できる人材育成のため、現代社会学部に、新たに英語国際キャリア専攻を開設した。また、情報化の急速な進展や人工知能(AI)の普及・活用に対応するため、令和元(2019)年度より情報関連の教員を増やし、人工知能やデータサイエンスを含む情報関連の科目を充実している。

所属する学部の教育課程（主専攻）の枠を超えて、本学の重点課題である国際化と地域貢献において体系的で、幅広い学びを提供するため、体系的にまとめられたプログラムとして、平成29(2017)年度より2つの副専攻プログラムを開設し、学生に取得を奨励している。

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視し、そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から、「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」等を重視している。

進級・卒業要件等は明確に定められ、厳正に適用されている。成績評価については、各科目の達成目標の達成度に応じた5段階の成績評価基準を定めるとともに、GPA制度を適用し、その活用を図るとともに、学生に配布する成績表にGPAも記載するなど、学修成果の達成状況の点検にも役立てている。

学修成果の点検・評価については、ディプロマ・ポリシーで定めた3つの能力「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」について、卒業時にアンケート調査を行い、その達成度を学年単位で評価している。

また、令和4(2022)年度からは、個人別に修得単位や成績とリンクさせたディプロマ・ポリシーの達成度ならびに学生個人による自己評価シートによる達成度を把握できるようになる。さらに本学で開発した能力特性評価テストにより、在学中において、学生の能力の伸長度（成熟度）を個人別に検証している。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

教学マネジメントは、内部質保証の一部であるとともに最も重要な位置を占める。これを実効的にするため、学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「富山国際大学学長選考規則」に基づいて理事会の選考を経て理事長から任命され、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、運営会議、学長室スタッフ会議、企画本部会議、入試対策拡大会議、拡大採用審査委員会の議長となり、各種委員会及び事務組織等を統率して本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

損法的根拠は、平成 27(2015)年 4 月のガバナンス改革促進に関する学校教育法の一部改正の施行に伴い、本学においても整備した学則や教授会規程等の大学の運営に関する諸規程に基づく。

リーダーシップ発揮の事例としては、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の PDCA サイクルを機能させる風土づくりについて」が出され、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの PDCA サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。この方針に従い、部局別の自己点検評価の実施、教員個人評価の年度毎に目標設定・自己評価方式の実施、富山国際大学アクションプランの策定等がなされている。また、大学の目的に「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材の養成」を掲げていることから、学長のリーダーシップのもと全学的に国際化や地域連携の取組を推進するため、平成 27(2015)年 3 月に富山国際大学国際化推進委員会、平成 27(2015)年 7 月に富山国際大学地域連携推進委員会を設置し、学長が議長となり隔月で委員会を開催してきた。

学長のリーダーシップをさらに発揮させ、より機動力のある教職協同体制を整備するため、令和 2(2020)年 10 月に学長による大幅な大学組織再編案が示され、令和 3(2021)年度に学内で詳細検討を進め、学内周知と規程及び体制等の整備を行い、令和 4(2021)年 4 月 1 日から新体制で運用を開始することとなった。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は、「富山国際大学学則」第 5 条に基づき、運営会議を設置している。運営会議は、「富山国際大学運営会議規程」に基づき月 1 回開催し、大学の最終意思決定機関としての役割を果たしている。

運営会議は、学長を議長として、令和 3(2021)年度前期までは、各学部長、学長室長、事務部長、学務部長、入試センター長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、地域交流センター長、図書館長、情報センター長及び各学部代表の教授各 1 名で組織した。全学の教育及び研究の基本に関する事項、教学組織及び教員の人事の基本に関する事項、学則その他教学に関する学内諸規程の制定及び改廃に関する事項等について審議してきた。

令和 3(2021)年度後期からは、翌令和 4(2022)年度の組織改編に先立ち、「試行版」として、学長室会議を管理部門へ、両教授会を合同教授会とし教育研究部門へ、また、企画本部会議を総合戦略部門へ名称変更するとともに権限の分散化と責任の明確化を図り、学長をトップとする仕事の IT 化・簡素化・効率化を進めることとした。

令和 4(2022)年度からは、上記の試行を踏まえ、学長のリーダーシップのもとに改編された組織による教学マネジメントを実施している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「学校法人富山国際学園事務組織規程」に基づき、部署の所管業務、事務分掌及び職務の権限を明確にする。

職員組織においても、令和 4(2022)年度からの全学的組織改編に伴い、職員の配置と各課の役割分担を大幅に見直すことで、学長のリーダーシップの下で教職協働による教学マネジメントの強化推進を図ることとした。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長は、これまでも、大学運営の責任者として運営会議を主宰するなど、大学の使命・目的達成に向けたリーダーシップを発揮できる体制を整備し、また適切に発揮してきた。令和 4(2022)年度からは、さらに学長のリーダーシップを明確にした組織改編を行い、機能的効率的に大学の意思決定を行い、組織の適切な権限配分と責任の明確化に努めることを目指している。

今後とも学長のリーダーシップが適切に発揮できるような条件整備を図り、大学をめぐる環境の変化に即応できる体制を構築していく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

① 教員の配置

本学は 2 学部 2 学科で構成されており、令和 4(2022)年 5 月 1 日現在の専任教員数は、学長 1 人、現代社会学部 22 人、子ども育成学部 20 人、その他 2 人計 44 人の専任教員を

配置しており、大学設置基準により定められている専任教員数の基準を満たしている。

教員構成に関しては表 4-2-1 の通りである。

表 4-2-1 専任教員数と非常勤教員数（令和 4(2022)年 5 月 1 日現在）

教員数	学長		教授		准教授		講師		助教		計		非常勤	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学長	1										1			
現代社会学部			8	4	6		2				16	4	11	5
子ども育成学部			7	3		4	4	2			11	9	11	15
その他											2			

現代社会学部では 4 専攻（観光、環境デザイン、経営情報、英語国際キャリア）、子ども育成学部では 3 分野（教育、保育、福祉）の専門教育及び教養教育が円滑に実施されるように必要な専任教員を配置している。

非常勤講師(兼任)は、令和 4(2022)年度は、現代社会学部は 16 人、子ども育成学部は 26 人である。現代社会学部は全科目数 187 科目のうち、兼任（非常勤）講師が担当する科目数は 26 科目であり、兼任（非常勤）講師担当比率は 13.9%である。子ども育成学部は全科目数 164 科目のうち、兼任（非常勤）講師が担当する科目数は 27 科目であり、兼任（非常勤）講師担当比率は 16.5%である。両学部全授業科目のうち兼任（非常勤）講師が担当する比率は 15.1%である。

年齢別による教員構成は、現代社会学部は 50 歳代・60 歳代が、子ども育成学部は 50 歳代が、やや多い。

② 教員の採用・昇任等

「富山国際大学教員選考規程」においては、「本学の教員は、人格及び見識が卓越し、学術に秀で、富山国際大学就業規則第 3 条第 2 項に規定する教職員の職務を遂行する能力及び業績を有する者であることを基本とする。」と定めている。また、富山国際大学就業規則第 3 条第 2 項では、「教育職員は、教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献等の職務を行うものとし、教育活動及び学内業務の職務は研究活動等より優先するものとする。」と定めている。

教員の採用・昇任については、「富山国際大学教員選考規程」に基づき選考が行われる。教員選考規程においては、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動及び社会的活動の経歴等を総合的に考慮して選考するとし、うなうな、教授、准教授、講師、助教それぞれについて要件を定めて運用している。

教員の採用人事については、概ね次のような過程で採用を行っている。

- a) 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に「教員採用審査委員会」の設置を指示する。
- b) 当該学部長は、教授会において、採用する教員の担当授業科目及び採用条件及び採用方針等を審議し、学長の承認を得た上で、一定期間を設けて候補者の募集を行う。
- c) 「教員採用審査委員会」は、募集期間終了後、応募書類に基づき、応募者の中から複数の面接対象者を選出する。

- d) 学長を委員長として、当該学部長、学務部長、事務部長と採用審査委員で構成する拡大採用審査委員会で、面接対象者の面接（模擬授業を含む）を実施し、審議の上、採用候補者案を作成する。
- e) 当該学部長は、教授会において、拡大採用審査委員会の審議結果を報告し、教授会で審議の上、審議結果を学長に報告する。
- f) 学長は、教授会の意向を勘案した上で、採用候補者を決定し、意見を付して理事長に推薦する。

また、教員の昇任人事については、概ね次のような過程で昇任を行っている。

- a) 学長は、教員の昇任について、該当者が生じた場合は、理事長と協議の上、昇任方針を決定する。その際、学部長の意見を聴取する。
- b) 当該学部長は、教授会で「昇任審査委員会」を設置する。
- c) 審査委員会は、昇任に適格であるか否かを調査、審議し、委員長は審査結果を学部長に報告し、学部長は教授会の審議に諮る。
- d) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は、昇任が適当と認めた場合は、意見を付して理事長に推薦する。

また、平成 20(2008)年度より、全教員に対し、「富山国際大学教員の任期に関する規則」に基づく 3 年の任期制が導入されている。ただし、無機転換ルールを定めた労働契約法の改正を受け、任期制の見直しを検討している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

① 教員の個人評価

教員の個人評価については、次のような個人評価制度を実施している。本学の教育研究活動を活性化する教員評価制度は、平成 16(2004)年に導入され、平成 26(2014)年度より、教員の活動についても PDCA サイクルを機能させるために、年度当初に年間活動計画(P)を提出して、計画に基づく活動を実行(D)し、年度末に活動計画の達成度を自己評価(C)して、次年度の活動改善(A)につなげる方針としている。

「富山国際大学就業規則」に従って、評価対象は「教育」「組織運営(学内業務)」「学術・研究」及び「社会貢献」の 4 領域の活動となっている。各教員から提出された自己評価に基づき学部長が評価し、学長が定めるその他の報告・記録も参考に学長が最終的に評価する。具体的な評価方法については、「教員個人評価実施基準についての内規」を定めている。

評価結果は各教員に文書で報告され、評価結果を踏まえて教員の給与、教育研究費の配分などに反映させている。また、この評価結果は、平成 20(2008)年に導入された全教員 3 年任期制において、任期延長を審議する際の基準としても使われている。

このほか、学生による授業評価アンケートが実施され、結果を教員にフィードバックし、教員は授業改善に役立てている。

② 教員の研修等

教職員の FD 研修については、全学学務委員会の下に FD 推進部会を設置し、FD 研修会の企画・実施、学生の授業評価アンケートの実施をはじめ、FD 活動の推進にあたり、大学

全体の取組として、全員参加型の FD 研修会を実施している。

また、学部ごとの FD 研修会も実施している。令和 3(2021)年度の実績を下表に示す。

表 4-2-2 令和 3(2021)年度全学 FD 研修会開催内容

開催日時	テーマ・実施内容・講師	教員参加率
令和 3 年 5 月 19 日(水) 15:00～16:35	1 自己点検・評価の取組について 子ども育成学部長・教授 宮田 徹 2 Teams を使った便利な授業のすすめかた 現代社会学部・教授 上坂博亨	出席 33 名 欠席 6 名 参加率 84.6%
令和 3 年 8 月 4 日(水) 13:10～14:50	1 組織改編について 学長 高木利久 2 新型コロナウイルス感染に係る初期対応について 学長 高木利久 3 Google スケジュールの利用と共有方法について 現代社会学部・教授 上坂博亨	出席 34 名 欠席 5 名 参加率 87.2%
令和 3 年 11 月 8 日(月) 13:00～14:30	富山県寄附講義 情報科学概論 高志インテック 李軍氏 (現代社会学部・教授 新森昭宏)	出席 15 名 欠席 24 名 参加率 38.4%
令和 4 年 3 月 16 日(水) 14:00～15:30	1 労働契約について 子ども育成学部長・教授 宮田 徹 2 教育研究現場のハラスメントについて 現代社会学部長・教授 大谷 孝行 3 個人情報の取扱いについて 学長室長・子ども育成学部教授 彼谷 環 4 ディプロマ・ポリシーの見える化に向けての取組み 教務課長 酒井 誠	出席 35 名 欠席 4 名 参加率 89.7%

現代社会学部

開催日時	テーマ・実施内容・講師	教員参加率
令和 4 年 3 月 9 日(水) 15:00～16:00	授業・評価の改善とさらなる学生理解にむけて 現代社会学部教授・高橋ゆかり、新森昭宏、助重雄久 准教授・繁宮悠介	出席 20 名 欠席 1 名 参加率 95.2%

子ども育成学部

開催日時	テーマ・実施内容・講師	教員参加率
令和 3 年 9 月 29 日(水) 13:10～14:40	Teams の利用と授業の録画や stream へのアップ 現代社会学部・教授 上坂博亨	出席 14 名 欠席 4 名 参加率 77.8%
令和 4 年 2 月 16 日(水) 10:00～11:00	学生参加による授業改善のための FD 子ども育成学部・教授 松山友之	出席 16 名 欠席 2 名 参加率 89.0%

現代社会学部では、学部独自の FD 研修として、令和 3(2021)年度には、「授業・評価の改善とさらなる学生理解にむけて」と題し、授業評価アンケートの活用方法や、クラス分けのある科目の授業評価に関する分析、期末試験をオンラインで実施する際の方法や注意点などについて研修を行った。

子ども育成学部では、教員相互の研究交流のための研究交流サロンを年 1 回実施している。令和 3(2021)年度には、「子どものあそびの創出」と題し、学生の実習実践を通して、インクルーシブ教育や、高齢者・障害ある人の活動の可能性について意見交換する研修を行った（令和 3(2021)年 11 月 17 日、担当：河崎美香准教授）。

また、教職員合同の FD・SD 研修会を数回開催している。この他に、県内高等教育機関が合同で実施する大学コンソーシアム富山 FD・SD 研修会が年 1 回開催されており、令和 3(2021)年度は「高大連携の観点からデータサイエンス教育を考える」をテーマにセミナーが設けられ本学教職員も参加した。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

少子化が更に進行する状況を踏まえ、また社会や地域のニーズの変化に対応して、学部・学科の在り方や必要な専門分野を絶えず検証し、それに応じた教員採用を行い、教員配置も再検討していく。

現代社会学部では、国際大学にふさわしく、地域のグローバル化に対応できる人材育成及び IT 教育・AI 教育を強化し、情報化教育の充実を図る。子ども育成学部でも、今後の小学校教諭、保育士・幼稚園教諭、社会福祉士の専門性の高まりと採用等の需要の動向等も考慮しながら、教員配置の検討を行う。

教育の質保証には、どのような学生を育てていくかという視点を常に考えた教員の教育力向上を図る必要があり、そのための FD の種類や内容について随時検討し強化を図っていく。また、今後は、専任教員の教養科目と専門科目の分担のあり方、出口保証の観点からの教養教育と専門教育の協力体制、教養教育とキャリア教育との結合の在り方などを再検討し、必要な改善を行う。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では、平成 28(2016)年の大学設置基準等の一部改正以降、教職協働による業務遂行を強化し、そのための情報共有や共通理解の形成のため教職員の資質・能力の一層の開発・向上のために、全職員に対して各種の研修会等への積極参加を促進している。

富山国際大学スタッフ・デベロップメント（SD）推進委員会規程に基づき、年度当初に

年間の職員研修計画を立案し、委員会で審議後、運営会議で承認を得て実施に移すとともに、年度途中であっても、業務遂行上必要と考えられる研修内容等には、当初計画には挙げられていなくとも研修参加が可能となっている。

職員研修には、学園全教職員を対象とした学園主催のもの、外部団体（文部科学省、日本私立大学協会、「大学コンソーシアム富山」他）主催のもの、及び本学独自で企画立案した研修に加えて、主に教員対象のFD研修においても、教職協働の観点から事務職員も参加することが可能であるため、年間通じて多くのSD研修の機会が提供されている。

学園主催の研修は、主に休業期間中を利用して年2回開催されるほか、主管する業務に関連した外部研修会やセミナー、更にはSD推進委員会で企画立案し、学内教職員を講師とした研修等を、FD合同で実施する場合もある。

外部研修会等へ参加した職員は、研修概要を記録した復命書を関係職員に回覧し、職員間で情報共有すると共に、学園主催の研修では、全職員よりレポート提出を求めている。

更には、平成26(2014)年度より新規採用教職員を対象に、辞令交付後に「富山国際大学・富山短期大学新規採用教職員合同研修会」及び「富山国際大学新規採用教職員研修会」を実施し、学長より富山国際学園の建学の理念・歴史、富山国際大学の教育目的及び教育改革の現状について、学部長からは各学部の現状を、更には事務部長より就業規則及び各種事務的手続等について研修を行っている。

事務職員研修の内容は、福利厚生を含む各種管理事務や経理、入試・学生募集、学生支援関連や関係法令改正に関する内容の他に、研究不正行為コンプライアンス研修会、IT力向上のための研修会、授業改善のための研修会、メンタルヘルス研修等、私立大学を取り巻く環境及び動向の把握、職員としての専門的知識や技術等の向上を図り、教職協働による教育研究活動等への効果的な関与と資質向上に寄与できるように、多岐にわたる研修内容を提供し参加できる環境を整えている。

しかし、令和3(2021)年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学内を含めて多くの研修会等が中止となり、オンライン開催による外部研修会を主体に可能な限り参加した。

また、事務職員を対象とした「富山国際大学職員人材育成制度」が平成25(2013)年度より導入されているが、これらも新型コロナウイルスの影響等で2年続けて中止となった。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

令和3(2021)年度は新型コロナウイルスの影響をまともに受けたため、十分な研修の機会が確保できなかった。今後は、アフターコロナに対応した研修の企画・参加を念頭に、研修の機会を多く設けたい。

なお、これまで実施してきた「富山国際大学職員人材育成制度」は、2年間の未実施期間を転換期と考え、令和4(2022)年度より計画されている本学の大きな組織改編計画と社会の働き方改革の動きに対応させるべく、根本的な見直し改善を図る時期に来ている。早急にSD推進委員会で検討を進め、時代の潮流に沿った内容に刷新する。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は、専任教員に個人研究室を割り当てている。冷暖房設備、PC、インターネット環境、書架、机、椅子、電話機を装備している。また、一定のセキュリティ要件のもと、学外からのVPN接続を可能としており、出張等における利便性を確保している。

冷暖房設備については、一部の研究室を除き、令和3(2021)年度までに更新が完了している。また、照明機器については、各研究室、ゼミ室、教室及び事務部門のLED化を順次実施している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学園は、関係法令や国のガイドラインにおける基準等を遵守し、研究倫理の確立と厳正な運用を図るため、学園規程を整備してきたところであり、平成27(2015)年4月1日には、「学校法人富山国際学園科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金等事務取扱規程」及び「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を新たに策定した。

本学としても、「富山国際大学倫理綱領」に、大学教職員及び研究者として遵守すべき倫理規範及び倫理保持を図るための規範を定め、年1回、全教職員を対象として「研究倫理・コンプライアンス研修」を実施し、倫理観の醸成や啓発を行っている。

また学生については、現代社会学部では「大学生のためのツールブック」、子ども育成学部では「教養演習ガイドブック」を用いて、教養演習においてレポートの書き方など研究倫理教育を実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「学校法人富山国際学園経理規程」により決定される予算に基づき適切に配分している。予算編成時に教員研究費を基準である「研究研修費」「研究旅費」「図書費」「備品費」のそれぞれの科目に分け、各学部の教員から支出予定額の要望をとりまとめている。教育研究費の30%を留保し、学長裁量経費と学長の教員評価に基づく再配分（特別配分）に充当している。

学長裁量経費の募集領域は、1. 融合研究プロジェクト、2. 教育改善プロジェクト、3. 外部資金挑戦プロジェクト、4. 改革推進費の4領域に分け、大学の改革推進や教育研究の活性化のために学長が配分している。

令和3(2021)年度採択件数：計13件（2,976千円）

領域①：1件（244千円）、領域②：5件（1,375千円）、領域③：2件（280千円）、

領域④：5件（1,077千円）

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究倫理の一層の徹底を図るとともに、教員が教育研究に専念できる環境整備を行う。

【基準 4 の自己評価】

学長は、学内組織や事務組織、各種委員会等を統率して、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

大学設置基準に定められた専任教員数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は教員選考規定の基づき適切に行われている。教員の個人評価を実施し、評価結果をフィードバックして教育改善に役立てている。

教育の質的向上・維持を図るべく学務委員会の中に FD 推進部会を設置し、教育改善のための FD 研修会の計画的活動を行うと同時に、事務職員で構成される SD 推進委員会も設置し、職員研修の実施方針・計画を年度毎に策定・実施して、職員の資質の向上と意識改革及び能力開発に努め、教職協働の更なる発展のために、教員・職員合同の FDSD 研修会も開催している。

教員研究費は予算に基づき配分されており、学長裁量経費を設置して、教育研究の活性化や大学の改革推進に役立てている。富山国際大学倫理綱領及び研究活動の不正防止のための規程を整備し、毎年研究倫理に関する教職員研修も開催して、研究倫理の確立と厳正な運用に教職一体で進めている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学を経営する富山国際学園は、学校法人富山国際学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い運営されている。「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた人材の育成」という学園の建学の精神のもと、地域に根ざした教育研究活動を積み重ね、同時に成果を社会に還元し、地域貢献を続けてきている。「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性であり、本学園の目指す人間性のあり方を示している。組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき実施され、高等教育機関として社会的責務を果たせる経営を行っている。

本学に勤務する教職員の遵守すべき倫理及び倫理保持を図るために必要な事項を「富山国際大学倫理綱領」に定めている。「総論的規範」「学生・保護者・卒業生に対する規範」、「受験生等に対する規範」、「環境・社会に対する規範」、「大学職員としての規範」及び「研究者としての規範」から構成され、本学の教職員としての倫理の保持を図るために遵守すべき基準を明確に定めている。この倫理綱領は、本学の経営の規律と誠実性の維持を表明する規範ともなっており、本学ホームページで公表し、社会にも周知している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を設置し、毎年度定期的に開催し、安定的な経営や教育研究の質的向上を図り、使命・目的を実現するために継続的な努力を続けている。

本学では、大学の基本理念のもと使命・目的を定め、それを達成するために管理運営体制を整備している。全学的重要事項を審議する運営会議、学部の教学に関する重要事項を審議する教授会及び各種委員会等の審議機関を設置している。また、教育研究を支援し、管理的業務を執行する事務部、学務部、国際交流センター、キャリア支援センター、図書館、情報センター、入試センター、地域交流センター及び呉羽キャンパス事務室を組織して、それぞれの管轄業務を遂行している。また、アクションプランを策定して、年度別に実施状況を評価・検証し、PDCA サイクルの機能化を図りながら使命・目的の実現のために継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

快適な環境を提供するため、キャンパス内清掃、樹木の剪定や芝生除草管理を定期的に行うとともに、学内ではゴミの分別に取り組んでいる。CO₂削減対策については、館内の冷暖房設定温度の厳格化、電気の消忘れ防止のための人感センサーの設置、キャンパス全体の緑化対策（植樹、屋上緑化）等を実施している。東黒牧キャンパスでは、自然との調和を図るために企業・団体の協力を得て、学生参加のもと、里山整備事業を継続的に実施している。

人権への配慮については、「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、本学のすべての学生、教育職員、事務職員及び関係者に公正かつ安全で快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障することを目的とすることを定め、ハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントに対応できるようにしている。

ヘルシンキ宣言に基づき、「富山国際大学倫理委員会規程」を定め、教員が行う人を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれがある試験又は実験、その他研究について倫理的、法的及び医学的見地等から倫理委員会を開催し、審査を行うこととしている。

研究者の研究活動に関しては、「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」に基づき、コンプライアンスの重要性について規定しているとともに、公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修に関するFD・SD研修会を毎年実施し、規程の遵守の徹底に努めている。また、在学生に対しても、年度当初に実施する学年別オリエンテーション時に、論文盗用等の防止についても説明している。

男女共同参画社会への取組として、平成26(2014)年度より富山県が推進している男女共同参画推進事業所のチーフ・オフィサー（CGEO）に本学学長が委嘱され、女性の活躍推進、男女が働きやすい環境整備等を行っている。また、富山県や富山市からの依頼により、子ども育成学部の授業ではデートDVについて出前講座を開催し、学生の意識向上を図っている。

安全への配慮については、「富山国際大学危機管理規程」及び「富山国際大学危機管理マニュアル」を策定し、全学的に危機管理・対策を行っている。両キャンパスの防災等の危機管理体制は、防災防火について、「富山国際大学防火管理規程」に基づき、自衛消防隊組織が組織されている。消防計画を策定し、年1回、地元消防署の協力のもと、全学生と教職員を対象に防災・避難訓練を行っているが、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルスの影響により、一部の職員のみによる簡易実施となった。火災・地震発生時の避難場所は、明確に定められている。

不法侵入による盗難対策については、東黒牧キャンパスでは日直・宿直者を常置し、対応している。呉羽キャンパスでは、短大・高校・幼稚園が混在していることから、休日は日中も警備業者へ警備委託しており、夜間に至っては2人体制で警備し、危機管理に備えている。

留学生に対する危機管理は、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成し、対処している。

本学では、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための基本となるべき対策並びに労働災害の原因及び再発防止対策等の事項を調査審議するため、「労働安全衛生法」

第 18 条に基づき、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスにそれぞれ衛生委員会を設置している。産業医出席の下に、月 1 回委員会を定期的に開催し、教職員の健康保持増進や精神的健康保持等について協議している。

AED については、東黒牧キャンパスでは図書館棟 1 階と体育館に、呉羽キャンパスでは子ども育成棟 2 階と 7 階に設置し、緊急時にいつでも使用できるような体制が整えられている。キャンパス毎に学生・教職員を対象とした救命講習会を毎年実施し、AED の操作方法等について講習を受けているが、令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

情報セキュリティについては、両キャンパスサーバーともにファイヤーウォールを擁し、各端末には常に最新のウィルスバスターが設定され、内部ではインターネットやメールのログイン情報を情報センターが管理監視しており、セキュリティには万全を期している。

更には、FDSD の一環として、全教職員を対象にオンデマンドによる情報セキュリティ研修の受講を義務づけており、教職員間の意識高揚にも努めている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律、使命・目的実現への継続的努力、法令の遵守、環境保全・人権・安全への配慮等は概ね適切に対応しているが、今後とも大学をめぐる環境の変化に即応して改善・向上を図る。また、財務情報は適切に公表されており、教育情報についても更なる公開を実行する。

また、教育研究活動の更なる活性化と学生サービスの向上、並びに教育の質保証を含む管理運営体制の強化を図るため、令和 4(2022)年 4 月より事務組織をはじめ教育研究組織を大幅に改変し、業務効率化と強力な教職協働体制を構築する。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の重要事項は、最終の意思決定機関である理事会で審議される。

理事会は、寄附行為第 11 条に基づき開催され、理事・評議員の選任、寄附行為や学則等の重要な規程の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科等の改組などの事項について、審議・決定している。また、学園全体の経営改善計画や設置各学校の将来計画、各学校が直面する課題などを協議するとともに、各学校の学生動向や教学取組などの状況報告と意見交換も行っている。なお、寄附行為第 19 条に規定されているとおり、重要案件についてはあらかじめ評議員会へ諮問することとなっている。

法人の役員は、寄附行為第 5 条で理事を 5 人以上 12 人以内、監事を 2 人と定めている。第 6 条において、理事は学園内の役職者（学園内理事と呼ぶ）3 人以内、評議員のうち評議員会から選任された者 5 人以内及び学識経験者のうちから理事会において選任された者

2人以上3人以内（学園外理事と呼ぶ）及び事務局長で構成すると規定している。令和3(2021)年5月1日現在、理事は学園内理事が4人、学園外理事が5人で計9人、監事は2人となっている。理事会は、令和3(2021)年度4回開催され、理事本人の出席率の平均は63.9%である。理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

法人の管理運営事項に関し、迅速な判断を要する課題等については、本法人を代表して業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状及び課題等を充分把握しながら、教職員との意見交換や協議等を踏まえて判断している。

また、本学園では、「学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程」に基づき、法人及び各学校の理事及び評議員で構成される「学園学内理事評議員会議」を設置している。月1回定例的に開催し、理事長が議長となって、学園及び設置する学校に係る教学や経営に関する状況報告や検討を要する事項の審議、理事会へ提出する議題の整理などを行い、円滑な理事会の審議に向け理事長の判断をサポートしている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会は使命・目的のための戦略的に意思決定できる体制は整備されているが、今後とも適切な運営体制の維持や出席率の向上に努めていく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の意思決定機関である理事会には、大学から学長が理事として出席しており、大学からの議事提案や報告を行い、質問等に対応している。理事会で審議決定された事項は、大学の運営会議や教授会等で報告されている。

また、学園内の理事、評議員で構成する学園学内理事評議員委員会が原則月1回開催され、大学から学長、学長室長、学部長、学務部長及び事務部長が出席し、理事長はじめ法人幹部職員とともに法人の重要案件や理事会提出議案等を協議し、また法人と大学及び学園内の各機関との情報交換を活発に行っている。

大学内では、各種委員会企画・調整された議題が、教授会や運営会議において審議され、相互連携のもとで組織間の情報共有やコミュニケーションを円滑に行っている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び本学を含む各学校は、平成26(2014)年度を初年度とする収支見通しについて、新・経営改善計画を策定し、平成26(2014)年3月の理事会で承認されている。

法人は、各学校から毎年12月に提出される事業計画案及び予算案を取りまとめ、ヒアリ

ング、査定を経て最終予算案を編成し、年度末に開かれる理事会・評議員会に諮っている。決定された事業計画及び予算は速やかに各学校に通知され、法人は事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。各学校は内示された予算に従って、日常的に予算執行状況を確認するなど適正に執行している。

監事は、寄附行為第7条第1項に基づき、理事、職員（学長等、教員その他の職員を含む）、評議員又は役員の配偶者若しくは3親等以内の親族以外の者を、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が監事2名を選任している。

監事は、学園本部事務局長（常務理事）及び監査法人公認会計士と意見交換を行い、法人の業務、財産の状況について監査し、毎年2回開催される理事会及び臨時理事会に出席し、意見を述べている。また、法人の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、事業報告案を確認し理事会に報告し、改善事項等の指摘も行っている。監査報告書は、会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄附行為第17条で11人以上30人以内と定め、その選任については第21条で明確に規定されている。令和3(2021)年5月1日現在、学園内評議員が6人、学園外評議員が15人の計21人である。評議員会は、令和3(2021)年度に4回開催され、本人出席率の平均は54.8%である。なお、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

理事長、学長のリーダーシップのもと、法人及び大学の各管理運営機関及び各部門間の緊密な連携が保たれており、円滑な情報共有とコミュニケーションによる意思決定がなされているが、更に連携を強化して、効果的かつ効率的な運営を図っていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学における入学者の減少や新学部設置に伴う建設・設備費や人件費の増大などがあり、平成19(2007)年度より学園（法人）全体の消費支出は帰属収入を超える状態となった。そのため、平成21(2009)年度に富山国際大学を中心とした「経営改善計画」（5年計画）を策定し、私立大学経常費補助金（特別補助）「未来経営戦略推進経費」に申請し、採択された。

この計画に基づき、大学では教育研究に支障のないよう配慮しつつ、学生定員の確保、人件費の削減や外部資金の積極的導入等に取り組んだ結果、大学単独で平成25(2013)年度決算において黒字化を達成した。

平成26(2014)年度からは学校法人富山国際学園「新・経営改善計画策定」を策定し、令

和元(2019)年度から令和 5(2023)年度 5 カ年の中長期計画に沿った財政措置を取っている。

毎年度、新・経営改善計画の学生数、入学者数の実数に合わせ計画の見直しを行い、理事会で決算及び予算に基づく計画見直しの報告を行っている。学園の収支状況は、収入では学納金と補助金、支出では人件費に大きく左右される。経常的経費は極力圧縮に努めているものの自ずと限界があることから、まずは安定的な学生の確保と補助金等の収入の積極的獲得に努めている。なお、平成 30(2018)年度入学生から学費の改訂を実施した。

予算編成にあたっては、前年度秋に学園の予算編成方針が理事長より通知があり、これに基づき大学としての予算編成基本方針が学長より定められる。予算編成作業では、大学内では学長ヒアリングが、学園では大学予算に対するヒアリングが実施され、予算案が策定され、理事会に諮られる。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定的な財政基盤の確立のために、アクションプランに基づく学生確保の努力や教育の質保証等を実施しつつ、単年度毎の収支の均衡を図っている。

十数年続いた赤字状態から脱却するために、経営改善の努力をした結果、平成 25(2013)年度決算で黒字化を達成することができた。専任教員や非常勤講師の人件費の抑制及び教育研究経費と管理経費のスクラップアンドビルドに基づき各部門ごとに予算編成を行い、学長ヒアリングによる予算査定行う等、支出総額を抑える努力を行っている。令和 2(2020)年度決算においては、本大学単独の事業活動収支差額は 90,113 千円の黒字であり、経常収入に対する人件費比率 53.87%、教育研究経費比率は 28.14%となっており、収支均衡は保たれている。また、法人全体の事業活動収支差額は 108,462 千円の黒字となっている。

教育研究の活性化と経営基盤の強化のために、文部科学省の補助事業等の外部資金の獲得に努力している。前々回の認証評価以降に選定された文部科学省補助事業は次の通りである。

- ・大学生の就業力育成支援事業「入学から卒業までの体系的な就業力育成教育」
(実施期間：平成 22(2010)年 3 月～平成 24(2012)年 3 月、補助総額 36,832 千円)
- ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」
(実施期間：平成 24(2012)年 10 月～平成 27(2015)年 3 月、補助総額 24,293 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「教育の質的転換」(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度の 5 年間、補助総額 62,188 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 2「地域発展」(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度の 5 年間、補助総額 55,443 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 4「グローバル化」(平成 28(2016)年度～平成 29(2017)年度の 2 年間、補助総額 16,443 千円)
- ・私立大学等改革総合支援地形タイプ 1「特色ある教育の展開」(令和元(2019)年度、補助総額 11,490 千円)
- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業(平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度の 5 年間、補助総額 60,259 千円)
- ・私立大学等経営強化集中支援事業タイプ A「経営強化型」(平成 27(2015)年度～平成

28(2016)年度の2年間、補助総額 53,575 千円)

- ・地(知)の拠点大学認定事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」(平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度までの5年間の事業)・・・「地(知)の拠点大学による地方創生人材育成プログラム(COC+)」(実施校：富山大学)の参加校として認定。

その他の外部資金獲得に積極的に取り組んでおり、過去5年間の主な事業の採択件数及び採択額は表 3-6-1 の通りである。特に、科学研究費助成事業への応募が奨励され、学長より全教職員に対して積極的に応募するよう教授会等で周知されている。

表 3-6-1 外部資金獲得状況(文部科学省補助事業を除く)

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
科学研究費助成事業等	10 件 4,650 千円	9 件 4,800 千円	14 件 13,240 千円	18 件 19,852 千円	18 件 8,025 千円
内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
富山県ひとづくり財団	7 件 3,632 千円	8 件 3,756 千円	6 件 2,790 千円	6 件 2,288 千円	4 件 1,649 千円
富山第一銀行奨学財団	7 件 2,000 千円	7 件 2,000 千円	4 件 2,200 千円	5 件 2,300 千円	4 件 2,050 千円
その他	1 件 90 千円	1 件 90 千円	0 件 0 千円	4 件 2,543 千円	6 件 19,135 千円

平成 26(2014)年度より、教育研究経費の重点的・効果的配分を目的に学長裁量経費を設置し、教育研究課題の募集を行っている。(令和 3 年度の募集領域は、「1:融合研究プロジェクト」、「2:教育改善プロジェクト」、「3:外部資金挑戦プロジェクト」、「4:改革推進費」)。令和 3(2021)年度には、12 件の応募があり 12 件の採択を行った。

学園及び大学の経営情報については、毎年 5 月発行の「学園報」に各学校別の予算、入学者数、就職者数を、10 月発行の「学園報」に各学校別の決算状況を掲載し、全教職員に配布するとともに、学園ホームページで公表している。また、学園全体の事業報告書、資金収支決算書、活動区分資金収支決算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、部門別事業活動収支決算内訳表、部門別事業活動収支決算額推移表、監事の監査報告書を学園ホームページで公開している。

(3) 5-4 の改善・向上方策(将来計画)

安定した財政基盤を確立するためには、学生確保が第一課題であり、学納金収入の増加を図るとともに、外部資金の獲得を図る。今後とも教育研究活動の充実を図りながら、平成 25(2013)年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCA の実効性を高めていく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人富山国際学園経理規程」及び「学校法人富山国際学園資産運用規程」を定め、会計業務を適正、かつ迅速に処理するとともに、教育研究目的・目標を実現するために、学園の財政基盤、方針を背景に、理事長が決定する予算編成方針に基づき、学長からも編成の指針が提示され、予算編成を行っている。

編成された予算は、本学内で学長の事前ヒヤリングと査定後に学園本部事務局のヒアリングと最終査定を受け、査定後の内示予算に基づいて事業を実施している。

さらに予算執行については、事務部総務課において、厳重な執行前のチェックを行うとともに、学園本部事務局との緊密な連携により適切に処理されている。

なお、決算は、法人の監事監査及び公認会計士の監査を経て、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会・評議員会に提出され審議・決定・承認される。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に基づき適切に処理・運用され、予算・決算等学園の財務状況は学園機関紙「学園報」や学園ホームページに掲載し、学内外に公表されている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士が本学園の経理処理が学校法人会計基準に準拠しているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、また、「学校法人富山国際学園経理規程」等に則っているかなど、多岐にわたり監査し、その都度公認会計士の指導・助言を受ける。

なお、決算書は、本学園寄附行為及び学校法人会計基準に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書を受け、監事より理事会及び評議員会で適正処理であることの監査報告がなされている。

また、「学校法人富山国際学園内部監査規則」の規定に基づき、業務の管理運営、適応性及び有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する業務監査、予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適応性に関する会計監査についての内部監査を円滑かつ効率的に推進している。平成 28(2016)年度においては、平成 27(2015)年 3 月に実施された平成 27(2015)年度に業者等と締結した契約書等の内部監査等が実施されている。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠し、公認会計士及び監事による監査等の実施が円滑に執行されるよう、引き続き適切且つ厳格に会計処理を行っていく。

[基準 5 の自己評価]

本学の経営と規律については、関連法令、寄附行為、学園諸規程及び本学諸規程に基づき、理事長及び学長のリーダーシップのもと、適正に管理運営されている。

特に、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが確保され、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

十数年の赤字財政を克服し、現状では財政の収支均衡は保たれている。引き続き安定した財政基盤の確立と収支バランスを保ち、中長期計画に基づき教育研究の充実を図りながら、学生の定員確保及び外部資金の獲得を図っていく。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

・本学は、学則第 1 条で「教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を要請すること」を大学全体の目的として定め、これを達成するため、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定める。そのうえで、教育水準の維持向上を図り、大学の目的と社会的使命を達成するために、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」（学則第 1 条の 3）と定め、内部質保証の基本的考えを学則で明示している。

・内部質保証に関する全学的な方針及び組織体制について、令和 3（2021）年度までは、学長のリーダーシップのもと次のような体制をとってきた。まず、学長の補佐機関としての企画本部会議が、将来計画やアクションプラン等の立案・実施や各種事業計画等の企画・実施を行った。企画本部会議は、本部長である学長を議長として、学部長、学長室長、学務部長、学務部次長、事務部長、本部長が指名する教職員により構成され審議してきた。

次に、同じく学長を補佐する機関として、学長室がある。学長室は、大学運営の改善に関する業務を総括し、関係組織との緊密な連携を確保して、アクションプラン等の計画の実施状況の点検及び改善に関する業務や自己点検評価書の作成にあたってきた。また、大学の重点課題である国際化推進と地域連携を推進するため、学長を委員長とする国際化推進委員会と地域連携推進委員会を設置した。そして、これら各種計画や改善・向上活動の承認や活動結果についての全学的合意を図るため、学長の諮問機関として大学運営会議を設置した。

上記の組織体制は、令和 4(2022)年度の大規模な組織改編により見直しが決まり、企画本部会議は戦略企画部へ、学長室は運営管理部として名称変更がなされるとともに業務内容のさらなる明確化による責任体制の確立を図ることとなった。

内部質保証のための恒常的な組織・責任体制については、教育の質保証と大学全体の質保証について、適切に機能する必要がある。そこで、教育の質保証については、令和 3(2021)年度までは、教育研究上の基礎組織としての現代社会学部と子ども育成学部で、それぞれ学部長を責任者として推進してきた。全学にまたがる教育課程や教務事項に関しては、全学学務委員会で審議を行い、学務部長を責任者として質保証を推進してきた。特に、教養教育と FD に関しては、学務委員会の中にそれぞれ教養教育検討部会と FD 推進部会を設置し、審議・運営してきた。

教育の質保証のための組織体制は、令和 4 年度の大規模な組織改編により、現代社会学部と子ども育成学部を包括する教育研究部を立ち上げ、大学全体で推進することとなった。また、教育研究部の下に総合学務センターを置き、全学にまたがる教育課程や教務事項に

関して審議を行うことで教育の質保証を図る。

大学全体の質保証については、推進組織である自己点検評価委員会が担当している。令和3(2021)年度までは、自己点検評価委員会は、学長を総括責任者とし、学長室長を全学の自己点検評価書作成の責任者、5部門（現代社会学部、子ども育成学部、学務部、入試センター、事務部）の長を各部門の自己点検・評価の実施及び取りまとめの責任者とした。

自己点検・評価を行うために、実施方法、立案及び結果の取りまとめ等を行う自己点検評価委員会を設置し、学長を委員長として、学部長、学務部長、学長室長、センター長、図書館長、事務部長で構成してきた。また、全学的な自己点検評価書の作成にあたる機関として学長室を設置し、学長室長、各学部の教員の中から2名、その他の職員で構成してきた。学長室の業務運営に関する事項を審議するために、学長が招集し、議長となる学長室会議を開催してきた。

上記の組織体制は、令和4年度の大規模な組織改編により、学長のリーダーシップの下、運営管理部長、教育研究部長、戦略企画部長、事務部長、総合学務センター長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、地域交流センター長、入試センター長により構成され、推進されることとなった。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

令和4(2022)年度の大規模な組織改編に向けて、「富山国際大学内部質保証の方針」を策定中である。方針（案）では、大学全体の内部質保証に責任を負う組織として運営会議の下に内部質保証委員会を置き、自己点検評価活動を点検する体制に変更する予定である。また、自己点検評価委員会は、内部質保証委員会から示される改善方策について、関係組織等と協働して諸活動の質的水準を向上・改善するよう取り組むこととし、従来以上に責任体制を明確にしながら内部質保証に資する体制を整備していく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目6-2を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ＜教育の質保証＞

教育の質保証について、令和3(2021)年度までは、学務委員会が、全学の学務に関する事項について審議・決定を行ってきた。学務委員会は毎月1回開催しているが、そこで審議する事項は、富山国際大学学務委員会規程第2条に基づき、①教育課程及び授業、②FD、③学籍、④教職課程、⑤学生の構成及び補導その他学生の生活上の相談援助、⑥学生の授業外の諸活動の援助及び調整、⑦学生の賞罰、⑧学生向け広報誌の発行及び配布、⑨その他全学の教務、学生生活、等を対象とする。教育の質保証を担う学務委員会の場では、現代社会学部、子ども育成学部の各学部で審議された個別具体的な内容についても報告・周

知が行われている。

学務委員会には教養教育検討部会も置かれ、教養教育全体の教育内容、教育科目の構成、初年次教育、教養演習、キャリア関連科目。教養教育と専門教育の連携について審議する機会を設けてきた（学務委員会規程第8条）。

学務委員会の組織は、学務部長、学務部次長、各学部の教員各3名程度、教職課程担当教員1名、教務課長、学生課長からなるが、これら委員はすべて各学部長の推薦を受け、学長が委嘱している（学務委員会規程第3条）。

全学的組織である学務委員会は、令和4(2022)年の大幅な組織改編により、総合学務センターとして名称変更・業務拡大が行われ、学長を中心とする教学マネジメント体制のさらなる強化を目指している。

<大学全体の質保証>

大学全体の質保証については、学長を委員長とする富山国際大学自己点検評価委員会が中心となって、「富山国際大学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備状況について、点検、評価を行う」こととなっている（富山国際大学自己点検評価実施要領第1条）。実施要領第3条には、自己点検評価を行う事項として、①本学及び学部等の理念及び目標、②教育研究組織、③学生、④教育課程、⑤研究、⑥教員、⑦事務、⑧国際交流、⑨地域交流、⑩施設設備、⑪図書及び図書館、⑫管理運営及び財務、⑬自己点検評価の組織体制、⑭その他学長の特命事項に関することとして14項目を挙げている。

自己点検評価は、次の手順で実施することとなっている（実施要領第6条）。

- 1) 第3条に定める各号の具体的項目に基づき、各年度初めに、部門ごとに前年度の自己点検評価書を作成する。
- 2) 全学の自己点検評価書の作成は、大学機関別認証評価の評価基準を参考に、運営管理部（令和3(2021)年度は学長室）が各部局の協力を得て行う。
- 3) 作成した自己点検評価書は、委員会で承認のうえ公表する。

1)の実施にあたる部門は、現代社会学部、子ども育成学部、学務部、入試センター、事務部の5部門となっており、平成25(2013)年度から自己点検評価書の作成・公表を行っている。また、平成27(2015)年度全学的な自己評価を実施・公表し、平成29(2017)年度には2回目の認証評価を受審した。以来、この手順に従い全学の自己点検評価も毎年実施している。自己点検評価の結果は教職員で共有し、学長及び各部門の長が評価結果に基づき改善に努めることを義務づけている。

また、自己点検評価は、第三者機関による本学評価の基礎資料として活用している。平成29(2017)年度より第三者機関として、学長が委嘱する学外有識者で組織する外部評価委員会を設置し、年1回開催し、自己点検評価結果の客観性及び妥当性について検証・評価を得て、教育研究活動の質的向上及び管理運営等の改善に役立てることとなっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価にあたって信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するために、平成26(2014)年8月にIR(Institutional Research)活動を実施するIR推進チームを設置し

た。これは学長室長をリーダー、情報センター長をサブリーダーとする教職員、事務職員からなるもので、総務課長、IR 担当の学長室スタッフ、学長より委嘱された教職員・事務職員、その他学長が必要と認めた若干名により組織されたチームであった。

IR 推進チームでは、本学の学務システムの 3 つのサブシステム（入試情報システム、学籍・教務情報システム、就職情報システム）に格納されたデータを抽出し分析するためのシステム開発に取り組んだ。平成 30(2018)年度に、分析が望まれる事項の抽出を実施し約 20 種類の分析項目を具体化した。そして、学務システムが情報蓄積している学務データベースから SQL 文により情報抽出して CSV ファイルを生成し、それを Excel に取り込んで各種のグラフや帳票を出力するシステムを開発した。このシステムの概要を図 6-2-1 に示す。このシステムが出力する分析項目を、表 6-2-1 に示す。

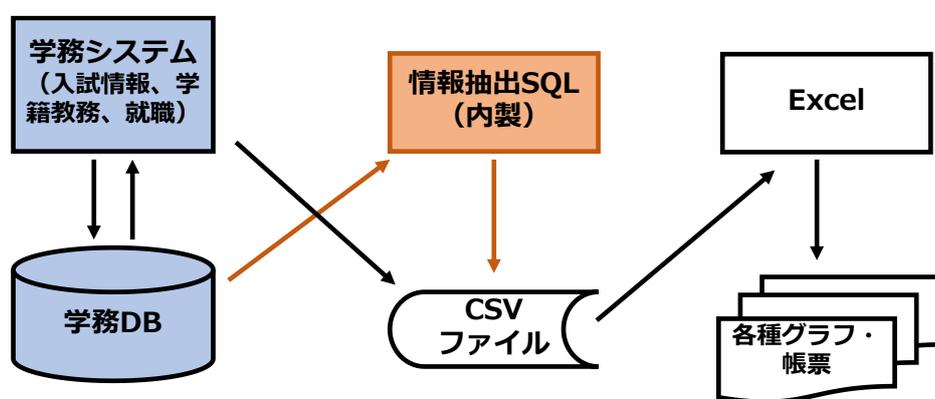


図 6-2-1 IR 推進チームが開発したシステム

表 6-2-1 IR 推進チームが開発したシステムが出力する分析項目

番号	分析項目	分析内容
1	入試種別毎の取得単位数推移	学部毎・入試種別毎に、学年毎の取得単数の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析。 入試種別：推薦、AO、センター試験、特別奨学生、一般、特別(外国人)、編入学
2	入試種別毎のGPA値の推移	学部毎・入試種別毎に、学年毎のGPA値の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析 入試種別：推薦、AO、センター試験、特別奨学生、一般、特別(外国人)、編入学
3	出身高校毎の取得単位数推移	学部毎・出身高校毎に、学年毎の取得単数の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析
4	出身高校毎のGPA値の推移	学部毎・出身高校毎に、学年毎のGPA値の推移を最大値、最小値、平均値で出力する。入学年度毎に分析

5	休学者・退学者の 傾向分析	学部別に、総取得単位数・累計 GPA・事由を出力する。
---	------------------	-----------------------------

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施については、令和 4(2022)年度の全学的組織改編にあわせ、「富山国際大学 内部質保証の方針」を策定するとともに（現在審議中）、学長のリーダーシップによる運営会議の下に「内部質保証委員会」（仮称）を置くことを検討し、さらに、従来の「自己点検評価実施要領」を「自己点検評価に関する規程」へと整備し直すことで、大学全体の質保証体制の組織的運営の強化を図る。

くわえて、毎年実施している外部評価委員会の開催時期をより早期に移行することで、外部委員の意見を、諸活動の質的向上の推進と改善に効果的に活かしていく。

また、IR 活動をより組織的に推進するため、令和 4(2022)年度の組織改定において、IR センターが設立された。IR 推進チームによる成果を継承するとともに、大学の組織戦略を企画検討する戦略企画部配下の組織として、より組織的かつ戦略的に IR 活動を推進する。

IR センターはまず、以下の 2 つの課題解決に取り組むことになる。

<IR 推進チームが開発したシステムの課題>

- ・「情報抽出 SQL」は毎年手を入れる必要がある。SQL の知識が無いと対応不能である。
- ・Excel での統合化作業も面倒であり、かつ、Excel の計算処理に時間がかかりすぎる。（ファイルによっては開くのに、最新パソコン[Core i7 CPU]で 10 分以上かかる）
- ・現在は就職情報に関するデータが活用されていない。
- ・新たな機能を追加することが困難である。

<個別に実施分析されている各種アンケートの統合分析>

- ・現在、表 6-2-2 に示すように 4 種類のアンケートが 3 部門によって実施され、分析結果は教授会にも報告され、個別業務の改善に活用されている。しかし、これらを統合的に分析し、大学経営に活用されているとまでは言えない状況である。
- ・学務システムのデータ分析と統合した分析と活用も行われていない。

表 6-2-2 本学で実施している学生を対象としたアンケート

名称	実施対象	実施時期	実施担当
新入生アンケート	1 年生	4 月	学務課(入試担当)
授業アンケート	全学生	前期と後期の終り頃	学務課(教務担当)
学生生活アンケート	全学生	後期開始直前	学務課(学生支援担当)
卒業時アンケート	4 年生	2 月	学務課(学生支援担当)

こうした課題を解決するために、今後、複数のデータベースを統合的かつ多面的に処理・分析できる新システムを導入する必要があると考えられる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学の諸活動の改善を図るため、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の PDCA サイクルを機能させる風土づくりについて」が示された。方針では、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの PDCA サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。

この方針のもと、平成 26(2014)年 3 月には、5 つの行動指針、49 項目の行動計画（アクションプラン）、149 項目の具体的行動計画から成る 4 年間の「アクションプラン 2014-2017」を策定し同プランに基づき、計画の実施状況や各実施項目の達成度等を毎年検証・評価し、活動改善を行うことで、PDCA サイクルを回す体制を整えた。

第 1 期の「アクションプラン 2014-2017」実施結果の検証を踏まえ、平成 30(2018)年度には、同年度からの 5 年間で計画期間とし、5 つの行動指針、30 項目の行動計画（アクションプラン）、100 項目（※）の具体的行動計画から成る、第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」を策定し、ホームページに公表している。 ※平成 31(2019)年度からは 101 項目

指針 1：教育の質向上を図り、学生の成長を保証する教育を実践する。

（5 項目のアクションプラン、14 項目の具体的行動計画で構成）

指針 2：国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する。

（9 項目のアクションプラン、35 項目の具体的行動計画で構成）

指針 3：活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成支援を強化する。

（5 項目のアクションプラン、13 項目の具体的行動計画で構成）

指針 4：大学のブランディングと情報発信を強化し、多様な学生受入れを促進する。

（4 項目のアクションプラン、19 項目の具体的行動計画で構成）

指針 5：大学のマネジメント体制を強化し、健全で機能的な大学運営を行う。

（7 項目のアクションプラン、20 項目の具体的行動計画で構成）

各具体的行動計画に対して実施担当部局が定められており、年度当初に学長室が各実施担当部局と相談して、前年度の実施状況の評価し、当該年度で改善する具体的実施予定事項を決めたいえで改善活動を行うことによって、PDCA サイクルを機能させている。なお、必要に応じてアクションプラン及び具体的実施項目を修正や追加することとしている。

令和 3(2021)年度の年度計画の達成状況を表 6-3-1 に示す。

表 6-3-1 アクションプラン 2018-2022 の令和 3(2021)年度計画の達成状況

	行動指針	項目数	平均達成度	達成率
指針 1	学生の成長を保証する教育の実践	18	3.9 (4.1)	77.8% (83.3%)
指針 2	国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業の展開	44	3.7 (3.3)	77.3% (52.3%)
指針 3	活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成支援	24	3.8 (3.8)	58.3% (58.3%)
指針 4	ブランディングと情報発信の強化と多様な学生受入れの促進	29	3.7 (3.9)	58.6% (72.4%)
指針 5	大学のマネジメント体制強化による健全で機能的な大学運営	25	3.7 (3.4)	64.0% (52.0%)
合計		140	3.7 (3.6)	67.9% (61.4%)

- ・項目数とは、「具体的行動計画」のもと年度毎に定める実施項目の数
- ・平均達成度は、5段階評価（達成度 1～5）による得点の平均値
- ・達成率は、達成度 4 または 5 となった項目の割合
- ・（ ）内の数字は、前年度（令和 2(2020)年度）の実績

平成 30(2018)年度には、学校法人富山国際学園が建学の精神を堅持し、今後とも社会経済の変化と時代の要請に対応しつつ、「幼児教育から大学まで」の人材育成を担う総合学園として社会的使命を遂行するためには、経営源泉の確保・財政基盤の確立とともに、魅力的で特色ある教育研究体制の再構築が必要であると、富山国際学園将来構想検討委員会を立ち上げ、学園の短期の改革事項と中長期のあり方について検討がなされた。本学に関連し、短期的（2023 年まで）に実行する改革課題として、上記の「アクションプラン 2018－2022」の実行を含め、次のような点が指摘された。

- ① 学園として一体的な取組の強化するため、富山国際学園情報教育研究センター、富山国際学園国際化推進会議を 2019 年 4 月に設置し、富山国際学園幼児教育実践研究開発センター（仮称）を早期に設置する。
- ② 現代社会学部に、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の急速な普及に対応して、データサイエンスを中心とした IT 人材輩出のための新しい専攻（又はコース）を開設するほか、10～20 名程度の入学定員増を目指す。また、子ども育成学部では、専門職養成教育において、専攻またはコース制を導入し、選択と集中による学びの深化を追求するほか、10～20 名程度の入学定員増を目指す。
- ③ 事務局体制の整備について、学園本部と短大、大学、高校、幼稚園事務部門の効率

的・効果的運営を図るため、事務部門の統合や集中化を順次行う。

- ④ 2023年以降の改革については、大学・短大の一体的改革の推進と学園の再構築等について、更に検討する。

これら改革課題のうち、②については、富山国際学園情報教育研究センターを開設し、学園内の情報基盤の整備と情報関連の教育・研究・調査活動の推進により IT 人材の育成をバックアップしている。また、令和 3(2021)年度には、現代社会学部で「情報スペシャリスト養成プログラム」がスタートし、AI、IoT 等の理解を深め、DX を担う人材育成を進めている。今後も PDCA サイクルを機能させて、一歩ずつ、内部質保証を図っていく。

なお、本学は平成 29(2017)年、2 回目当たる大学機関別認証評価を受審しているが、「改善を要する点」として、基準項目 3-2 について「就業規則等の重要な規則の改正については、『学園学内理事評議員会議』だけでなく理事会での議決をもって実施するように」との改善報告書を受けた。これに対し、平成 30(2018)年 3 月 19 日開催の学園学内理事評議員会議において、就業規則等の重要な規則の改正については、今後理事会の議決をもって実施することが確認され、改善を図った（学園学内理事評議員会議議事録抄本）。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証の方針については、令和 4(2022)年度の全学的な組織改編に伴い、本学としての基本方針を策定する予定である。

アクションプランに基づく年度毎の具体的行動計画の着実な実行と検証・改善により、引き続き PDCA サイクルを機能させる。特に、令和 4(2022)年度には現行プランの計画期間の最終年度を迎えることから、令和 5(2023)年度以降の新たなプランの策定についても並行して検討を進める。次期プランの策定にあたっては、大学に求められる新たな課題にも対処できるようこれまでの内容を見直すこととし、内部質保証活動の更なる進展を図る。

[基準 6 の自己評価]

内部質保証のための自己点検・評価体制及び教育課程や学生支援、学生受入れ、施設・設備等の改善・向上活動の実施体制は、適宜見直しを行いながら整備している。

部門別の自己点検・評価を毎年実施し、それを踏まえて全学版の自己点検・評価書を作成・公表している。また、IR 推進チームを設置し、自己点検・評価にあたって信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析する等活動のあり方について検討し順次実現している。

内部質保証のための PDCA サイクルを機能させるため、第 1 期の「アクションプラン 2014-2017」実施結果の検証を踏まえ、平成 30(2018)年度からの 5 年間を計画期間とし、5 つの行動指針、30 項目の行動計画（アクションプラン）、101 項目の具体的行動計画から成る第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」を策定し、その達成に努めている。

各具体的行動計画に対して実施担当部局を定め、年度当初に前年度の実施状況を評価し、当該年度で改善する具体的実施予定事項を決めたうえで改善活動を行うことによって、PDCA サイクルを機能させている。令和 3(2021)年度の年度計画の達成状況については、前年度から数値が低下している指針もあり、さらなる改善が必要であるものの、全体として概ね順調である。

以上のことから、「基準 6. 内部質保証」についての基準を満たしていると自己評価する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 地域連携の体制の整備と地域貢献活動や地域創生人材育成の推進

《A-1 の視点》

A-1-1 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備

A-1-2 地域貢献活動

A-1-3 地域連携による地域創生人材の育成

A-1-4 特徴的な地域連携事業

(1)A-1 の自己評定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-1 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備

①地域連携の方針の明確化

富山国際大学の基本理念には「国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを謳い、大学の目的には「国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人材を養成する」ことを定めている。これに基づき、平成 20(2008)年度に地域社会の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育へと転換したことを契機に、教育内容は「地域社会を教育の場としての実践的な教育の実施」、「留学・国際交流による国際センスの育成」、「社会人基礎力、キャリア支援教育の推進」の 3 つの方向性を明らかにし、国際社会及び地域社会との交流・連携を積極的に推し進めることによって、その実現を図っている。

また、本学の学生は富山県内高校の出身者が約 92%を占め、また富山県内の企業・事業所・学校・施設等への就職者も約 8 割（富山県内にある本社のある企業・団体・教育機関等に就職者の 78.6%が就職）で、地域密着性の高い大学となっている。そのため、「地域で学ぶ、地域に学ぶ、地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県・教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践や地域の自治体をはじめ企業・団体等との連携を強化している。

平成 30(2018)年に策定した第 2 期の「アクションプラン 2018-2022」においても、「国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する」を指針の一つに掲げ、以下のような具体的行動計画を定めて実行に移している。

- 県内の企業・施設・事業者・団体等との連携による実習・講義等を実施する。
- 地域課題解決型テーマによる卒業研究を積極的に実施する。
- 県民に役立つ、魅力ある講座を実施する。
- 「地域社会出講プログラム」を継続実施する。
- 地域と結んだ遠隔授業・講座を実施する。
- 子ども育成学部では、「地域社会参加活動」や「富山に学ぶインターンシップ I・II」等の授業や教育・保育・福祉の各分野の実習など地域と連携した学びを充実させる。
- 県内自治体等との連携協定の締結・協議を促進し、連携事業を促進強化する。

- 学生参加による地域貢献事業を促進する。
- 地域課題解決への共同研究、事業連携を推進する。

本学は、平成 27(2015)年度に「地(知)の拠点大学(COC 事業)」に認定され、本学独自の「地域課題探求を核とするやま地域創生人材育成プログラム」を展開している。

また、同年文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」において、富山大学を申請校とする「富山全域の連携が生み出す地方創生・未来の地域リーダー育成」(ALL 富山 COC+事業)も採択され、参加校として事業に参加した。COC+事業は平成 31(2019)年度で国の支援事業としては終了しているものの、継続して「未来の地域リーダー育成」に取り組み、本学のプログラムを修了した学生には学位記授与とともに修了認定証を渡している。

令和 3(2021)年度は、現代社会学部の修了者 102 名/卒業生 120 名、子ども育成学部の修了者 94 名/卒業生数 96 名で、両学部合計の修了者 196 名/卒業生数 216 名(修了率 90.74%)であった。

②地域連携の推進体制

a)学内の推進体制

地域社会との交流・連携を推進するため、「地域交流センター」を設置している。同センターは、学長が指名するセンター長、センター次長、及び兼務教育職員、担当事務職員から構成され、「富山国際大学地域交流センターの運営に関する規程」に基づき業務を行っている。また、センター長を議長とするセンター会議で、センターの業務運営について審議している。

b)自治体等との連携

富山県とは、寄附講座の提供や富山県ひとつづくり財団を通しての教育研究助成を受けるとともに、環境・観光・産業・教育・福祉・子育て支援などの分野において、担当部署との協力関係を強め、富山県が主催する関連の各種委員会・審議会にも本学教員を派遣している。

本学キャンパスが富山市内に位置することもあり、富山市と平成 19(2007)年度に包括連携協定、平成 26(2014)年 4 月に富山市教育委員会と「連携協力に関する覚書」(子ども育成学部)、平成 27(2015)年度には富山県の南西に位置する南砺市と包括連携協定、平成 27(2015)年 7 月に射水市教育委員会と「教育に関する連携協定」(子ども育成学部)、平成 28(2016)年度には高岡市との包括連携協定、さらには、平成 30(2018)年度に黒部市・黒部商工会議所との包括連携協定を締結した。

このうち南砺市との協定では、平成 29(2017)年 1 月に開設した地域包括ケアセンター内に「富山国際学園南砺サテライト」を南砺市から提供を受けて開設し、随時協議を行いながら、公開講座の実施や学生の実習や研究調査活動などの拠点として活用する体制を整えている。南砺市と連携した具体的活動としては、①転入者向けノベルティのクリアフェイルデザインを学生から募集し作成。令和 4 年 3 月から南砺市内各行政センターにて配布・利用。②小中学校向けの SDGs PR リーフレットを学生から募集し作成。令和 4(2022)年 3 月に市内の小中学校等へ配布・利用。③現代社会学部の成果授業「地域づくり実習」で地域の様々な組織にヒアリングを行い、学生目線の「地域や組織が良くなる」提案を発表。

④南砺市中学3年生を対象に学習支援事業として個別指導を実施。学生10名が3日間(2会場)指導を行い中学生延べ74人が参加した。

また、黒部市・黒部商工会議所との連携事業では、11月に開催された黒部商工会議所主催の「くろべ創業塾」に現代社会学部生が4名参加し、黒部市での創業等について研修した。

企業団体とは富山県経営者協会、富山商工会議所、北陸経済連合会の会員として、また教育関係では、一般社団法人全国保育士養成協議会、全国保育士養成協議会中部ブロック協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、福祉関係では社会福祉法人富山県社会福祉協議会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員として活動し、各機関の活動の支援や地域との連携・協力の拡大を図っている。

一般企業とは、富山第一銀行と包括連携協定を締結し、また富山信用金庫が主催する「富山しんきんビジネスクラブ」の特別会員として、連携・協力を行っている。現代社会学部では、商工会議所会頭や富山第一銀行行員による講義を実施した。

c)地域の大学間連携

大学コンソーシアム富山は、平成25(2013)年4月に富山県内の7高等教育機関(富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校)が、教育研究等の連携を推進し、地域社会とのつながりや相互の結びつきを深めて、教育研究のさらなる向上に寄与し、高等教育機関の知的資源を活用して、地域社会に貢献することを目的に開設された。学長等で構成する運営協議会の下に教育連携部会と地域貢献部会があり、教育連携部会では単位互換、大学等リーダー研修会、合同企業訪問、FDSO研修会、高大連携セミナー等の事業を、地域貢献部会では地域課題解決事業、学生による地域フィールドワーク研究助成、大学連携講演等の事業を行っている。

2021年度は、本学学長が教育連携部会長を務めるとともに、グローバルチャレンジ入門講座の講座を開講した。また、単位互換科目である大学コンソーシアム富山共同授業科目として「とやま地域学」と「教養特別講座」を開講した。

本学の令和3(2021)年度各事業への参加人数等は次のとおりで、積極的に参加している。教育連携部会関係として本学の学生は、合同企業訪問41名、グローバルチャレンジ入門講座12名、とやま地域学13名、教養特別講座6名が参加した。地域貢献部会関係として本学の学生は、学生による地域フィールドワーク研究助成4件応募中2件採択されるとともに、学生地域リーダー塾に8名が参加した。

A-1-2 地域貢献活動と地域創生人材の育成

人的資源の提供については、次のような分野において地域社会と連携を図り、社会貢献活動を行っている。

①公開講座等の開催

a)エクステンション・カレッジ、市民講座、特別講演の開催

本学は開学当初から「地域に開かれた大学」として、国際大学に相応しいテーマ等を選定して年1回地域社会に問題提起となるような公開講座を実施してきた。平成20(2008)年度以降の新たな2学部体制(現代社会学部、子ども育成学部)においては、公開講座は主に地域交流センターが企画・実施している。

平成 24(2012)年からは、地域における知の拠点として、本学の持つ知的資源を社会に還元するためにエクステンション・カレッジを開設している。

令和 3(2021)年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響から例年実施してきたサテライト市民講座や外部講師を招聘する特別講演は中止とせざるを得ない状況ではあったが、オンラインでのエクステンション・カレッジ語学講座（英語）を前期・後期の 2 回開講することができ、延べ 9 名の受講があった。

b)自治体との協力による公開講座等の開催

富山県や市町村の協力を得て、各学部で公開講座やフォーラム・セミナーなどを開催している。

令和 3(2021)年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、例年富山県や市町村の協力を得て実施している外部の方を対象とした公開講座やフォーラム・セミナーや大学コンソーシアム富山で実施する大学連携講演などは実施することができなかった。しかし、子ども育成学部「子ども育成フォーラム」を実施することができ、保育関係者、教育委員会関係者や学生を対象としなど 143 名の受講者となった。

②「高校・地域社会」出講プログラムの実施

本学の教育理念や目標を鑑み、ビジネス、教育、行政、地域にとって不可欠な「知の拠点」としての存在であり続け、地域社会と密接に連携・協力を図りながら地域社会に貢献することを目的に、平成 13(2001)年度から、本学の教員が出講して講義を行う高校出講プログラムと地域社会出講プログラムを実施している。

本学教員の専門に応じた出講テーマを設定しており、高校や地域社会で利用されている。令和 3(2021)年度の出講プログラム実績は、現代社会学部が高校 12 件、地域 12 件の計 24 件、子ども育成学部が高校 6 件、地域 15 件の計 21 件であった。

③ 行政に関わる組織、委員会、審議会等の理事・委員の派遣

令和 3(2021)年度の本学の教員で行政関連組織や委員会、各種審議会等の理事・委員として就任していた人数は、現代社会学部 42 件、子ども育成学部 57 件であった。教員の専門知識や知見を活かし、地域社会の課題解決や方針決定などに大きく貢献している。

④ 大学主催以外の講演会、シンポジウムやマスコミ関係行事への参加

令和 3(2021)年度、自治体や教育関連、施設などからの依頼により本学の教員が講師として参加する大学主催以外の講演会等への延べ参加実績は、現代社会学部 17 件、子ども育成学部 204 件であった。

本学の教員は各自の専門分野を活かして地域社会に大きな貢献をしている。

⑤ 大学の施設の開放

物的資源の提供として、東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスともに、グラウンド、体育館、講義室等を、本学での行事や教育に支障がない限り一般に貸し出し、大学施設の開放を行っている。令和 3(2021)年度の施設貸出回数は、グラウンド 3 回、体育館 7 回、教室 1 回、その他（森づくり活動の場としての屋外使用等）10 回の計 21 回となった。利用者数はコロナ禍の影響もあり、減少している。

⑥ マスコミへの出演

現代社会学部では、学部に関する新聞記事掲載件数は、計 83 件であり、放送で取り上げ

られた件数は、テレビでは 5 件、ケーブルテレビでは 2 件、ラジオでは 1 件であった。子ども育成学部では学部に関する新聞記事掲載件数は計 28 件であり、テレビ出演が 2 件だった。

A-1-3 地域連携による地域創生人材の育成

① 課題解決型人材の育成

前述したように、平成 27(2015)年度に富山県内高等教育機関が参加する COC+事業の実施とともに、本学が「地(知)の拠点大学事業(COC)」に認定されたことに伴い、本学独自の「地域課題探求を核とするやま地域創生人材育成プログラム」を展開している。この事業を通じて、地域志向科目の充実強化を図るとともに、自治体や企業等の地域社会との連携強化を進め、学生の地域社会における実践の場を拡大して、地域創生の貢献できる人材を育成することに注力している。特に、本学では富山県出身者が多く、卒業後も地域で活動することから、地域定着性が高く、将来地域のリーダーとなり得る課題解決能力を育てることを重点にし、種々の事業を実施している。

a) 地域志向科目の充実強化

現代社会学部では、平成 28(2016)年度から課題解決型人材育成を目指して、地域を知り、地域の課題を発見し、解決策を提案する力を養成するために、「地域志向科目」(2021 年度入学者向けは 32 科目)を設定している。また、地域の問題点を分析・検討するための統計理論や方法論に関連する科目や社会人として必要とされる各種の資格を「地域志向関連科目」と位置付け設定している。

子ども育成学部では、次のような特性を示す科目を「地域志向科目」(2021 年入学者向けは 28 科目)として設定している。

- ①子どもの育ちとその環境を一体的に捉える科目(教育と福祉のハイブリッド)
- ②少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する科目
- ③「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する科目

以上のように、平成 27(2015)年度以降、正課科目において地域志向科目が明確に位置付けられ充実強化されることによって、学生は地域社会について学習する機会が増え、令和 3(2021)年度の履修生(延べ人数)は現代社会学部 1,474 人、子ども育成学部 1,645 人となっている。こうして、学生は生きたリアルな「地域」をフィールドとして、そこから「生きた理論」を学ぶ機会が多くなり「現実とともに歩む学問」を修得することになる。

b) 4 段階の地域課題探求プロセスによる課題解決力の育成

4 段階の地域課題探求プロセスによる課題解決力の育成は「課題解決型学習」「地元学学習」「情報技術学習」「社会人基礎力学習」の 4 部門から構成されているが、その骨格を形成するのは「課題解決型学習」で、Step1「地域課題探求への動機づけ」、Step2「地域課題発見への動機づけ」、Step3「地域課題発見・解決への実践演習」、Step4「地域課題解決型テーマによる卒業研究」というように、学年進行に応じて段階的に正課科目を学習することによって、課題解決力が身につく仕組みとなっている。具体的には、現代社会学部は「地域づくり実習」(必修)、子ども育成学部は「地域社会参加活動」(必修)に始まり、両学部とも「卒業論文」(必修)によって終了することになっている。

卒業論文の研究テーマとして、地域課題を設定する学生は令和 3(2021)年度では、現代社会

学部は 119 件中 53 件 (45%)、子ども育成学部は 96 件中 18 件(19%)となっており、地域社会の現実的で実践的な課題を研究テーマに選定する傾向にある。

②正課授業や課外活動を通じた課題解決力の育成

a) 学生の地域社会貢献活動

現代社会学部では正課授業で地域と連携しながら活動を推進している。地域づくり実習は 1 年前期に全員受講する実習科目で、大学 4 年間に必要となる地域連携活動の知識や技能の基礎を養うものである。そのねらいは、「地域を学び、地域で学び、地域とともに成長」することにある。学生たちは 5 人程度のグループに分かれて地域に出かけ、地域の人々とのコミュニケーションを通して、問題解決力とチームワークを養っていく。コロナ禍で近隣の高齢者施設などでの実習ができないなか、2020 年からは南砺市の SDGs 活動と連携して、南砺市各事業所との交流やアイデア創出、プレゼンテーションなどの活動を行っている。実習の締めくくりには南砺市長のご臨席のもと、若者らしいアイデアを発表し、たくさんの励ましの言葉を頂いた。

地域づくり実習の発展形として専攻ごとの「実習」を必修化して、地域課題解決能力を育成するため、地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、専攻教育の理解を深めている。

観光専攻では「ポストコロナにおける新たな観光形態」をテーマに、具体的な地域をフィールドにおいて仲間と協力し、①地域および地域の観光事業の現状を調査しまとめ、②今後の観光まちづくりのあり方を考えることを目的に観光実習を実施した。2021 年度は、富山市内 2 か所、上市町、富山市八尾町の 4 か所でフィールドワークを行った。

環境デザイン専攻では、実習テーマを①森林資源調査法、②海洋環境調査法、③住宅環境調査法、④公害問題調査の 4 点に関して、全員が全ての分野を実施することとした。また、臨海実習はオプションコースの位置づけとして、金沢大学臨海実験施設で実施した。

経営情報実習では、経営系、情報系の 2 つのプログラムを実施した。実習のテーマは、経営系プログラムでは、オンラインマーケティングと立山信仰による地域活性化、情報系プログラムでは、ゲーム開発、チャットボット開発、IoT デバイス開発であった。

また、研究室単位でも、住環境を専門とする教員による富山県の空き家対策、観光分野の教員による地域活性化事業、経営を専門とする教員によるノベルティグッズを通じた企業の販売促進など、地域と連携した活動が実施された。

さらには「学生による地域フィールドワーク研究助成事業」(大学コンソーシアム富山地域貢献部会)などの外部機関の地域活性化事業にも積極的に参加している。

子ども育成学部では、前述の授業科目「地域社会参加活動」において、教育・福祉・保育の現場でボランティア活動 20 時間以上に参加し、子ども育成の現状と課題について学ぶことを目標に掲げて、学生自身が自分の活動先を決めて交渉し、いろいろな施設や事業所等でボランティア活動を実施している。また、学生が平成 27(2015)年に結成した「学生団体 MAL」が自主的に地域の企画・イベントを立案・実施して、積極的に地域参加活動を展開している。

子ども育成学部では、学生有志が主導する「ちょっこおいでまこども食堂キャンパス」は、毎月開催するなど積極的に活動に取り組んできた。コロナ禍のため活動を制約される

ことがあったものの継続的に地域の子どもたちや保護者を対象に開催し、令和 2(2020)年度第 6 回学生団体総選挙で食・農業部門のグランプリを受賞している。また、最近の動向としては、「TUINS プログラミング教育研究会」が小学校や地域での「プログラミング教室」を継続的に行っている。さらに、松山ゼミを中心に SDGs カルタやすごろくを使った普及活動、自然体験活動や科学教室を県内の小学校等で行っている。

b) 「夢への架け橋」助成事業

本学学生の主体性や企画力、行動力等の総合的な人間力を養成するために、平成 17(2005)年度から「夢への架け橋」助成事業を実施している。直近 5 カ年の採択件数は、平成 29(2017)年度 6 件、平成 30(2018)年度 16 件、平成 31・令和元(2019)年度 11 件、令和 2(2020)年度 8 件、令和 3(2021)年度 7 件（条件付き 1 件含む）となっており、平均 9～10 件程度採択されている。

活動件数の特徴は、平成 30(2018)年は応募件数も多かったが、コロナ禍では様々な活動制限の影響があり件数が減った。その中でも一定件数は活動を継続しており、学生独自の発案は少ないものの専門分野を生かす形で研究活動を行っているのが特徴で、学生においても、本学に相応しい活動内容が展開されている。

③ 副専攻「地域創生人材育成プログラム」の開設

平成 29(2017)年度より、所属する学部学科の教育課程(主専攻)以外に、体系的な教育プログラム(副専攻)「地域創生人材育成プログラム」を開設した。これは COC+事業で、本学が「地(知)の拠点大学」に認定されたことに伴う教育改革に沿った人材育成プログラムであり、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成することを目的とし、体系的な教育プログラムのもとで学習・実践活動を行うこととしている。

このプログラムにチャレンジして、次の 3 つの修了要件を全て満たした者には、卒業時に卒業証書とは別に修了証書を授与し、本学が地域で活躍できる「地域創生推進士」として認定する。

(1)本学が定める地域志向科目(課題解決型学習、地元学学習、情報技術向上学習、社会人基礎力学習)を一定単位以上取得する(GPA3.0 以上)。

(2)種々の課外地域活動(ポイント化)を実践し、一定ポイント以上を獲得する。

(3)地域課題解決型研究調査活動(卒業研究等)を行い、審査(外部委員を含む)に合格する。

令和 3(2021)年度の地域創生人材育成プログラム修了者は、子ども育成学部で 2 名であった。

④ 地元への人材輩出

本学は地元(富山県)への就職実績・就職率が高く、就職希望者 196 名のうち、県内就職者が 154 名(79%)を占める。その理由として、現代社会学部ではキャリア系正課授業で地元企業の方々が講演をする機会(地域企業講座・キャリア支援講座)や、交流の機会を設けていること(キャリア支援講座内で T ターンカフェを開催)がある。子ども育成学部では、小学校教員、幼保、社会福祉士の分野で地元への高い就職実績をあげており、正課授業と出口(就職・進学)がリンクしていること、正課外でも独自に勉強会を設けるな

どして、担当教員を中心に地元の機関と密接に連携した支援体制が確立されていることが大きな要因である。

また、企業・事業所・大学講演会、学内企業研究会等で地元企業・機関と教職員との交流の機会を設けていることも地元就職率が高い要因の一つとなっている。

A-1-4 特徴的な地域連携事業

本学の特徴的な地域連携事業として、次のような取り組みがある。

① 再生可能エネルギーによる地域活性化

現代社会学部では、地域での再生可能エネルギーの普及を目指して実践的な取り組みを行っている。小水力発電の電気を電気自動車に利用して地域の活性化を図るという実証実験を宇奈月温泉(黒部市)で行い、観光客及び地元住民の交通の利便性を図るための電気自動車(EMU)を開発して温泉地域の観光振興を地域と一体となって推進している。

また小水力発電による地域振興を目指して、発電適地の探索を地元の協力を得ながら推進している。好事例として合掌造りで有名な南砺市五箇山地区において、小水力発電で得た売電利益を地域振興に役立てており、茅葺屋根の維持管理費用や地域活性化 NPO の資金源となるなどの成果を上げている。

② 子ども育成フォーラムと公開セミナーの継続開催

子ども育成学部では、学部開設に伴い「子ども育成研究交流センター」を設立し、その活動の一環として、教育・福祉・保育関係者、一般市民、学生等を対象とした「子ども育成フォーラム」と「公開セミナー」を毎年開催し、学部の真摯な取組が地域社会で好評を得て入学者の拡大にも繋がっている。

令和3年度には、第13回目の開催となる子ども育成フォーラムの開催し、「教育や保育の実践に生かす特別支援教育の視点」をテーマに『子供の主体的な学びに寄り添いながら、一人ひとり「できた！わかった！」へ誘う教師の「授業デザイン力」～特別支援教育の視点を踏まえて～』を演題に柳川公美子氏(富山総合支援学校教諭:現・金沢星稜大学講師)を講師に実施し、約150名(教育・保育・福祉関係者、一般市民、学生など)の参加があった。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

令和4(2022)年度で終了するアクションプランの実施状況を検証し、次期のアクションプランの立案において、地域密着型の大学として地域社会との連携を更に強化し、地域内での本学の存在感を高める方策を立てる。

地域社会との連携を強力に図り、本学学生が地域社会で生起している現実の課題を解決できる思考力と実践力を養成して地域社会へ輩出していく。

[基準Aの自己評価]

本学の基本理念「共生・共存の精神」に基づき地域社会の発展のために、本学の学術活動や教育活動を時代の潮流や地域社会のニーズに適応できるように全学的な仕組みづくりを構築し、実践的な取り組みを推進している。

V. 特記事項

1. 「富山国際大学 ちょっこ おいでま こども食堂キャンパス」の地域貢献活動

平成 29(2017)年度に「学生による地域フィールドワーク研究(大学コンソーシアム富山)」の助成を受け、富山国際大学 SSW・BBS 研究会が行った県内こども食堂の実態調査と大学生運営による県内初のこども食堂開設の提案が優秀賞を受賞した。このことがきっかけとなり、平成 30(2018)年から 3 年間に及ぶソーシャルアクション(「思考編(1年目)」「試行編(2年目)」「施行編(3年目)」)を経て、子ども食堂の開催を月 1 回(原則第 4 土曜日)の定期的に行っている。令和 2(2020)年 12 月には、「第 6 回学生団体総選挙—明日への創造がキミたちの未来を彩る—」(主催:株式会社賢者屋(東京))にて、全国 1,809 団体の応募の中から一次審査通過 100 団体に選定されるとともに、「食・農業部門」のファイナルプレゼンテーションを経てグランプリを受賞、さらに「赤ちゃん本舗賞」と「地域活性化プロジェクト宇陀米賞」の 2 つの企業賞を獲得した。

現在、新型コロナウイルス感染症患者やエッセンシャルワーカーへの偏見や差別をなくすためのシトラスリボン全国運動に賛同し、地域住民と協同で製作したりぼんを県内の行政機関や教育機関に配布しており、地域の居場所づくりという従来の機能を越えた新たな展開に繋げている。これら一連の活動は本学の声価を上げたとして、令和 3(2021)年度学長功労賞を受賞した。

2. 「東黒牧キャンパスの森づくりと自然環境を生かした教育・保育の展開」

富山国際大学東黒牧キャンパスでは、クマの異常出没から里山の放置・荒廃により、平成 18(2006)年学生に環境サークルが発足した。水と緑の森づくり税の制度によって設立された「とやまサポートセンター」「きんたろう倶楽部」の協力を得て里山整備活動を開始した。現在、森林整備は NPO 法人きんたろう倶楽部との共同活動も加え毎年春～秋に 4 回程度実施している。2021 年からは、富山国際学園福祉会(にながわ保育園・西田地方保育園)職員による「森づくり」プロジェクトが始まった。子どもたちが安心して自然と触れ合える場の提供、福祉会職員・保育園児やその保護者と大学教職員・学生の協働による森づくり活動を通じた「持続可能な社会」を探求する ESD 教育の推進等を目的としている。

子どもたちは、様々な動植物や風や光、雨など、自然を感じて自然に働きかけ、「センス・オブ・ワンダー」を存分に体験することで「心」(認知能力も非認知能力も含めて)を育くむと思われる。令和 3(2021)年度は、にながわ保育園が合計 18 回、西田地方保育園が合計 8 回、活用している。

3. 「富山国際大学スマートキャンパス構想」

学生及び教職員のキャンパスライフの高品質化を目的とし、スマートキャンパス構想を推進している。構想の中心的事業は情報インフラの強化とサービス向上である。推進組織として学園情報教育研究センターを設立しハード・ソフト両面からの DX を推進する。インフラとしては、令和 3(2021)年から 4 年間かけて学内外の基幹 NW を刷新し最大 10Gbps の超高速通信を実現予定である。2 年目の本年度には授業に関連するほとんど基幹 NW が

高速化される。これに伴い Wi-Fi 環境の高速化、オンライン授業の高品質化が実現する。また欠席申請などはすでに実現し、証明書発行の遠隔化などの新たなサービスもスタートする見込みである。平行して学内事務事業のワークフロー化も段階的に実現化している。

東黒牧キャンパスでは、令和 2(2020)年度より、証明書等の発行や学食の食券の購入におけるキャッシュレス決済の導入を始め、令和 3(2021)年度にはキャッシュレス決済対応の学内売店を開店した。学内売店は、当構想の一環で令和 2(2020)年度学長裁量経費による事業として検討を開始したが、学生主体で株式会社を設立・運営することで、学生の実践的な学びの場としても効果をあげている。東黒牧での実験導入に続き、呉羽キャンパスでも同年から学食の券売機にキャッシュレス化を導入した。今後は、学生証と連動した決済や売店の無人化や、学内売店の呉羽キャンパスでの事業展開等を進めていく予定である。

スマートキャンパス構想は、学生と教職員のキャンパスライフの快適化も目指している。特に学生にむけた活動として、学長自らが自校教育や対面での意見交換を通して要望を吸収する取り組みも行っている。ここで出された要望は戦略企画部等にて集計し、優先度をつけて実現化へと推進することとしている。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と明記されている。	1-1
第 85 条	○	学則第 2 節「組織」第 2 条に学部・学科・専攻・入学定員・編入学定員・収容定員を定めている。	1-2
第 87 条	○	学則第 10 条に修業年限を、第 11 条に在学年限を定めている。	3-1
第 88 条	○	学則第 17 条に編入学、転入学、再入学を、転学部は学則第 32 条及び富山国際大学転学部の取り扱い及び手続にかかる細則に定めて明記している。また学則第 12 条には入学の時期を定めている。なお、編入学選抜の入学年次は 3 年次としている。	3-1
第 89 条	—	該当なし（早期卒業は設けていない）	3-1
第 90 条	○	学則第 13 条に入学資格を定め明記している。なお、入学予定者には卒業証明書等の提出を求め、入学資格の確認を行っている。	2-1
第 92 条	○	学則第 3 条に事務組織等について、第 4 条に教職員についての定めが明記されている。また、教員は学校法人富山国際学園職員組織規程、及び富山国際大学運営会議規程、富山国際大学教員選考規程に、職員は学校法人富山国際学園事務組織規程及び富山国際大学職員服務規程により、適切に定められ運用されている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	運営会議は学則第 5 条及び富山国際大学運営会議規程で、教授会は学則第 6 条及び富山国際大学教授会規程で、学長の意思決定にあたり意見等を述べる事項が明確に定められている。	4-1
第 104 条	○	学則第 36 条及び第 37 条、富山国際大学学位規程に定められている。	3-1
第 105 条	○	学則第 40 条、第 41 条及び第 42 条、富山国際大学研究生規程、同科目等履修正規程、委託生規程、市民聴講生規程で明記されている。	3-1
第 108 条	○	短期大学は本学園「富山短期大学学則」第 1 条に明記し遵守している。	2-1
第 109 条	○	学則第 1 条の 3 及び富山国際大学自己点検評価実施要領、富山国際大学外部評価委員会規程に明記し認証評価に対応している。	6-2
第 113 条	○	本学ウェブサイトに教育情報を公開している。	3-2
第 114 条	○	事務職員は学校法人富山国際学園職員組織規程、同事務組織規程及び富山国際大学職員服務規程に明記されている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 17 条で規定・明記されている。	2-1

第 132 条	○	学則第 17 条で規定・明記されている。	2-1
---------	---	----------------------	-----

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	本学学則に規定している。	3-1 3-2
第 24 条	○	富山国際大学個人情報の保護に関する規程を遵守し、適正に管理・運用している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 39 条及び富山国際大学学生の懲戒に関する規程、富山国際大学学生の不正行為にかかる取扱規程で定めている。	4-1
第 28 条	○	学校法人富山国際学園事務決裁規程、文書取扱規程に従い、備えるべき表簿は全て管轄部署で保管されている。	3-2
第 143 条	○	学則第 6 条及び富山国際大学教授会規程に明記し遵守している。	4-1
第 146 条	○	学則第 10 条及び第 11 条で明記し遵守している。	3-1
第 147 条	—	早期卒業は設けていない。	3-1
第 148 条	○	学則第 11 条で明記し遵守している。	3-1
第 149 条	○	学則第 11 条で明記し遵守している。早期卒業は設けていない。	3-1
第 150 条	○	学則第 13 条に明記している。	2-1
第 151 条	—	該当せず。	2-1
第 152 条	—	該当せず。	2-1
第 153 条	—	該当せず。	2-1
第 154 条	—	該当せず。	2-1
第 161 条	○	学則第 17 条に明記している。	2-1
第 162 条	○	学則第 17 条に明記している。	2-1
第 163 条	○	学則第 36 条に明記している。	3-2
第 163 条の 2	○	学則第 37 条、第 40 条の 2 及び富山国際大学科目等履修生規程に明記している。	3-1
第 164 条	○	学則第 20 条及び富山国際大学副専攻プログラムに関する規程に明記している。	3-1
第 165 条の 2	○	学則第 1 条に明記するとともに、ホームページや学生便覧等で公表、周知している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 1 条の 3 及び富山国際大学自己点検評価実施要領に明記している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動の状況は、本学ホームページに公表している。	1-2 2-1

			3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 37 条及び富山国際大学学位規程に明記されている。	3-1
第 178 条	○	学則第 17 条で規定・明記されている。	2-1
第 186 条	○	学則第 17 条で規定・明記されている。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学設置基準、その他法令等を最低基準とし、基準以上で運営しその向上に勤めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に学部の目的として明記し、遵守している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 13 条及び富山国際大学入試対策会議に関する規程、同アドミッション・オフィス設置要綱に基づき、適正に運営している。	2-1
第 2 条の 3	○	教員と事務職員等の連携及び協働については、規程整備はされてはいないが、各種会議規程等でも示され、適切に運用されている。	2-2
第 3 条	○	学則第 2 条で規定され、教育研究上、適切な規模や内容、教員組織を有し、大学設置基準も満たしている。	1-2
第 4 条	○	学則第 2 条に定め、明記している。	1-2
第 5 条	○	教育職員免許状取得のため教職課程を設置している。この他、保育士養成課程、社会福祉士受験資格取得のための課程も設置している。	1-2
第 6 条	○	学部以外の基本組織は設置していない。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	必要な教員組織を学科ごとに設置し、大学設置基準に定められた教員数及び教授数を満たしている。	3-2 4-2
第 10 条	○	主要な授業科目は、専任の教授又は准教授が担当している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	該当する教員を配置し、教授会等に出席するとともに教育課程編成に参画している。	3-2
第 11 条	○	必要に応じて一部授業を担当しない教員を配置している。	3-2 4-2
第 12 条	○	本学の専任教員は、専ら本学の教育研究に従事している。	3-2 4-2
第 13 条	○	専任教員数は、大学設置基準で定められた必要な数を満たしている。	3-2 4-2

第 13 条の 2	○	富山国際大学学長選考規則に則り、理事会・評議委員会で選任されている。	4-1
第 14 条	○	富山国際大学教員選考規程第 4 条に明記し、遵守している。	3-2 4-2
第 15 条	○	富山国際大学教員選考規程第 5 条に明記し、遵守している。	3-2 4-2
第 16 条	○	富山国際大学教員選考規程第 6 条に明記し、遵守している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	富山国際大学教員選考規程第 7 条に明記し、遵守している。	3-2 4-2
第 17 条	○	富山国際大学教員選考規程に、助手に関する規定はない。	3-2 4-2
第 18 条	○	本学学則第 2 条に規定している。	2-1
第 19 条	○	学則第 1 条の目的を達成するために、3 つのポリシーを制定・公表し遵守するとともに、学則第 21 条に定め、別表により明記している。	3-2
第 19 条の 2	—	該当なし	3-2
第 20 条	○	学則第 21 条に定め、別表により明記している。	3-2
第 21 条	○	学則第 21 条及び第 22 条に定め、別表により明記している。	3-1
第 22 条	○	学則第 8 条に定め、遵守している。	3-2
第 23 条	○	学則第 23 条に規定している。	3-2
第 24 条	○	各授業では、十分な教育効果が上げられるように適正な人数で実施されている。	2-5
第 25 条	○	学則第 19 条で定め、遵守している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業計画と目的、方法や内容、評価の基準等は、シラバスに明記されており、単位や成績等については本学学則や規定等で定められている。	3-1
第 25 条の 3	○	全教職員を対象とした FD・SD 研修会を企画開催するとともに、富山国際大学スタッフ・デベロップメント推進委員会規程に則り、職員研修も積極的に実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	昼夜開講制は設けていない	3-2
第 27 条	○	学則第 24 条に規定されている。	3-1
第 27 条の 2	○	学則第 24 条及び第 25 条に規定されている。	3-2
第 27 条の 3	—	該当なし	3-1
第 28 条	○	学則第 25 条に規定されている。	3-1
第 29 条	○	学則第 19 条に定め、明記している。	3-1
第 30 条	○	学則第 26 条に定め、明記している。	3-1
第 30 条の 2	—	長期履修制度は設定されていない。	3-2

第 31 条	○	学則第 40 条に定め、明記している。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 36 条に定め、明記している。	3-1
第 33 条	—	該当なし	3-1
第 34 条	○	校地は、教育にふさわしい環境を整備し、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	敷地内に運動場や体育館を設置している。	2-5
第 36 条	○	大学設置基準の校舎等施設の要件を満たしている。	2-5
第 37 条	○	校地面積は大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は大学設置基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	大学設置基準第 38 条の要件を満たしている。	2-5
第 39 条	—	該当しない	2-5
第 39 条の 2	—	該当しない	2-5
第 40 条	○	学部・学科に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究の充実のため、毎年度、教育研究費を予算化している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学名、学部名、学科名は、教育研究上の目的に適切である。	1-1
第 41 条	○	富山国際学園事務組織規程により、事務組織及び事務分掌を定め、明記している。	4-1 4-3
第 42 条	○	厚生補導業務を遂行するため、学生課及び各種センターを設置し、専任職員を適切に配置している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を養えるように、キャリア支援センターを設置し、適切な専任職員を配置するとともに、富山国際大学キャリア支援センター委員会規程に則り適切に運営されている。	2-3
第 42 条の 3	○	富山国際大学スタッフ・デベロップメント推進委員会規程に則り、職員研修を積極的に実施している。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	該当なし	3-2
第 43 条	—	該当なし	3-2
第 44 条	—	該当なし	3-1
第 45 条	—	該当なし	3-1
第 46 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし	2-5
第 48 条	—	該当なし	2-5

第 49 条	—	該当なし	2-5
第 49 条の 2	—	該当なし	3-2
第 49 条の 3	—	該当なし	4-2
第 49 条の 4	—	該当なし	4-2
第 57 条	—	該当なし	1-2
第 58 条	—	大学院は設置されていない	2-5
第 60 条	—	該当なし	2-5
			3-2
			4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 37 条、及び富山国際大学学位規程により明記されている。	3-1
第 10 条	○	学則第 37 条、及び富山国際大学学位規程により明記されている。	3-1
第 10 条の 2	—	該当なし	3-1
第 13 条	○	富山国際大学学位規程、及び各学部の科目の履修に関する規程、並びに授業科目の履修に伴う総合的な成績評価の指標の活用にかかる履修可能単位の取扱規程により、厳正に対処している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	富山国際学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）に基づき、意思決定機関として理事会を、諮問機関として評議員会を設置し、第 5 章「資産及び会計」で、運営基盤の強化、並びにその透明性の確保について定め、適切に運営している。	5-1
第 26 条の 2	○	当該法令を遵守し、法人並びに大学関係者に対して、特別の利益供与が行われないよう厳正に対応している。	5-1
第 33 条の 2	○	常時事務所に備え、請求があった場合には、閲覧に供している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 5 条に基づき、理事 9 名、監事 2 名を専任している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	役員には就任を依頼し、受任者からは就任承諾書と誓約書の提出を求め就任している。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 11 条に規定している。	5-2
第 37 条	○	役員の職務は、寄附行為第 7 条、第 13 条から第 15 条に基づき職務遂行している。	5-2 5-3
第 38 条	○	役員の選任は、寄附行為第 7 条、第 8 条に基づき職務遂行している。	5-2

第 39 条	○	役員の兼務禁止は、寄附行為第 7 条に基づき遵守している。	5-2
第 40 条	○	役員の補充は、寄附行為第 9 条に基づき適正に運用している。	5-2
第 41 条	○	評議員会は、寄附行為第 4 章「費用委員会及び評議員」に規定している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 19 条に定め、適正に運営している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 20 条に定め、適正に運営している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 21 条に定め、適正に運営している。	5-3
第 44 条の 2	○	私立学校法第 44 条の 2 を遵守している。寄附行為第 7 条、及び第 11 条にも明記している。→責任の免除、責任限定契約	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	私立学校法第 44 条の 3 を遵守している。寄附行為第 7 条に明記している。(役員賠償責任保険には未加入)	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	私立学校法第 44 条の 4 を遵守している。寄附行為第 7 条に明記している。(役員賠償責任保険には未加入)	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	寄附行為において、該当する一般社団・財団法人の規定を準用している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 38 条に定め、これに基づき運営している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 29 条に定め、遵守している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 31 条に定め、これに基づき運営している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 32 条に定め、これに基づき運営している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 32 条の 3 に定め、これに基づき運営している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 34 条に定め、遵守している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 32 条の 2 に定め、遵守している。	5-1

学校教育法（大学院関係） 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条		該当なし	1-1
第 100 条		該当なし	1-2
第 102 条		該当なし	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係） 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条		該当なし	2-1
第 156 条		該当なし	2-1
第 157 条		該当なし	2-1

第 158 条		該当なし	2-1
第 159 条		該当なし	2-1
第 160 条		該当なし	2-1

大学院設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条		該当なし	6-2 6-3
第 1 条の 2		該当なし	1-1 1-2
第 1 条の 3		該当なし	2-1
第 1 条の 4		該当なし	2-2
第 2 条		該当なし	1-2
第 2 条の 2		該当なし	1-2
第 3 条		該当なし	1-2
第 4 条		該当なし	1-2
第 5 条		該当なし	1-2
第 6 条		該当なし	1-2
第 7 条		該当なし	1-2
第 7 条の 2		該当なし	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3		該当なし	1-2 3-2 4-2
第 8 条		該当なし	3-2 4-2
第 9 条		該当なし	3-2 4-2
第 10 条		該当なし	2-1
第 11 条		該当なし	3-2
第 12 条		該当なし	2-2 3-2
第 13 条		該当なし	2-2 3-2
第 14 条		該当なし	3-2
第 14 条の 2		該当なし	3-1
第 14 条の 3		該当なし	3-2

			3-3 4-2
第 15 条		該当なし	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条		該当なし	3-1
第 17 条		該当なし	3-1
第 19 条		該当なし	2-5
第 20 条		該当なし	2-5
第 21 条		該当なし	2-5
第 22 条		該当なし	2-5
第 22 条の 2		該当なし	2-5
第 22 条の 3		該当なし	2-5 4-4
第 22 条の 4		該当なし	1-1
第 23 条		該当なし	1-1 1-2
第 24 条		該当なし	2-5
第 25 条		該当なし	3-2
第 26 条		該当なし	3-2
第 27 条		該当なし	3-2 4-2
第 28 条		該当なし	2-2 3-1 3-2
第 29 条		該当なし	2-5
第 30 条		該当なし	2-2 3-2
第 30 条の 2		該当なし	3-2
第 31 条		該当なし	3-2
第 32 条		該当なし	3-1
第 33 条		該当なし	3-1
第 34 条		該当なし	2-5
第 34 条の 2		該当なし	3-2
第 34 条の 3		該当なし	4-2
第 42 条		該当なし	4-1 4-3
第 42 条の 2		該当なし	2-3

第 42 条の 3		該当なし	2-4
第 43 条		該当なし	4-3
第 45 条		該当なし	1-2
第 46 条		該当なし	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条		該当なし	6-2 6-3
第 2 条		該当なし	1-2
第 3 条		該当なし	3-1
第 4 条		該当なし	3-2 4-2
第 5 条		該当なし	3-2 4-2
第 6 条		該当なし	3-2
第 6 条の 2		該当なし	3-2
第 6 条の 3		該当なし	3-2
第 7 条		該当なし	2-5
第 8 条		該当なし	2-2 3-2
第 9 条		該当なし	2-2 3-2
第 10 条		該当なし	3-1
第 11 条		該当なし	3-2 3-3 4-2
第 12 条		該当なし	3-2
第 12 条の 2		該当なし	3-1
第 13 条		該当なし	3-1
第 14 条		該当なし	3-1
第 15 条		該当なし	3-1
第 16 条		該当なし	3-1
第 17 条		該当なし	1-2 2-2 2-5 3-2

			4-2 4-3
第 18 条		該当なし	1-2 3-1 3-2
第 19 条		該当なし	2-1
第 20 条		該当なし	2-1
第 21 条		該当なし	3-1
第 22 条		該当なし	3-1
第 23 条		該当なし	3-1
第 24 条		該当なし	3-1
第 25 条		該当なし	3-1
第 26 条		該当なし	1-2 3-1 3-2
第 27 条		該当なし	3-1
第 28 条		該当なし	3-1
第 29 条		該当なし	3-1
第 30 条		該当なし	3-1
第 31 条		該当なし	3-2
第 32 条		該当なし	3-2
第 33 条		該当なし	3-1
第 34 条		該当なし	3-1
第 42 条		該当なし	6-2 6-3

学位規則（大学院関係） 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条		該当なし	3-1
第 4 条		該当なし	3-1
第 5 条		該当なし	3-1
第 12 条		該当なし	3-1

大学通信教育設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条		該当なし	6-2 6-3

第2条		該当なし	3-2
第3条		該当なし	2-2 3-2
第4条		該当なし	3-2
第5条		該当なし	3-1
第6条		該当なし	3-1
第7条		該当なし	3-1
第9条		該当なし	3-2 4-2
第10条		該当なし	2-5
第11条		該当なし	2-5
第12条		該当なし	2-2 3-2
第13条		該当なし	6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載。